

# 現代日本語における視点制約に関する定量的研究

一橋大学大学院言語社会研究科

博士後期課程

LD132007

陳林柯

## 凡例

本研究に使われている記号の意味は次の通りである。

\*：その文が文法的に正しくない。またはその言語を母語とする話者は基本的にそう言わないことを示す。

??：その文が文法的だが、(母語話者から見て) 不自然であることを示す。

?：その文が文法的だが、(母語話者から見て) やや不自然であることを示す。

## 目次

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 第1章 序章 .....                     | 4  |
| 1. 研究動機 .....                    | 4  |
| 2. 問題の所在 .....                   | 4  |
| 3. 本研究の構成 .....                  | 2  |
| 第2章 「視点」および「視点制約」をめぐる諸議論 .....   | 4  |
| 1. はじめに .....                    | 4  |
| 2. 先行研究 .....                    | 4  |
| 2.1 視点の定義に関する諸研究 .....           | 4  |
| 2.1.1 大江（1975） .....             | 4  |
| 2.1.2 久野（1978） .....             | 5  |
| 2.2 視点概念を用いた文法項目・言語現象説明の試み ..... | 11 |
| 2.2.1 田窪（1992） .....             | 11 |
| 2.2.2 野田（1995） .....             | 12 |
| 2.2.3 益岡（1997） .....             | 13 |
| 2.2.4 池上（2006、2011） .....        | 14 |
| 2.3 日本語教育学における視点の関連研究 .....      | 15 |
| 2.3.1 田代（1995） .....             | 15 |
| 2.3.2 渡邊（1996） .....             | 16 |
| 2.3.3 田中（2004） .....             | 16 |
| 2.3.4 武村（2010） .....             | 17 |
| 2.3.5 渡辺（2010、2012） .....        | 17 |
| 2.4 視点制約理論の妥当性に関する研究 .....       | 18 |
| 2.4.1 Kato（1979） .....           | 18 |
| 2.4.2 山田（1985） .....             | 19 |
| 2.4.3 奥津（1992） .....             | 20 |
| 2.4.4 金水（1992） .....             | 21 |
| 2.4.5 張（1995） .....              | 23 |
| 2.4.6 町田（2007） .....             | 24 |
| 2.5 他分野における視点の研究 .....           | 25 |
| 2.5.1 認知心理学からとらえた視点 .....        | 25 |
| 2.5.2 文学の世界で論じる視点 .....          | 26 |
| 第3章 本研究が目指す目標 .....              | 28 |
| 1. 先行研究の盲点と本研究の目的 .....          | 28 |
| 1.1 先行研究の問題点 .....               | 29 |

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 1.2 本研究の目的 .....                    | 32 |
| 2. 視点制約理論が働くと思われる場面 .....           | 32 |
| 2.1 視点制約があると思われる場面 1：スポーツ記事 .....   | 33 |
| 2.2 視点制約があると思われる場面 2：話し言葉 .....     | 34 |
| 2.3 視点制約があると思われる場面 3：小説 .....       | 35 |
| 3. まとめ .....                        | 39 |
| 第4章 視点 that 働くと思われる場面：スポーツ記事 .....  | 40 |
| 1. はじめに .....                       | 40 |
| 2. 中国語の視点を取り上げた研究 .....             | 40 |
| 2.1 下地 (2000、2004) .....            | 40 |
| 2.2 張 (2001) .....                  | 42 |
| 2.3 彭 (2008a、2008b) .....           | 42 |
| 2.4 古賀 (2014) .....                 | 43 |
| 2.4 加藤 (2016) .....                 | 44 |
| 2.5 先行研究の問題点 .....                  | 46 |
| 3. 中国語における視点制約のあり方 .....            | 47 |
| 3.1 中国語において視点はああるのか .....           | 47 |
| 3.2 ウチでないほうを主語にする文の使用動機 .....       | 51 |
| 3.2.1 ウチでないほうを主語とする能動文の場合 .....     | 51 |
| 3.2.2 ウチでないほうを主語とする受動文の場合 .....     | 54 |
| 3.3 日中両言語の相違点 .....                 | 56 |
| 3.4 残された問題点 .....                   | 58 |
| 4. 考察対象の選定 .....                    | 58 |
| 4.1 考察内容 .....                      | 59 |
| 4.2 スポーツ種目の選定 .....                 | 59 |
| 5. 考察手法 .....                       | 60 |
| 5.1 調査方法 .....                      | 60 |
| 5.2 分析手法 .....                      | 60 |
| 5.3 本研究が対象とする日本語・中国語の能動文・受動文 .....  | 61 |
| 5.3.1 日本語の場合 .....                  | 62 |
| 5.3.2 中国語の場合 .....                  | 63 |
| 6. 調査結果 .....                       | 65 |
| 6.1 能動文の場合 .....                    | 65 |
| 6.2 受動文の場合 .....                    | 66 |
| 6.3 視点制約が破られ得る状況 .....              | 68 |
| 6.3.1 非 1 人称を主語にした能動文を取り上げた研究 ..... | 69 |

|                                        |     |
|----------------------------------------|-----|
| 6.3.2 本研究で見られた相手チームを主語にした能動文の使用動機..... | 70  |
| 7. まとめ.....                            | 72  |
| 第5章 話し言葉に見られる視点制約理論の妥当性.....           | 75  |
| 1. はじめに.....                           | 75  |
| 2. 張（1995）の論説およびその問題点.....             | 75  |
| 3. 調査手法.....                           | 76  |
| 4. 考察結果.....                           | 78  |
| 4.1 1人称が動作の与え手である場合.....               | 78  |
| 4.2 1人称が動作の受け手である場合.....               | 79  |
| 5. 非1人称を主語にした文の許容度.....                | 81  |
| 5.1 非1人称を主語にした受動文.....                 | 83  |
| 5.2 非1人称を主語にした能動文.....                 | 85  |
| 6. まとめ.....                            | 89  |
| 第6章 小説に見られる視点制約理論の妥当性.....             | 90  |
| 1. はじめに.....                           | 90  |
| 2. 小説を対象とした視点の研究.....                  | 90  |
| 2.1 石丸（1985）.....                      | 90  |
| 2.2 石黒（2006）.....                      | 91  |
| 2.3 久野（1978）が主張する視点は文学作品に適応するのか.....   | 92  |
| 3. 調査方法.....                           | 95  |
| 3.1 小説の選定.....                         | 95  |
| 3.2 登場人物の設定.....                       | 97  |
| 4. 調査手法.....                           | 99  |
| 5. 調査結果.....                           | 100 |
| 5.1 能動文の場合.....                        | 100 |
| 5.2 受動文の場合.....                        | 103 |
| 5.3 「限定の視点」型の小説における視点制約理論の妥当性.....     | 105 |
| 5.3.1 非メイン人物を主語にした受動文.....             | 105 |
| 5.3.2 非メイン人物を主語にした能動文.....             | 107 |
| 6. まとめ.....                            | 109 |
| 第7章 視点制約理論はどの程度日本語に適応するか.....          | 110 |
| 第8章 終章.....                            | 117 |
| 1. まとめ.....                            | 117 |
| 2. 本研究の構成まとめ.....                      | 118 |
| 3. 残された課題.....                         | 120 |
| 参考文献.....                              | 123 |

## 第1章 序章

### 1. 研究動機

中国語を母語とする筆者は、日本語を勉強してきたこの10年間、多くの日本語の間違いをしてきた。その中で最も印象に残っているのは、大学に入って間もないころの1つの出来事である。日本人の友人が、私たちの前にある水の入ったペットボトルを指して、「この水、まだ飲める？」と聞いてきたのに対して、私は「\*この水、もう私に飲まれたから、別のやつを買ったほうがいいよ（もう飲んだから、別のやつを買ったほうがいいよ）」と答えたのだ。「今の日本語おかしいね」と指摘され、恥ずかしい思いをしたが、この文がなぜ文法的に不自然なのかは、その友人も即答できなかった。「この水、もう私に飲まれたから、新しいやつ買ったほうがいいよ」という文は、この構造のまま中国語で再現すると、“这水已经被我喝了，你还是去买瓶新的吧”となり、適格な文となる。今振り返ると、当時の筆者は、中国語の感覚のままで日本語の文を作っていたのだろう。大学院に進んだあと、日本語学に触れてはじめて、筆者はこの誤用の裏に「視点制約」という概念が潜んでいることを知った。

日本語教育の現場では、受動文は初級の段階ですでに取り上げられているが、このような誤用は筆者を含めて、中上級日本語学習者、ひいては超級日本語学習者にとって間違いやすい項目の1つである。すなわち、学習歴が上がるにつれて自然に防げるようになるものではないと言えるだろう。

この誤用によって、コミュニケーション時の意味確認に支障をきたすことは、おそらくあまりないだろう。また、日本語学習者は必ずしも無条件に、日本語母語話者の発話に近づけなくてもよいという意見も見られる。しかしその一方で、母語話者並みの日本語力を身につけたいと願う学習者がいるのも事実である。少なくとも筆者は、上記の誤りを犯したときから、教科書で触れることのないこの「視点制約」とは、一体どのようなものなのか、またどのような場面で働くかということを明らかにしたいと切実に思った。

本研究の動機は、より自然な日本語が話せるようになりたいという、1人の日本語学習者としての切なる願いに基づいている。

### 2. 問題の所在

筆者が注目している「視点」という概念については、学問の領域を越えて、広く活発に研究が行われてきた。視点という言葉には様々な定義がなされてきたが、言語学の世界において、視点は基本的に話し手／書き手の立場だと捉えられている。周知のように、ヴォイスの選択、移動表現「クル／イク（～テクル／～テイク）」、授受表現「～テヤル／～テクレル」、人称制限「私は芸術家になりたい／\*弟は芸術家になりたい（益岡 1997(1, 2)）」など、視点

という概念を用いて様々な文法項目と言語現象の説明がなされてきた。その中で、久野（1978）が提唱する「視点制約理論」は最も注目される項目の 1 つだと言える。視点制約理論とは、自分自身、または自分自身が感情的に・心理的に近いと感じる人物に関わる出来事を述べる際に、それを主語に立てなければならないという制約であるが、冒頭の部分で述べた筆者のかつての誤用の背後に働いているのはこの原則である。

この理論は日本語において非常に重要な文法規則の 1 つであり、日本語学、日本語教育学など、多くの分野で取り上げられてきた。このような中で、日本語母語話者は漫画を描写説明する際に主語を主人公に統一させ、学習者は統一させない、などという研究報告をしばしば目にする一方で、母語話者の語りでも主語は統一されていないという報告も目にする状況である。そこで、視点制約理論の妥当性が少し疑わしくなる。果たして日本語では主語を統一させる必要があるのか、すなわち視点制約理論が働くかどうか、もしくはどのような場面で働いているかがまだ明らかになっておらず、1 つ大きな問題として浮上しているのである。

一方、久野（1978）は、視点制約理論は日本語だけではなく、汎言語的に適応するとしているが、数々の研究で指摘されているように、この理論は英語、中国語などの言語にはさほど当てはまらないという分析がすでに見られる。そのため、視点制約理論の言語普遍性についても考え直す必要があるのではないかと考えられる。

本研究はこのような問題意識に基づいて、視点関連の研究で最もよく議論される視点制約理論がどのくらい日本語に適応するか、また言語普遍性を持っているかどうかという 2 つの課題に取り組むことにする。

### 3. 本研究の構成

本研究は、第 1 部、第 2 部、第 3 部からなる。構成は以下の通りである。

第 1 部は第 1 章、第 2 章、第 3 章からなり、これまでに視点および視点制約という概念を取り上げた研究と、その問題点を提示し、本研究の立場を明らかにする。

第 1 章「序章」では、主に本研究の研究動機と目標を掲げる。

第 2 章は、まず日本語の視点について最初に論じた大江（1975）と久野（1978）を取り上げ、視点とは何か、また視点制約理論とはどのようなものなのかを紹介し、この 2 つの研究に基づいて、文法項目と言語現象の解明を試みた研究を挙げる。そして、理論レベルだけでなく、視点制約理論が日本語教育の現場でも応用されているという現実を踏まえ、日本語学習者の視点習得を取り扱った研究も取り上げる。さらに、視点制約理論の妥当性、言語普遍性を考察したものについて触れる。

第 3 章は、本研究が久野（1978）に従い、視点を立場、すなわち「自己同一視化」（Identification）と考える立場をとることを、まず示す。続いて、これまでの先行研究、特に視点習得関連の研究における問題点を提示し、視点制約理論の合理性を検証する必要があるということを掲げる。そのうえで、英語、中国語では視点制約理論は当てはまらな

いう指摘もすでにあるため、視点制約理論の言語普遍性を検討するのも本研究の目標である、ということを明らかにする。そのために、テキストレベルで視点制約理論が働くと思われる場面として、話し言葉では自分自身が話をする場面、書き言葉ではスポーツ記事と小説を設定し、本研究の考察対象を規定する。

第2部は第4章、第5章、第6章から構成され、主に視点制約理論の日本語における妥当性とその言語普遍性について定量的に検証する。

第4章は、まずスポーツ記事に着目し、日本語と中国語のスポーツ記事（日本チーム VS 他国チーム、中国チーム VS 他国チーム）をそれぞれ50本取り上げて、視点が統一された環境の中で、視点制約理論の日本語と中国語における妥当性を比較する。ここでは、中国語の視点のあり方を考察したうえで、能動文と受動文の用いられ方がそもそも日本語と違うという前提に立ち、視点制約に影響される度合いが日本語より遥かに低いということを提示する。また、記事の分析を通して、日中両言語で視点がどのように関与しているのかを明らかにする。考察の手法は自国チームと相手チームがそれぞれどのような割合で記事の主語を占めているかを比較することである。

第5章は、話し言葉に注目し、名大会話コーパスを用いて、日本語の自然談話のデータに基づき視点制約理論の妥当性を検討する。考察手法はスポーツ記事と同じく、1人称が主語になっているかどうかを見ることである。

第6章は3人称小説を取り上げ、書き手が登場人物に完全に同一化する書き方をした小説とそうでない小説に分けて、両種の小説において、視点を寄せる人物がどのくらい主語を占めているかを調べることによって、視点制約理論の妥当性をさらに探っていく。

第3部は、まとめの7章と8章である。7章は4、5、6章の考察結果を踏まえて、概括的に視点制約理論が破られ得る状況として、スポーツ記事、話し言葉、「限定の視点」型の小説という3つの場面に共通する語彙面と構文面の特徴を指摘している。また、8章では、本研究で明らかにしたことと、考察が至らない部分を示し、そのうえで残された今後の課題について述べる。

## 第2章 「視点」および「視点制約」をめぐる諸議論

### 1. はじめに

視点という概念は、言語学、文学、認知心理学など様々な領域で注目され、それに関する定義も多種多様で、それぞれ異なる性格を持っている。本章は主にこれまで視点および視点制約をめぐる行われてきた様々な議論を概観する。また、本研究は言語学の立場で視点というものを捉えたいと考えているが、視点を取り上げた他分野の代表的な研究についても、言語学と区別を付けつつ、簡単に紹介しておく。

本章では、まず従来の研究における視点とは何か、そして視点という概念を用いて解明された数多くの言語現象、また本研究の注目している視点制約理論に関する議論を整理する。そのうえで、視点という概念が最も頻繁に論じられている分野、認知心理学と文学が考える視点についても簡単に触れてみたい。

### 2. 先行研究

言語学で、日本語における視点を最初に検討したのは大江（1975）と久野（1978）だと言える。当初の議論は主にヴォイス、授受動詞、移動動詞などの文法項目に焦点が当てられていたが、その後の数々の研究によって、視点という概念を用いて解明された文法現象は増えていった。一方、久野（1978）が初めて言及した視点制約理論は、視点の研究で最も注目すべき重要度の高い研究として、言語現象の説明だけではなく、理論自体の妥当性、言語間の対照、学習者の視点習得などの面で、各種の研究が幅広く行われてきた。本節では、こうした先行研究について、視点とは何か、視点という概念を用いて説明された文法項目、視点制約理論を用いた日本語教育学に関する研究、視点制約理論の妥当性に関する理論研究、他分野における視点の研究という順番で見えていくことにする。

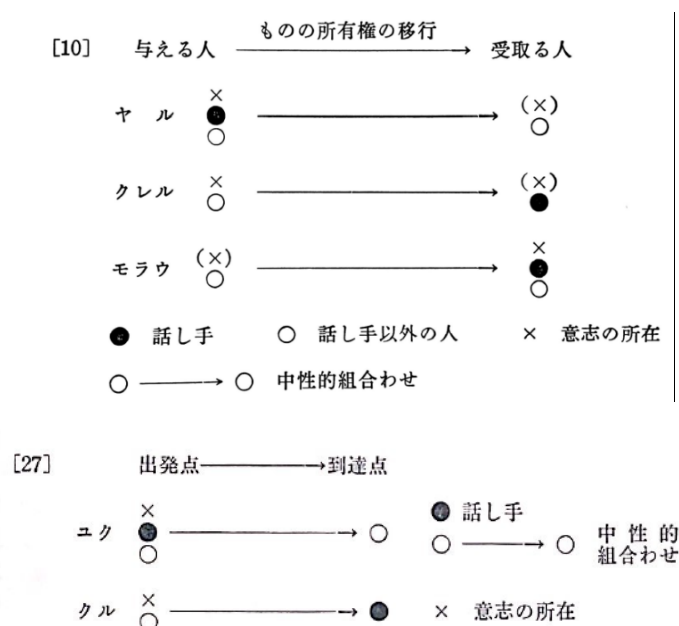
#### 2.1 視点の定義に関する諸研究

初めて日本語で視点という概念を具体的に論じた大江（1975）と久野（1978）は、2人とも日本語を英語と対比させながら、日本語における視点の強い関与を示唆している。

##### 2.1.1 大江（1975）

大江（1975）は Fillmore（1972）の「ホームベース」という概念を導入し、視点を話し手が所在する位置と見なしている。氏は動きの動詞として日本語の「クル／イク」と英語の「go/come」を、また、授受動詞として日本語の「ヤル／クレル」と英語の「give/ receive」を取り上げ、図1のように、授受動詞の「ヤル／クレル」と移動動詞の「クル／イク」の用法がパラレル（並行的）だと図示している。

図 1 授受動詞と移動動詞の基本的用法（大江 1975：32、37 頁）



大江（1975）によれば、授受動詞は動作の当事者双方の意志、すなわち与える意志と受け取る意志がなければ成立しないが、それに対して移動動詞は、動きの当事者の意志さえあれば動作が成り立つもので、到達点に位置する人に意志性が求められない。そのため、図 1 では、授受動詞では与える人と受け取る人の両方に、意志の所在を示す「×」マークがつけられ、移動動詞では片方にだけ「×」マークが見られる。しかし、授受動詞文でも移動動詞文でも、話者である「私」が文中に占める位置と「私」が果たす役割は同様だと考えられる。つまり、どちらも「私」である話し手、または「話し手と密接に関係する（と話し手が考える人）」の立ち位置から事象を描いているため、「私」の視点から物事を捉えていると考えられる。大江（1975）は初めて日本語で「視点」という概念を明確に使用したものである。

### 2.1.2 久野（1978）

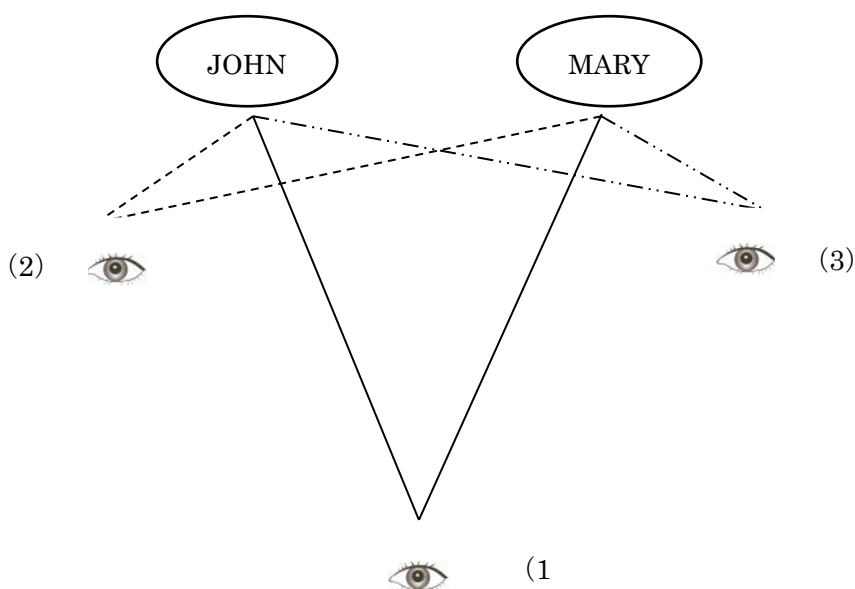
久野（1978）は「カメラ・アングル」という概念を用いて視点について詳細かつ綿密に論じた。この研究では、移動動詞の「クル／イク」、授受動詞「ヤル／クレル」、ヴォイス、相互動詞（「ブツカル」、「結婚スル」など）、主観表現（「イトシイ」、「ナツカシイ」）など、多岐にわたって視点の説明がなされている。具体的に見ると、まず、「カメラ・アングル」とは、出来事を描写する際に、話し手はどこにカメラを置いて、事態を描くのかということを目指している。例えば、ジョンとメアリーという夫婦の間に起きた喧嘩の場面を描写する文としては、下記の（1） - （3）が考えられる。

- (1) Then, John hit Marry.
- (2) Then, John hit his wife.

(3) Then, Mary's husband hit her. (久野 1978 : 129 頁(1a、1b、1c))

この 3 つの文は、意味合いとしてはどれも同じ事態を述べているが、カメラ・アングルがそれぞれ違うことが分かる。図に示すと次の図 2 になる。

図 2 カメラ・アングル (久野 1978 : 132 頁、図 5)



(1) において、カメラ・アングルはジョンからもメアリーからも同距離であるが、(2) はメアリーの代わりに「his wife」で動作の受け手を指し、(3) もジョンについてはっきり言及していない。図 2 のように、この 3 文では、カメラはそれぞれ中立的な位置、ジョン寄りか、メアリー寄りの位置に据えられていると考えられる。一方、(2)、(3) はカメラ・アングルの違いによる対称詞の選択の変化であるが、下記に示された受動文の (4) - (6) では構文パターンに違いが現れている。

(4) Then Mary was hit by John.

(5) ??Then John's wife was hit by him.

(6) Then Mary was hit by her husband. (久野 1978 : 130 頁 (2a、2b、2c))

なぜ (4) と (6) は適格で、(5) の場合は文法性が落ちるのかについて、久野 (1978) は次のように規定した「受動文のカメラ・アングルの置き方」と「カメラ・アングルの一貫性原則」で説明している。

**受身文のカメラ・アングル：**受身文のカメラ・アングルは新しい主語の指示対象寄りである。

**カメラ・アングルの一貫性：**単一の文は単一のカメラ・アングルしか持ち得ない。

(久野 1978 : 130 頁、131 頁)

この制約により、(4) と (6) はどちらもメアリー寄りのカメラ・アングルを取っているが、(5) では、メアリーを指すのに「John's wife」という表現を使っているため、ジョン寄りのカメラ・アングルが作り出されているのに、受動文の使用によってメアリー寄りのカメラ・アングルになっている。そうすると、カメラ・アングルの一貫性原則により、両者の間に矛盾が生じるため、(5) が不適格な文と見なされるわけである。

もちろん、上記の図 2 のように、カメラが 3 か所に固定されているわけではなく、カメラ・アングルの寄り方は無限にあり、最も極端な場合、カメラがある特定の人物の目に入ってしまうようなケースもある。たとえば、例 (4) と (6) では、話し手は完全にメアリーの目に入り、メアリーの立場からジョンとの関わりを描写している。久野 (1978) はこのような「同化」、「自己同一視化」(Identification) を「共感 (Empathy) 度」という概念を導入して説明している。

**共感度：**文中の名詞句の  $X$  指示対象に対する話し手の自己同一視化を共感 (Empathy) と呼び、その度合い、即ち共感度  $E(x)$  で表わす。共感度は、値 0 (客観描写) から値 1 (完全な同一視化) までの連続体である。

(久野 1978 : 134 頁)

上記の定義により、 $X$  よりも  $Y$  寄りのカメラ・アングルということは、 $E(y) > E(x)$  で表わすことができる。例 (2) は  $E(\text{John}) > E(\text{Mary})$  となり、(4) と (6) は逆の関係性となっている。これらの等式、すなわち  $E(x)$  とほかの共感度との大小関係を指定するものは、話し手の  $X$  に対する「視点」と呼ばれている。さらに、久野 (1978) は「John's wife」のような対称詞について、次の「対称詞のハイアラーキー」のように規定した。

**対称詞のハイアラーキー：**対称詞  $x$  (例えば「太郎」と、 $x$  に依存する対称詞  $f(x)$  (例えば「太郎の妹」) がある場合、話し手の  $x$  と  $f(x)$  に対する共感度に、 $E(x) > E(f(x))$  の関係が成り立つ。

(久野 1978 : 135 頁)

久野 (1978) はこれらの原則は英語のみならず、日本語にも同様に適用すると指摘し、日本語の授受動詞、相互動詞、主観表現などについて論じている。たとえば、授受動詞の「ク

レル」と「ヤル」から見ると、(7) と (8) は論理的に同じ内容を表しているものの、話し手の視点が明らかに違うことがわかる。

(7) 太郎が花子にお金をくれた。(E (花子) > E (太郎))

(8) 太郎が花子にお金をやった。(E (太郎) > E (花子)) (久野 1978 : 141 頁(1、2))

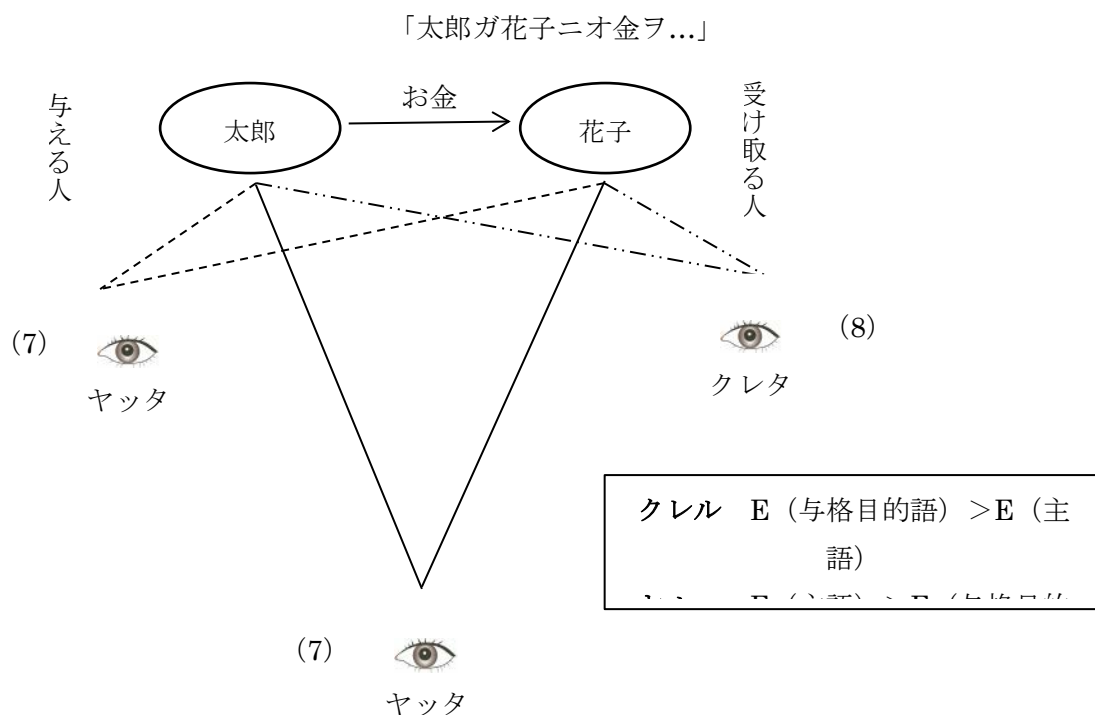
これについて、久野 (1978) は次のように規定している。

**授与動詞の視点制約**：「クレル」は、話し手の視点が、主語（与える人）よりも与格目的語（受け取る人）寄りの時のみに用いられる。「ヤル」は、話し手の視点が主語寄りか、中立の時のみに用いられる<sup>1</sup>。

(久野 1978 : 141 頁)

また、この原則を図式化すると、次の図 3 になる。

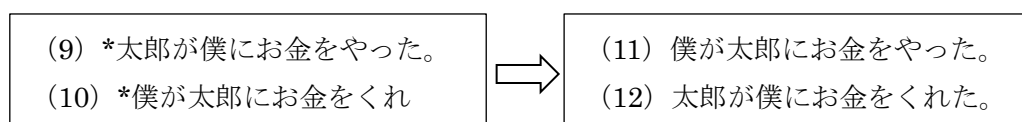
図 3 授与動詞の視点制約 (久野 1978 : 142 頁、図 4)



この原則により、(7) では、話し手が主語寄りの視点を取っているため、視点が「太郎」にあるとされる。それに対して、(8) では、主語寄りの視点より、与格目的語の視点を取りやすいため、話し手は花子に視点を寄せることになる。ただし、(7) の「花子」を、また (8) の「太郎」を「僕」に置き換えた場合、下記の左の (9)、(10) のように、両方とも不適格

<sup>1</sup> 久野 (1978) によると、この規制は授受動詞の補助動詞、すなわち「～テクレル」、「～テヤル」にも同様に適応する。

な文となってしまう。また、右のように主語の与格目的語の位置を逆にすると、文法性が正しいと見られる。



(久野 1978 : 145 頁(7a、7b、11a、11b))

これらの4文からわかるように、「僕」が出現した場合、必ずそれ寄りの視点を取ることが必要とされる。久野(1978)はこれについて「発話当事者の視点ハイアラーキー」という制約を課した。

**発話当事者の視点ハイアラーキー**：話し手は、常に自分の視点を取らなければならない。自分より他人寄りの視点を取ることができない。

1=E (1 人称) > E (2、3 人称)

(久野 1978 : 146 頁)

すなわち、話し手は自分自身が他人と絡む場面では、必ず自分自身の視点を取ることが要求されている。この原則は下記の受動文(13)が非文であることにも反映されている。

(13) \*太郎が僕に殴られた<sup>2</sup>。

「発話当事者の視点ハイアラーキー」の原則によって、話し手は「殴る」という動作を行った「太郎」より、「僕」に視点を置く。しかし、受動文は、「受身文のカメラ・アングル」の原則により、主語の「太郎」寄りの視点を取ることになって、(13)は矛盾した視点を要求することになるため、「僕は太郎を殴った」という能動文のほうが自然に思われるのである。さらに、下記の(14)・(17)と照らし合わせてみると、視点が主語の位置を占める名詞に寄りやすいことがわかってくる。

(14) 太郎が身長2米の金髪の女性と新宿で出会った。

(15) \*身長2米の金髪の女性が太郎と新宿で出会った。

(16) 僕は太郎と新宿で出会った。

(17) \*太郎が僕と新宿で出会った。(久野 1978 : 165 頁 (2a、2b) (3a、3b))

上記の4例において、(15)と(17)はやや不自然に聞こえる。(15)では、「身長2米の金髪の女性」という記述からすると、全体のコンテキストの中で、女性よりも「太郎」のほ

<sup>2</sup> 久野(1978)は特殊な書き言葉スタイルでは、自分のことをいかにも第三者のように記述する場合があると述べている。例えば、科学論文では、「この実験は筆者によって1968年12月18日から1969年1月9日にわたって、次の過程に従って、実施された」というような文が見られる。

うがすでに知られている情報であることが明らかなため、太郎寄りの視点を取っている。また、(17) では、「僕」が出現した場合、視点が 1 人称に寄ると考えられる。そのため、(15) と (17) が不適格と見なされる理由について、久野 (1978) はもう 1 つの制約、「表層構造の視点ハイアラーキー」を課して説明している。

**表層構造の視点ハイアラーキー：**一般的に言って、話し手は、主語寄りの視点を取ることが一番容易である。目的語寄りの視点を取るとは、主語寄りの視点を取るのより困難である。受身文の旧主語 (対応する能動文の主語) 寄りの視点を取るのは、最も困難である。

(久野 1978 : 169 頁)

この制約により、(15) では、「太郎」が既知情報であるため、共感度関係は E (太郎) > E (身長 2 米の金髪の女性) となって、「太郎」の視点を取らなければならないはずなのに、「身長 2 米の金髪の女性」を主語にしているため、文法性が落ちるのである。(17) も自身自身の視点を取るべきであるのに、「太郎」が主語の位置に据えられている。

また、この議論の延長として、久野 (1978) は「出クワス」、「結婚スル」、「ブツカル」のような相互動詞、「～シ合ウ」を附加することによって作られた複合相互動詞などの表現における主語を選択する際に、視点の規制が関与していると論じている。このほか、久野 (1978) は移動動詞 (クル／イク)、主観表現などについても触れているが、その数々の制約をもれなく挙げるが無理であるため、本研究との関連を考慮し、受動文／能動文の使用における主語の選択を支える部分だけを取り上げる。ここでは、主観表現と「クル／イク」の制約の説明を省略し、理論だけを挙げることにする。

**主観表現の経験主体制約：**内部感情を表す主観表現は、話し手がその感情の経験主体寄りの視点を取った時にのみ用いられ得る。

「クル／イク」の視点制約：

a 話し手が動く主体である場合

発話場所が到達点であれば「来ル」、出発点であれば「行ク」が用いられる。

b 話し手が動く主体でない場合

「来ル」 発話の時点、或いは動きの動作の起きる (起きた) 時点に到達点にいる (いた) (動きの主体以外の) 人に話し手が接近している時用いられる。

E (到着点側の人) > E (動きの主体、出発点側の人)

「行ク」 そのほかの場合に用いられる

E (動きの主体、出発点側の人) ≥ E (到着点側の人)

(久野 1978 : 196 頁、253 頁、254 頁)

以上、久野（1978）が課した数々の視点に関する制約を概観してきた。久野（1978）はこれらの制約は日本語だけでなく、汎言語的に適応すると指摘している。この理論の妥当性とその言語普遍性についてはまだ検討の余地があると考えられるが、久野（1978）では、日本語と英語との比較を通じて、日本語において視点の存在感が非常に大きいことが掲げられたと言えよう。また、久野（1978）以降の視点関連の研究も基本的に氏の主張をベースとしていることから、これらの制約の重要性もうかがえてくるであろう。

## 2.2 視点概念を用いた文法項目・言語現象説明の試み

ここまで、日本語の視点について最初に具体的な論述を行った 2 つの研究を概観してきたが、本節では主に視点という言葉を用いて説明された諸文法項目に焦点を当てたい。ただし、本章の冒頭でも述べたように、視点を取り上げて文法項目・言語現象の説明を試みた研究はあまりにも多いため、ここでは代表的なもののみを取り上げることにする。

### 2.2.1 田窪（1992）

田窪（1992）は、視点の関与による人の呼称の変化に注目している。田窪（1992）では、「お父さん」のような親族名称で 2 人称を指せることは、相手の視点を取って表現しているからだと言われている。（18）では、発話者によって「お父さん」が指すものが甲も乙も同じである。乙の発話では、「お父さん」は聞き手の甲を指し、2 人称的に使われていると考えられる。

（18）甲：次郎、お父さんが間違っていたよ。

乙：そうだ。お父さんが間違ってたんだ。（田窪 1992(3)）

また、一番下の子どもを基準点として、家族全員がその子から見た関係でその人を一家での通称で呼んでよいと考えられる。すなわち、父親も祖母も子供から見て母親である人に対して、「ママ、お母さん」と呼べばよいわけである。しかし、子供を入れない視点を使うと、話がやや異なってくる。祖母は末っ子に向かってその子の母親を呼ぶとき、「ママ、どこ」というように、その家族でのその子の母親の通称を使うが、自分の息子に向かって、彼の連れ合いのことを話すときは、「さえ子」という名前を使い、子供の視点と自分たちの視点を使い分けることになる。

また、親族名称が 1 人称として使われる場合も少々異なる。母親は自分の子供と話すときに、自分のことを「お母さん、ママ」と呼んでよいが、配偶者または配偶者の家族に向かって「ママ」と呼ぶことができない。つまり、これは末っ子を基準として名付けた一家の通称ではなく、話し相手の視点を採用して名付けているのである。

さらに、自称詞の場合を見ると、幼い子供に向かって「僕、名前なんて言うの」、「私は幾つ」などのように、2 人称を使うべきところを 1 人称の代わりに使用する場合がある。なぜかといえば、「僕、君」は話し手を視点の中心に置く名付けであるが、相手が「君」とか、「おまえ」というとき、それが自分のことを指していると理解するためには、相手の視点か

らの呼び方を理解しなければならず、「相手から見た『おまえ』＝私から見た『私』という視点の切り替え操作が必要となるからである。ただし、これはかなり複雑な作業であり、幼い子供ができないのではないかという配慮から、話し手は自分の視点を抑えて、相手の視点のみを使って名付けすると、相手が作業せずに難なく理解することができるのである。(19)と(20)のように、英語や中国語にも同じ言語現象が見られる。

(19) How are we this morning? (田窪 1992(5))

(20) 咱们不哭。(僕たち泣かない＝泣いちゃだめよ)。(田窪 1992(6))

(19) の英語は **paternal we** と呼ばれるものを **you** の代わりに使っているが、**you** を使うと、視点の切り替え作業が必要となるため、幼児が理解につまずく可能性がある。(20) では、“咱们 (聞き手を含む我々)”は「相手を含む我々」を使用することによって、相手から見てはこちらから見て「我々」となっているため、子供にとって視点の切り替え作業が省かれるわけである。ただし、日本語の場合は少し違って、このようなやり方は勧誘表現では適格になるが、人称詞では使われない (例 21)。

(21) さあ、早くねんねしましょうね。(田窪 1992(7))

しかし、(19) - (21) に共通するのは、どれも対立的視点を避けていることである。つまり、お互い、相手の呼び方とこちらの呼び方を認め、それが同じものであることを理解していないといけなないので、幼児はこのような対立的な視点を解消する必要がある。また、病人のように保護されるべき対象では、相手と自分との対立的な視点をさけ、共感度の高い抱合的な視点<sup>3</sup>を取ることもできる。

## 2.2.2 野田 (1995)

野田 (1995) は、視点を、「私があなたに今ここで」という発話の現場を基準にした現場依存の視点と、文脈によって設定された場を基準にした文脈依存の視点に区別し、文や節の種類によってそれぞれ視点が異なるとしている。

(22) 私は田中さんにこの教材を勧められた。(野田 1995(7))

(23) \*田中さんは私にこの教材を勧められた。(野田 1995(8))

野田 (1995) は上記の 2 文をほかの文に従属せず、話し手が聞き手に直接話す文を独立文と呼び、独立文では話し手である「私」や話し手のいる場所である「ここ」を基準にして、それに近いものを主格にする働きを持つとしている。そのため、「私」を主格から外した(23)が不自然に感じられるのである。一方、(24) - (27) のようにウチと見られるものが主格から外されてよい場合も存在する。

(24) \*彼女は私に声をかけられた。(野田 1995(28))

(25) 私に声をかけられたとき、どう思った？(野田 1995(29))

(26) あの人たちは私たちに見守られながらもここまで自力でやってきた。(野田 1995(16))

---

<sup>3</sup> 話し手の領域に聞き手を取り込む形で成立する視点で、話し手の領域の拡張と見られるものである (木村 1992a など)。

(27) 山口製菓はわが社に商標権侵害で訴えられたために、新製品の発売を見送った。(野田 1995(18))

野田(1995)は独立文では基本的現場依存の視点が使われるのに対して、A類(「～ナガラ」)やB類(「～タメニ」)の従属節や従属文では文脈依存の視点が働くため、(24)が不適切な文で、(25)が適切になるとしている。たとえば、(26)では、「ながら」節では受動態を使っているが、視点が「私たち」を基準とした現場依存のものではなく、主文の主格である「あの人たち」を基準にした文脈依存のものになっているため、許容度が伸びるわけである。例(27)も主文の主格を基準にした文脈依存の視点を取っている。ただし、これに当てはまらない特殊な文も同時に存在している。例えば、下記の2例のように、主文のテンスが過去で、従属節で「～ト／タラ」節が用いられたときは、「私」を主語にしなければならない場合がある。

(28) 私が彼女に話しかけようすると、彼女は慌てて立ち上がった。(野田 1995(30))

(29) \*彼女が私に話しかけようすると、私は慌てて立ち上がった。(野田 1995(31))

久野(1978)では、1人称が現れた場合、それを主語にしなければならないとされているが、野田(1995)は複文と連文の観点からそうならない場合の理由について探っている。

### 2.2.3 益岡(1997)

益岡(1997)は人称詞の角度から視点の制約について論じ、感情や思考のような人の内的状態を表す際に、人称の制限が関わっていると指摘している。下記の2例を参照されたい。

(30) (僕は) 芸術家になりたい。(益岡 1997(1))

(31) ??弟は芸術家になりたい。(益岡 1997(2))

人の内面状態を直接言い表せるのは本人でしかいないため、(31)はやや不自然だと思われる。ただし、例(32)のように、「太郎」が小説で設定されたキャラクターであれば、この文が文法的に成り立つのである。

(32) 太郎は芸術家になりたかった。(益岡 1997(3))

益岡(1997)により、人の内的状態に関する事柄は基本的に当該の人物の私的な領域に属するものであるため、私的領域に属する事態の真偽を断定する権利は当該人物に専属するものである。そのため、(31)において、話し手は「弟」の代わりにその心情を代弁するような言い方が許されないのだが、小説においては、話し手は登場人物の内的世界へ侵入することが可能なので、(32)が成り立つわけである。

さらに、他者の内的状態に関する認識を断定的に言い表せない理由について、益岡(1997)は神尾(1990)の情報のなわ張り理論を用いて、語用論の観点から分析している。ここでは、(31)のような心理文では、心理を表す情報は内面状態の体験者のなわ張りに属し、2人称、3人称の人物がそれを語る主体となる場合、当該の情報は話し手のなわ張りに属さないため、間接形の「弟は芸術家になりたいようだ」(益岡 1997(7))で表現されなければならない

いからだ」と説明している。

#### 2.2.4 池上 (2006、2011)

池上 (2011) は話者による「事態把握 (construal)」を「主観的把握 (subjective construal)」と「客観的把握 (objective construal)」という 2 つの類型に分けて、以下のように定義している。その例は (33)、(34) に示されている。

**主観的把握：**話者は問題の事態の中に自らの身を置き、その事態の当事者として体験的に事態把握をする—実際には問題の事態の中に身を置いていない場合であっても、話者は自らがその事態に臨場する当事者であるかのように体験的に事態把握をする。

**客観的把握：**話者は問題の事態の外にあって、傍観者ないし観察者として客観的に事態把握をする—実際には問題の事態の中に身を置いている場合であっても、話者は（自分の分身をその事態の中に残したまま）自らはその事態から抜け出し、事態の外から、傍観者ないし観察者として客観的に（自己の分身を含む）事態を把握する。

(池上 2011 : 52 頁)

(33) The rain in Spain mainly falls on the plain.

(34) Vanessa is sitting across the table. (Langacker1990(20)、池上 2006(21))

「主観的把握」の場合、話者がもともと問題の事態の中に身を置いているならば、そのまま事態把握へと進めばよいが、もともと事態の外に身を置いている状況であれば、話者は事態の中に身を置くように「自己投入 (self projection)」するという認知的操作をしなければならない。一方、「客観的把握」では、話者がもともと事態の外にいる場合、そのままの位置から事態を把握すればよいが、事態の中にいる場合には、まず問題の事態から離脱する必要がある。「自己投入」の場合、話者は事態の外から内に身を移したあと、事態の外に話者が残らない。それに対して、話者は事態の内から外へと離脱する際に、まず認知的に「自己分裂」(self split) し、そのうえで、自らの分身の 1 つをそのまま事態の内に残し、もう 1 つの分身だけが事態から離脱し、事態の外に身を置いて認知の主体として機能する。

また、池上 (2011) は日本語の様々な文法的手段の機能には、事態そのものがどうなるかということよりも、話者との関わりを示唆する意味合いが多く含まれていると指摘している。たとえば、受動文、授受動詞、移動動詞など、日本語話者にとって事態が話者ないしは、話者が共感する当事者との関連で捉えられ、意味づけされるのが自然で、場合によっては、中立的に捉え表現するのが難しいと考えられる (例：?「昨晚、母ガ私ニ電話ヲカケタ」(池上 2011))。結論として、池上 (2011) は、日本語話者は、話し手、書き手としてある事態を言語化する場合に限らず、聞き手あるいは読み手としても、「主観的把握」を好む傾向が強いと見られる。

古賀（2014）の指摘にあるように、池上（2011）は視点という用語については積極的に触れてはいないが、話者が事態をどのように眺めるかという観点は間違いなく視点研究にとって欠くことのできない観点の一つである（古賀 2014）。

### 2.3 日本語教育学における視点の関連研究

2.2 節では、主に日本語学の分野での視点に関する各種の研究を取り上げたが、近年は、日本語教育学でも、日本語学習者の視点習得を取り扱った研究が盛んに行われている。従来の先行研究の多くは、日本語学習者（以下：学習者）と日本語母語話者（以下：母語話者）の両方に漫画を見せて、そのストーリーを描写させることによって、両者の語りを比較する形を取っている。前に述べたように、視点の制約が働く際に、日本語は文法上、能動文・受動文の選択、人称詞の選択、授受表現の使用など様々な面で規制を受けているが、日本語教育の現場では、この点から見て、学習者は間違った文章、または母語話者に比べて不自然な日本語（または分かりにくいと思われる日本語）を使っているという報告が散見される。そのため、視点習得の重要性を強調すべきだという指摘がしばしばなされている。

また、日本語教育の視点の研究では、認知科学の研究、とりわけ、宮崎・上野（1985）によって提唱された「注視点」と「視座」の観点を導入した日本語学の研究、たとえば、松木（1992）が参照されることが多い。松木（1992）により、視座は「出来事を見る場所（人物）」を指し、注視点は「見られる客体／対象」を意味している。また、視座は主に授受表現、移動表現などの構文的要素を手掛かりとしているが、注視点はそれとは異なり、能動文であれば、主節の動作主、受動文であれば被動作主といったように、文の主格に位置する人物から判定され、話者が見ている対象を表す。下記の（35）、（36）では、注視点は2文とも「太郎」にあるが、視座はそれぞれ「太郎」と「花子」に置かれている。

（35）太郎が花子にお金をあげた。

（36）太郎が花子にお金をくれた。

総じていえば、これらの研究の多くは、学習者と母語話者の談話、または文章に見られる視点表現の不一致から出発し、実際に日本語を教える場面では学習者に視点表現の重要性を理解してもらう必要があると主張している。ただし、この種の研究データも膨大にあり、国籍、学習レベル、性別など複数の角度から学習者の視点習得の度合いを捉えているため、本節は主な研究だけを取り上げることにする。

#### 2.3.1 田代（1995）

田代（1995）は、中上級日本語学習者の文章表現が、日本語母語話者のものと比べると「分かりにくい」という問題点から出発し、学習者に視点の学習を指導すべきだと主張している。具体的には、中国語と韓国語を母語とする中上級の学習者を対象とし、10 コマ漫画のストーリーについて文章を書いてもらった。視点を判断する基準は、松木（1992）の注視

点と視座を同時に使用した<sup>4</sup>。その結果、注視点に関しては母語話者・学習者とも、すべての文章注視点が移動していた。一方、視座については、母語話者は主に主人公を主語にし、他の人物にはあまり視座を移さずに話を進めようとする傾向が強かったが、学習者、特に中国語を母語とする学習者は主人公以外の2人の人物に視座を当てていた。結論として、学習者の描写でよく言われる「分かりにくい」という問題は、文法ミスのほかに、視座の置き方が母語話者と違う点も大きな要因の1つだと指摘している。そのため、田代（1995）は、母語と日本語の違いを学習者に認識させ、より自然な視点からの表現に気付かせる指導が必要だと述べている。

### 2.3.2 渡邊（1996）

渡邊（1996）は、中国語、韓国語、ドイツ語という、母語の異なる3つのグループの学習者に口頭で漫画を描写させ、その語りから学習者の視点習得について考察した。その結果、母語話者と学習者の描写には、注視点の移動に異なる傾向が見られた。日本語母語話者は漫画の展開の最初から最後まで「固定注視点」、すなわち、漫画に出てくる主な登場人物である主人公に注目している傾向が観察されたのに対して、学習者の談話には複数の行為を描写する「移動注視点」が見られた。また、渡邊（1996）は学習者の母語の語りのデータを分析し、その誤用は母語の影響によるものだと指摘している。

渡邊（1996）の考察結果は田代（1995）とは大きく異なっているが、その理由は、使用されるタスクの違いや筆記・口頭描写の違いによるものなのではないかと考えられる。

### 2.3.3 田中（2004）

田中（2004）は、英語、韓国語、中国語、インドネシア語・マレー語の4言語を母語とする初級文法終了済みの学習者に対して **Production test**<sup>5</sup>を行い、言語別に学習者の母語が日本語に転移しているかどうか見比べた。**Production test**は半年から1年の間隔をあけて、合計で2回から3回実施した。主に学習者に漫画を見せて、その内容を筆記テストの形式で描写してもらった。また、従来の先行研究は漫画の登場人物をそのまま3人称で学習者に描写させていたが、田中（2004）は学習者に絵の中の人物（行為の受け手）になって、1人称で絵の情報を語る指示を出している。考察は、学習者の文章における直接受動文、間接受動文、授受表現の分析を通して、3種の文において1人称が主語になっているかどうかを調べることである。結論として、主に以下の3点でまとめることができる。

- ①英語母語話者は母語で能動文を基本とするため、「行為の受け手」を主語とする受身文と受益文の習得が遅いと見られる。

---

<sup>4</sup> 田代（1995）は直接言及していないが、注視点を判断する手がかりは能動文・受動文に立つ主語を用い、視座の手がかりは授受表現、受動文、使役文などを使っている。

<sup>5</sup> **Production test**とは、視点・ヴォイスを中心とした文生成力と複文生成力を測ることを目的に使用した、絵を使った誘導式タスクである（田中1997、2001）。

②韓国語母語話者は母語と一致する「持ち主の受身」の習得は早い、母語にない「使役受身」は上級レベルになってもなかなか習得できないと考えられる。

③中国語とインドネシア語・マレー語を母語とする話者は「持ち主の受身」が直接受身の形で停滞化しているケースが多く見られた。

上記の3点について、田中（2004）は、ヴォイスの生成には母語の直接の影響だけでなく、母語にすでに存在する類似の文構造も間接的に関わっていると帰結させている。また、韓国語と中国語を母語とする者は他の2言語の話者より早い段階で受身文が生成されるが、学習者の視点意識は希薄で、「話者が主語に立つ」という点では、視点制約がどの言語の話者にも完全に習得されていないと結論づけている。そして、日本語教育の観点から、まず単文レベルで学習者に「話し手主語」の原則から教え始め、ステップを踏んで、受動文、授受表現を中上級の段階で改めて教えるべきだと主張している。

#### 2.3.4 武村（2010）

ここまで述べたように、漫画描写を扱った田代（1995）では学習者・母語話者ともに注視点の移動が見られたのに対して、渡邊（1996）では学習者のみが注視点を移動させているという現象が観察された。武村（2010）はこれらの研究における調査結果の不一致に注目し、その理由は筆記と口頭という算出方法の違いのほかに、使用した漫画の特徴も違うことと関係していると指摘している。さらに、魏（2010）は、これまでの漫画描写は自分とは関係のない第三者間の行為を描写することになっていたため、視座を言語化する必然性が低くなったと述べている。武村（2010）は魏（2010）に基づいて、漫画描写だけではなく、自分自身の過去の体験を語るというパーソナル・ナラティブも加えて考察を行った。なぜなら、漫画などでは、主人公に視座を置く必然性が必ずしも高いとは言えないのに対して、自分の体験、すなわち話し手本人が直接関与する出来事を語る際に、学習者は「私」自身に視座を置く必然性が高くなるので、まず視座が固定されているかどうかを見る必要があると考えられるためである。また、漫画描写は先行研究で使用されたものを用いていたが、パーソナル・ナラティブは全部1人称の「私」を用い、「誕生日の思い出」、「一番嫌な思い出」、「感謝している人」、「病院での不快な体験」などのテーマを取り上げて、学習者に自分自身の実体験を語ってもらう形で行われた。

その結果、どのタスクにおいても母語話者と中国人学習者の視座と注視点の傾向には、大きな違いが見られなかった。ただし、ナラティブでは固定視座と移動注視点が見られ、漫画描写では視座・注視点が両方とも移動していると観察された。

#### 2.3.5 渡辺（2010、2012）

渡辺（2010）は日本語母語話者と英語、中国語、韓国語という3つの言語をそれぞれ母語とする日本語学習者を考察対象とし、アニメーションについて彼らに語ってもらい、依頼行為の記述における視点表現の現れ方について比較した。その結果、学習者は「～てもらえ

ませんか」、「～てくれませんか」などの視点に関わる受益表現を学んでいるにもかかわらず、過去の出来事を語る際に使いこなせないという現象が見られた。

また、渡辺（2012）は、文章を書くタスクを学習者に与える前に、視点を統一する必要があるという指導を受けた学習者と、特に視点に関する指導を受けていない学習者のデータを比較した。視点の指導とは、学生にヴォイスにおける主語の一貫性だけでなく、「～テヤル」、「～テクレル」などの受益表現をも含めた指導である。考察に使用した素材はピングー・シリーズの「ピングーの一人旅」というアニメーションである。

考察の結果としては、指導を受けた学生は主語の一貫性が高いが、同時に受動文の過剰使用も見られた。また、授受表現に関しては、指導を受けた学生と受けない学生の間に差が観察されなかった。これについて、渡辺（2012）は視点を教える際に、重点的に受益表現に力を入れるべきだと結論づけている。

本節をまとめると、従来の視点習得の関連研究は主に学習者の視点習得の不十分という結論に帰着し、教育の現場で視点の導入を呼び掛けることに重心を置いている。しかし、これらの研究はほぼ同じタスクを使っているのに、武村（2010）で示されたように、母語話者の語りにも視点が統一されていないという現象が観察された。後でも詳しく述べるが、漫画描写というタスクに関して、母語話者でも決して全員が視点を統一させて使用しているわけではないため、ひたすら視点の統一を学習者に求めるのは、妥当ではないように思える。

## 2.4 視点制約理論の妥当性に関する研究

2.2 では視点という言葉を用いて説明された文法現象を概観した。また、前節の2.3 で挙げたように、学習者の談話に見られる視点表現の不自然さがきっかけで、日本語教育学の分野でも視点の教授の導入が提唱されている。つまり、これらの研究はすべて視点制約と関連づけて論じられてきた。しかし、2.3 で示したように、母語話者ですら主語が統一されていない現象が見られ、これは、母語話者の中にも主語を統一させない語り方が存在することを意味している。これまでの先行研究で主に取り扱われてきた漫画描写や、筆記描写において、主語を統一させる必要が果たしてあるのか、すなわち、久野（1978）が提唱している視点制約がどれくらいの妥当性を持っているのかについては、更なる検証が必要となってくる。ただし、こういった裏付けの検証は非常に少ないのが現状である。

### 2.4.1 Kato (1979)

Kato(1979)は英語を分析対象とし、「私」を「二」格に位置づけた文を挙げ、久野（1978）の主張に対して批判的な見解を示している。久野説によれば、(37) が不適格となるのは「発話当事者の視点ハイアラーキー」と「表層構造の視点ハイアラーキー」という2つの原則に違反したためである。しかし、Kato(1979)が挙げた例(38) - (40)により、この法則は英語には適用しないことになる。

(37) ??Mary was criticized by me. (Kato1979(1))

- (38) I said, "Me watch it! Fuck that! Let him watch it." He was hired by me. I could fire him if I didn't like him. (Kato1979(3)) (Studs Terkel, *Working*)
- (39) When somebody says to me, "You're great, how come you're just a waitress?" Just a waitress. I'd say, "Why, don't you think you deserve to be served by me? ..." (Kato1979(4)) (Ibid)
- (40) "If you would be guided by me-" he said, hesitating. (Kato1979(7)) (Agatha Christie, *The Man in the Brown Suit*)

これについて、Kato(1979)は適切な文脈があれば使用できると指摘し、Jespersen (1933) の理論を受け、受動態の使用は「may facilitate the connexion of one sentence with another (文と文をつなぎやすくするためにある)」と、先行の主題を維持し、次に紹介する情報を引き出すためだとしている<sup>6</sup>。久野 (1978) は視点制約理論が言語普遍性を持っていると主張しているが、Kato(1979) は最初にそれに反対の意見を示した論考だと言えよう。

#### 2.4.2 山田 (1985)

山田 (1985) は、久野 (1978) が課した数々の制約によりいろいろな言語現象が的確に説明されると述べると同時に、微妙な文も存在していると指摘している (例 41-43)。

- (41) 神は神の創造物である人間に知という武器を与えてくれた。(山田 1985(16))
- (42) 田中先生が (田中先生の) 教え子の恵子に手紙を送ってくれた。(山田 1985(17))
- (43) ?田中先生の教え子の恵子が田中先生に手紙を送ってくれた。(山田 1985(18))

(41) では、神に感情を移入した話者にとってはこの文は少々不自然に聞こえるが、多くの話者が神ではなく、普通の人間に感情を移入しているので、「～テクレル」の使用が許容される。また、(42) では、「恵子」が話者の身内である場合なら特に問題ないが、それに対して、(43) は「田中先生」が主任教授で話者がその講座の助手であれば適格な文となる。(42) と (43) のように、文脈を設定すれば成り立つ可能性の高い文に対して、山田 (1985) は久野 (1978) の主張に基づいて、次の「身内と他者の視点」を付け加えた。

**身内と他者の視点**——話し手の視点は、特定場面で相対的な他者として捉えられる人物よりも相対的な身内として捉えられる人物に近い。自我を含むと、E (自我) > E(身内) > E (他者) となる。

(山田 1985 : 34 頁)

さらに、久野 (1978) の視点の一貫性原則について、山田 (1985) は例 (44) を挙げて

<sup>6</sup> 2.1.2 で述べたように、久野 (1978) は「特殊な書き言葉スタイルでは、書き手が自分のことをいかにも第三者であるかのごとく記述することが許される」と指摘した。ただし、Kato(1979)が挙げたこの3つの例文は久野 (1978) が提示した科学論文とは性質的に異なっていると考えられる。

新たな論をすすめている。

(44) \*太郎が花子にお金をくれたあと、今度は花子が太郎にお金をくれた。(山田 1985(35))

単一の文では視点を 1 人の人物に統一させなければならないため、この文は非文だと考えられているが、ここでは 2 つの節を、それぞれ単文レベルで独立させても問題が解決されないようである (例 45)。しかし、(46) のように、話し手を取り巻く状況を変えてみたら成立すると見られる。

(45) \*太郎が花子にお金をくれた。そのあと、今度は花子が太郎にお金をくれた。(山田 1985(36))

(46) 太郎が花子にお金をくれたあと、私は花子を勘当し、太郎を養子にしたところ、今度は花子が太郎にお金をくれた。(山田 1985(37))

また、話し手は 2 人の聞き手との相互作用の中で視点を移すことができると考えられる。例えば、話し手が花子 (姉) と満子 (妹) という 2 人の子供に対して次のように話しかける場面であれば、問題なく使えるようになる (例 47)。

(47) (花子に向かって) 満ちゃんがお姉ちゃんにチョコをくれて、(満子に向かって) お姉ちゃんが満ちゃんにガムをくれたから、(二人に向かって) それでおあいこでしょ。  
(山田 1985(38))

その他、山田 (1985) はどちらでも身内でない場合の関係性について解釈している。

(48) ?人間がチンパンジーと話をしている。(山田 1985(59))

(49) ?花子は僕と広島で出会った。(山田 1985(63))

(49) では「僕」が絡んでいるため、視点が自分自身に寄り、それを主語にしなければならないため、非文と見なされる。なぜ (48) でも人間を主語にしているのに許容度が落ちるかについて、山田 (1985) は「新奇性の視点」を設けて説明している。

**新奇性の視点**——新奇性の高い対象は新奇性の低い対象よりも共感度が高い。  
すなわち、 $E(\text{新奇性の高い対象}) > E(\text{新奇性の低い対象})$ である。

(山田 1985 : 39 頁)

山田 (1985) が論じている状況は比較的特殊で複雑な場面ではあるが、久野 (1978) 説のカバーできないところについては貴重な論証だと考えられる。

#### 2.4.3 奥津 (1992)

奥津 (1992) は能動文と受動文が区別されることによって、同じ事柄が違って見えることから、視点を置く対象に序列があると主張し、主語と非主語、動作主と被動者のどちらかが選択される優先順位があると主張している<sup>7</sup>。下記の 2 例のように、主語を「殺す」とい

<sup>7</sup> 久野 (1978) は「序列」という表現を使っていないが、奥津 (1983) とは論理的には同じことを指していると思われる。

う動作の動作主にするか、被動者にするかによって、視点の置き方が違うことがうかがえるわけである。

(50) ホセがカルメンを殺す。

(51) カルメンがホセに殺される。(奥津 1992(2a、2b))

奥津(1983)では、共感度の度合いに関しては、主語>目的語>受身文の旧主語という序列が常に働くと述べられている。このように、さらに下位分類をすると、有生名詞と無生名詞、人間名詞と動物名詞、1人称名詞と非1人称名詞、内と外という序列が考えられるが、数多くの対立関係で、奥津(1992)は「非情の受身文」(非情名詞を主語とする受動文)に注目している。通常、受動文は非情名詞よりも有情名詞のほうに視点を寄せやすいと考えられているが、日本語の古語において、非情受身文が多く見られる事実に対して、それなりに生起する動機があると考えられる。それを明らかにするために、奥津(1992)は『徒然草』、『枕草子』、『万葉集』という3つの資料を用いて、直接受動文に限定して日本語古語における非情の受身文の使用状況を考察した。

その結果、『徒然草』、『枕草子』、『万葉集』において、非情の受身文はそれぞれ受動文全体の38.8%、27%、17.2%を占めている。有情の受身文のほうが多いとはいえ、非情の受身文もかなりの割合で見られた。さらに、非情の受身文が現れた理由については、奥津(1992)は何かの理由で動作主が表現されない場合、動作の被動者が非情名詞であれば、非情の受身文が作られるのだと説明している。下記の(52)と(53)はその例である。

(52) せばき縁に、所せき御装束の下襲ひきちらされたり。(奥津 1992(17))

(53) 昔こそ難波田舎と言われけめ今は京引き都びにけり。(奥津 1992(18))

奥津(1992)はこの2例では、動作がすでに完了しているが、動作主が顕現せず、動作の対象だけが残っていれば、それを主語にした非情受身文が作られるのが自然だと主張している。奥津(1992)の考察結果を合わせて見ると、結局1人称名詞の序列が最も高いため、久野(1978)の主張を補強する研究として位置づけられている(張 1995)。

#### 2.4.4 金水(1992)

金水(1992)は受動文を固有の受身と非固有の受身に分類した。「ニ」格名詞句を用い、受動文の主語が動作主から物理的・心理的な影響を受けるといった文が固有の受身文(例 54、55)で、それに対して、「ニヨッテ」名詞句を用い、作成動詞の受身が作れる文が非固有の受身文に相当する(例 56)。

(54) 山田が田中に殴られた。(金水 1992(7a))

(55) 家の屋根が風に吹き飛ばされた。(金水 1992(7b))

(56) この橋は私の高名な建築家によって設計された。(金水 1992(9b))

この中で、(54)は動作主が人間である「田中」となっている。それに対し、(55)において主語を担うのは、非人格的なものであるため、(54)のような文は有情の受身文で、(55)のような受身文は非情の受身文と認定されている。また、(56)は「ニヨッテ」受身文であ

る。

金水（1992）は能動文に対して、受動文はわざわざ行為の対象を文頭の位置に持っていく、ある程度コストの高い構文で使われているため、何らかの動機が背後に潜んでいるとし、その動機は久野（1978）が主張する主語寄りの視点にあると指摘している。また、金水（1992）では、有情の受身文では、久野説がかなり成功していると評価しているが、（55）と（56）のような非情の受身文においては、山田（1908）の受身の説が引用され、動作主 A と動作を受ける相手 B が同時に非情物である際は、話し手はただの傍観者、すなわち中立位置に立って物事を描写するのであり、B が A からなんらかの影響を受けるとは考えられにくいと説明している。ただし、視点が動作主寄りにもならないため、視点制約が全く作用しないわけではないが、極めて弱く働いていると考えられる。

また、非固有の受身文については、金水（1992）は益岡（1987）を受け、受身を選択する動機は動作主の背景化であるため、動作主は視点制約を受けていないと述べている。まとめていえば、視点制約は固有の受身文では弱い意味で働いているが、非固有の受身文は視点制約を無化するために用いられているということになる。

さらに、金水（1992）は英語と日本語とを比較し、英語は日本語ほど視点制約に敏感ではないと述べ、英語では、心理状態を描く際に他動詞構文（能動文）（surprise、astonish、make someone happy）を多用するのに対し、日本語は受動を好むと指摘している<sup>8</sup>（例 57、58）。

（57）Her beauty surprised me. （金水 1992）

（58）??彼女の美しさは私を驚かせた<sup>9</sup>。（金水 1992）

また、心理動詞だけでなく、下記の（59）、（60）のように、普通の文でもこうした現象が起きていと見られる。

（59）Raymond's political people-a group that has never included me-believe that...

（金水 1992(13)）（Scott Turow: Presumed Innocent, 1）

（60）レイモンド派の腹心たちは——このグループにわたしは一度もふくまれたことがない——は、...と確信している。（金水 1992(14)）（上田公子訳『推定無罪 上』文春文庫）

これは英語の小説の一節であり、（60）は（59）の日本語の訳文である。（59）の挿入句 "that has never included me" を直訳すると「わたしを一度も含めたことがないグループ」になるが、日本語にしてはやや不自然で、受動文に直したほうが落ち着きがよくなる。このように、日本語では、能動文では意志（または責任）を持った動作主を主語とすることを基本とし、これは、日本語が視点制約に敏感であるのに対して、英語はさほど敏感でないことによるものだとしている。

<sup>8</sup> 金水（1982）は具体例を出していないが、「My friend surprised me with a cake on my birthday」や「私はいつも友達に後ろから『わっ!』とよく驚かされます」といったような例文が考えられる。

<sup>9</sup> 金水（1992）では、（58）では、日本語は「私は彼女の美しさに驚いた／驚かされた」のような自動詞構文が受動文を用いたほうが自然だと述べられている。

#### 2.4.5 張 (1995)

張 (1995) は初めて久野 (1978) の視点制約理論について量的な調査でその妥当性を確認した研究である。張 (1995) は約 800 万字からなる小説 (文芸春秋社『芥川賞全集』) とシナリオ (シナリオ作家協会編『年鑑代表シナリオ集』) を用いて、1 人称が能動者、非 1 人称が受動者の場合と 1 人称が受動者で、非 1 人称が能動者の場合に分けて、1 人称が主語を担っているかどうかを調べた。まず、1 人称が能動者、非 1 人称が受動者の場合には、張 (1995) は、シナリオ資料を調べた結果、1 人称が何かの動作を発し、非 1 人称がその動作を受けるといふ、1 人称を主語とした能動文の形を取った文が多く観察された。それに対して、1 人称でない人物が主語に立つ文、すなわち「非 1 人称 (ガ) + 1 人称 (ニ) + V (レル／ラレル)」という非 1 人称を主語にした受動文はわずか 11 文しか見られなかった<sup>10</sup>。その例は (61) や (62) のように示されている。

(61) 先夜、駅前広場で僕に見られていることに、彼女は全く気がついていないのだ。

(張 1995(3))『裸の王様』

(62) おいおい、と、私は児達に呼びかけた。と、児達は私から叱責されるとでも思っていたのであろう。先生よ、といった田鶴子の声にと気づき、気の早い児は逃げ出そうとした。(張 1995(4))『あさくさの子供』

この結果から、久野 (1978) の主張が基本的に成り立つと考えられる。さらにこの 11 例のうち 9 例が従属節として生起し、ほかの 2 例はいずれも「のだ」文の形をしている。ここから張 (1995) は、「私」ではない人物を主語にする受動文は、単文レベルでは非常に落ち着きが悪いと指摘している。

また、張 (1995) はその逆の場合、すなわち 1 人称が受動者で、非 1 人称が能動者の場合に焦点を当て、地の文と会話文に分けて調べた。その結果、地の文と会話文とで大いに違う様相が呈された。このうち、地の文では、「1 人称 (ガ) + 非 1 人称 (ヲ／ニ) + V」の文が 89 例にとどまったのに対して、「非 1 人称 (ガ) + 1 人称 (ヲ／ニ) + V」型文は 191 文もあり、数字のうえではむしろ逆になっている。すなわち、非 1 人称を主語にした能動文がむしろ 1 人称を主語にした能動文より多く存在しているのである。それに対して、会話文では「1 人称 (ガ) + 非 1 人称 (ニ) + V (レル／ラレル)」の文が 45 例見られたのに対して、非 1 人称を主語にした受動文は 17 しか見られず、前者が後者の約 2.5 倍になった。結論として、張 (1995) は、地の文では、「表層構造の視点ハイアラーキー」理論が極めて弱くしか働かないが、会話文では基本的に守られていると判断を下している。

さらに、久野 (1978) は、視点制約は汎言語的に適応すると主張しているが、張 (1995) はこの説は中国語に一般化できないと分析している。

(63) 飯被我煮糊了。

<sup>10</sup>これは全数調査ではなく、張 (1995) が 800 万字位の資料から 7000 文あまりの受動文を調べた結果である。

??ご飯(は)、私に炊き焦がされてしまった。(張 1995(24))

(64) 花子早被我杀了。

??花子はとっくに私に殺された。(張 1995(26))

この 2 例はどちらも日本語において非文となるのに、中国語ではこのままで文法性に全く問題がないため、張 (1995) により、「表層構造の視点ハイアラキー」理論が中国語に当てはまらないことになる。その理由は中国語が視点の制約に関してそれほど敏感でないことのほかに、もう 1 つ存在していると考えられる。それは、日本語において、「発話当事者の視点ハイアラキー」が働くため、下記の (66) のような文がその制約を受け、発話当事者を主語にするほうがより自然だと考えられるからである。「撃つ」という動作を受ける対象である「やくざ」を主語にするには、文末では、「俺が撃った」が来るか、「俺に撃たれた」が来るかが選択されることになる。その際に、当事者である「俺」は 1 人称であるため、「ニ」格に落ちず、「ガ」格に止まることが要求されるであろう。

(65) やくざのボスはもう俺が撃った。(張 1995(33))

(66) ??やくざのボスはもう俺に撃たれた。(張 1995(34))

しかし、上記の 2 例を中国語にすると、例 (66) と (67) の通り、2 つの構文パターンとも可能である。

(67) 那个黑社会的头子、我已经宰了。(張 1995(35))

(68) 那个黑社会的头子已经让我给宰了。(張 1995(36))

(65) に対応する中国語の (67) の訳文は文法的に間違っていないが、(68) のほうは読む際にポーズを置く必要もなく、落ち着きがよいと考えられる。これも、久野説が中国語に適応しないことの証明となる。

まとめてみると、張 (1995) において、1 人称が能動者で非 1 人称が受動者の場合、視点制約理論は日本語における適応度が非常に高いと見られる。それに対して、1 人称が受動者で非 1 人称が能動者の場合、会話文では妥当性があると考えられるが、小説の地の文ではそのような傾向が見られない。また、日本語と違って、視点制約理論は中国語には当てはまらなないと結論づけられている。

#### 2.4.6 町田 (2007)

町田 (2007) は認知言語学の観点から視点制約が破られてよい状況について分析している。通常、事態を描写する際に最も注意が向けられるのは有情物で、それを主語に立てるのが普通であるため、例 (69) のように、描写の中心となる主語に非情物を据える文が容認されていない。これは久野 (1978) が規定した視点制約理論によるものだと考えられる。

(69) \*今日の新聞は、もうお父さんに読まれた。(高見 1995(98)、町田 2007(1a))

しかし、この視点制約は例外を全く許容しないわけではなく、例外があることも知られている。たとえば、(69) 文において、「私」が一番先に読みたい新聞という被害の意味を与えると、文としては成り立つわけである。例 (70) はその解釈となる。

(70) 今日の新聞は、僕が一番先に読もうと思っていたのに、もうお父さんに読まれた。(高見 1995(98)、町田 2007(2a))

これについて、町田 (2007) は認知言語学で用いられる「参照点構造 (reference point construction)」という概念で説明している<sup>11</sup>。(70) では、話し手は「新聞」ではなく、「僕」を参照点に設定しているため、被害の意味を持たせることによって文を成り立たせたのである。そのほかに、下記の (71)、(72) も同様な仕組みが見られる。

(71) 金庫にしまっていたお金が、秘書に盗まれた。(高見 1995(94)、町田 2007(10a))

(72) (私は、私たちは、社長は...) 金庫にしまっていたお金が、秘書に盗まれた。(町田 2007(11a))

町田 (2007) は、有情物が参照点として機能している場合には、視点制約を破ったことにはならないと結論づけた。

以上、先行研究を概観してきたが、視点が関係する先行研究は非常に多く、そのすべてを取り上げることはできなかった。

## 2.5 他分野における視点の研究

冒頭で述べたように、視点という用語は日本語学、日本語教育学だけではなく、ほかの分野でも盛んに論じられている。本研究は主に言語学の立場を取るため、他分野に踏み込む余裕がないのだが、視点という概念がより理解しやすくなるように、他分野における最も基本的な主張を挙げておく。

### 2.5.1 認知心理学からとらえた視点

佐伯 (1978) は認知心理学の角度から視点を分析し、対人理解の基礎に、「投入説、または移入説」を提唱している。これは、他者を理解しようとする際に、意識的に共感または感情を投入したうえで、さらにその人物に、ある視点性を帯びた自己の分身を派遣し、「その人に (仮想的に) なってみる」ということであるが、この繰り返しの中で得られた自分の発見を他者と自己において統合する過程を通して、他者が見えてくるという認知プロセスである。

---

<sup>11</sup>Langacker (1999) により、参照点構造は、「あるもの X を指すのにまず隣接する Y を指し、そこから X にアクセスするメカニズムを言う。このとき、Y を参照点と呼び、X をターゲットと呼ぶ」とされている (菅井 2003)。また、参照点構造の例としては、所有表現がある。たとえば、“dog’s tail 「犬の尾」” という文において、まず参照点としての dog (犬) にアクセスし、tail (尾) というターゲットにアクセスするプロセスである。ここでは、犬と尾は全体と部分の関係になっており、犬という領域を支配領域あるいは探索領域として尾を指し示すという構造になっている。日本語の「X は Y」構文と存在構文にもこの種の構造が見られる。たとえば、「象は鼻が長い」であれば、「象」と「鼻」は全体と部分の関係で、「象」という全体を参照点にかつ支配領域として、「鼻が長い」を指し示す構造となっている。存在構文の「あの木の上にウグイスがいる！」においては、「ウグイス」というターゲットに到達するための参照点として、まず「あの木の上に」という場所が指し示されている。(岡 2010)。

宮崎・上野（1985）は佐伯（1978）に基づいて、人間の認識活動についての様々な事例から、視点を、空間的視点と時間的視点に分け、人間の知覚や概念の理解過程を説明している。また、宮崎・上野（1985）の研究では、視点が「見る」視点と「なる」視点に分けられ、「見る」視点は主に知覚や概念の理解過程を説明するために存在するものであり、最終的には「なってみる」という形を取ると述べられている<sup>12</sup>。すなわち、「なる」視点というのは他者理解のための方略であり、相手を理解する際に、相手の目の前にある風景、または出来事を生成することにより、自動的に彼の視点に立ち、仮想的自己を彼に派遣してしまうことになる。言い換えれば、他者の持っている心情を直接つかもうとするわけではなく、彼が周りの世界をどう見ているのかをイメージし、そこから彼の心情を実感的に掴んでいこうとするものである。これについて、宮崎・上野（1985）は三好達治の詩についての大岡（1978）の短い分析を挙げて説明している。

|                              |
|------------------------------|
| 春の岬旅のをはりの鷗どり<br>浮きつつ遠くなりけるかも |
|------------------------------|

この短い詩に対して、仮想的な世界の中で仮想的自己の位置を変えることによって、異なる光景を鮮やかに思い浮かべることができる。仮想的自己は岬にあり、そこから海の上の鷗を見ていると考えられるが、大岡（1978）によれば、仮想的自己を海の上にある船の上に置き、陸のほうを見ているという視点を取れば、また違う光景が見えてくるわけである。岬、海、鷗など、見る対象自体の位置に変わりはないが、仮想的自己を動かし、仮想的世界の中で位置を変えることによって、詩に対する理解も異なってくることも容易に想像できるだろう。

宮崎・上野（1985）の分析は認知心理学からなされたもので、これによって最終的に相手との意思疎通がどうなるかについては触れられていないが、「なる」視点の提示によって、人とコミュニケーションを取る際に、相手の心境を察知し、相手のことを理解しようとする試みという主張は、健全な人間関係の構築への手助けとなるだろう。

## 2.5.2 文学の世界で論じる視点

文学の世界で一般的に使用されている視点という概念は茂呂（1985）、松木（1992）の主張に従っていると言える。茂呂（1985）は、数多くの研究を踏まえたうえで、子供の書いた作文を用いて、視点の基本構成を「視点人物（西郷 1975）」（だれが見るのか）、「視座（佐伯 1978）」（どこから見ているのか）、「注視点（佐伯 1978）」（どこを見

---

<sup>12</sup>佐伯（1978）の投入説にしても、宮崎・上野（1985）の「なる」視点説にしても、両者ともいかに視点人物とされる相手に近づき、最終的にその人物になってみて、心情を再現するかという点では、使用している用語は違うものの、指摘した点は共通する部分があると考えられる。

ているのか)、「見え(宮崎・上野 1985)」(...が見える)という4つの要素に分けている。例えば、小学校1年生の女子生徒が書いた下記の例(73)では、「視点人物」は「私」で、視座は「地下室への入り口のある場所」だと考えられる。また、注視点は「みんな」で、「みんなが地下室へ入っていく」という様子が「見え」として表現されている。

(73) みんなキャーキャーいいながら、ちかしつへは行っていきました。(茂呂 1985(5))

「がくげいかい」

さらに、松木(1992)は、視点は単に「...を見たら、...が見えた」という単純な見えの表現にとどまらず、様々に拡大していくという特徴を持っているとしている。例(74)では、「視座」は「家の中」にあるが、注視点は「庭」から「モミジ」、「ダンドウツツジ」、そして「他の木々」へゆっくりと移っている。これは視点表現の動きによる、拡大の「注視点移動」に相当すると指摘されている。

(74) けさ、起きて水じょう気でもったベランダのガラスを指でこすって外を見たら、庭の木の葉が赤くなって残っているのは、モミジとダンドウツツジだけ、あとはほとんど葉が落ちてしまっています。(茂呂 1985(7))

「冬じたく」

一方、(75)のように、視座を移動させて対象を表現する書き方もある。視座は最初、は「家の外」に置かれているが、次に「家の中」へと移動している。それに伴って、見えも「おばあちゃんのうちが狭く見える」から「中は広くてきれいだ」に変化した。

(75) さっぼろの おばあちゃんのうちは、そとから見たらせまくみえますが、なかは、とてもひろくてきれいです。(茂呂 1985(8))

「わたしのおばあちゃん」

(74)と(75)のような「視座-注視点」のペアの移動は視点拡大の1つの方法であるが、そのほかに、時間的な視点移動と視点の包み込みなども見られる。上記の分析が示したように、注視点も視座もずっと決まった人物、ものなどに固定されるわけではなく、移動がしばしば行われている。それと同時に、見えも常に変化してくるわけである。なお、松木(1992)はより明確な表現を用いて、視点の4要素の「視点人物」、「視座」、「注視点」、「見え」をそれぞれ「見る主体」、「見る場所」、「見られる客体(対象)」、「見える様子」と名付けているが、内包する意味は同じものだと考えられる。

### 第3章 本研究が目指す目標

#### 1. 先行研究の盲点と本研究の目的

本論を始める前に、まず本研究が考えている視点という概念について述べたい。前章で概観したように、視点および視点制約という概念は多くの分野で多岐にわたって論じられてきた。そのため、論じる分野によって、視点という言葉の定義がそれぞれ異なってくる。石黒（2006）は、視点には、知覚に関わる狭義の「視点」以外に、文法的な「立場」、学術的な「観点」<sup>1</sup>、小説の「語り」といった意味合いが含まれていると指摘している。本研究は言語学の観点から視点をとらえ、他分野の議論に加わることを極力控えたいと考えているため、久野（1978）を受け、視点を立場、すなわち「同化」、「自己同一視化」（Identification）と位置づけることにする。

なお、これまでの視点関連の研究は視点に関わる多くの文法項目を取り上げているが、本研究は久野（1978）による「発話当事者の視点ハイアラーキー」と「表層構造の視点ハイアラーキー」という2つの原則のみに注目し、ヴォイス、すなわち能動文と受動文の選択で視点制約について考えていきたい。その理由は主に3つある。

1つ目は、事柄を表す際に、能動態と受動態の選択は恣意的に行われているわけではない。柴谷（2000）は能動文と受動文の動詞の対応、たとえば「殺す」と「殺される」では、能動文に使用される形式が基本形、すなわち無標の形であり、受動文に使用される形式は派生形の「レル／ラレル」であるため、有標の形だとしている。つまり、動作主と動作の対象が関与する事態を表す際、通常は動作主を主語にし、対象を目的語にする能動文を使うのが無標のやり方であって、「レル／ラレル」という標識を使う受動文は有標ということになる<sup>2</sup>。この受動標識を付けるというコストのかかる行為をわざわざ選ぶには、それに見合うだけの必然的な理由があると考えべきだろう。したがって、どのような場合に能動文を選択し、どのような場合に受動文を選択するかについて（視点という観点から）追究することは大きな意味を持っていると考えられる。2つ目は、2つ目は、視点関連の文法項目については、すでに数多くの研究がなされているという点と関わる<sup>3</sup>。授受表現や移動表現などの研究は多々あり、特に古賀（2014）などでは、非常に綿密な研究が行われている。こうした先行研究の厚さに比して、視点の関与がヴォイスの選択に与えた影響を取り上げたものはまだ少なく、ヴォイスから論じるべき事象が少なからずあると考えられる。3つ目は、前章の2.4

<sup>1</sup> たとえば自然科学や社会科学など学術的な方向から考えると、「富裕層の（視点／観点）から税制について検討する」（石黒 2006：201 頁(10)）と「社会的弱者の（視点／観点）から税制について検討する」（石黒 2006：201 頁(11)）では、「視点」が「観点」という用語で置き換えることが可能で、どのような観点を取るかによって、ものの見方から主張まで大きく変わることがあると説明されている。

<sup>2</sup> 柴谷（2000）によれば、能動文と受動文の出現頻度を比べてみると、能動文のほうが圧倒的に多いことがある。このことについて、奥津（1992）も一般的に能動文が多く、受動文が少ないと指摘している

<sup>3</sup> もちろん、視点と違う観点からなされたものも非常に多いと見られる。

で見られたように、これまで、視点制約理論の妥当性を論じたものはほとんどヴォイスの面から出発しており、当理論のカバーできないところを提示している点である。これに関する研究については、単文レベルでなされたものがほとんどで、テキストレベルで論じたものは、管見の限り張（1995）しか見られない。したがって、その検証はまだまだ不十分だと考えられる。上記の3つの理由に基づいて、本研究はヴォイスのみに着眼し、能動文と受動文における主語のあり方に絞って考察する。

本章では、本研究の目標を明らかにする。まず、先行研究の問題点を示したうえで、視点制約理論の妥当性に関する2つのリサーチクエスチョンを立て、その解明を目的と位置づける。そして、その達成のために、視点制約理論が働くと考えられる3つの場面を、考察の対象として設定し、本研究の目指すところを明示する。

### 1.1 先行研究の問題点

何度も述べているが、久野（1978）が視点制約理論に言及してから、それをめぐる論争が様々な角度から行われてきた。本研究ではそのすべてを挙げることはできない。しかし、視点制約理論がこれだけ頻繁に取り上げられているということは、それが日本語学、または日本語教育学において重要な位置を占めていることを意味している。このことだけは確実に言えるだろう。

しかし、ここで1つ大きな問題が浮上してくる。前章の2.3.5でも少し触れたが、今までの視点の習得研究は基本的に日本語学習者に漫画を見せて、その内容を語ってもらう形を取っており、能動文／受動文の選択、授受表現、移動表現などの「視点表現」（武村 2010）から視点の重要性を教えてきた。これらの先行研究は、おそらく久野（1978）の視点制約理論をベースとし、話し手は必ず視点を主人公に寄せるべきだということを前提にしているので、視点統一の必要性を強調しているのであろう。しかし、田代（1995）、渡邊（1996）、武村（2010）、渡辺（2010）などの調査結果にはばらつきが出ていて、主語が統一されていない現象は母語話者にも観察されることがわかってきた。例えば、武村（2010）が挙げた母語話者による漫画描写の語りでは、次の描写が見られた<sup>4</sup>。

#### NS02：漫画2 おじいさんと孫

この物語は、お父さんと娘の二人が出てきます。まず、お父さんの書斎に娘がお願いに行きます。そのお願いは、本を1冊、あっ、本を貸してってお願いなのですが、お父さんは何をするのか分からないけど、本を1冊貸しました。だけど、娘はもっと貸してほしい、ということで、お父さんは3冊本を貸しました。

<sup>4</sup> 武村（2010）はこの漫画について、タイトル（おじいさんと孫）、コマ数（5コマ）、登場人物（祖父、孫）という情報しか提供しておらず、物語の構成は分からない。

母語話者 NS02 の語りから見ると、視点がお父さんと娘のどちらにあるかが不明である。最初の 1 文はお父さんと娘の両方にあるが、次の 1 文は娘の方に移る。さらに、その後は「何をするのか分からない」という心理状態の描写で視点が再びお父さんの側に戻った。しかし、次に来るのは娘の「もっと貸してほしい」という内面描写である。最後の相互動詞文（「貸す」）においてまたお父さんが主語に立ち、視点がお父さんに寄っていると考えられる。主語が娘とお父さんの間を頻繁に行き来しているため、話し手が一体誰の視点を取っているのかは、なかなか判断しにくい場合も見られる。

このように、母語話者の語りにも視点をメインの登場人物に寄せずに、コマごとに漫画の出来事の展開を事実即して述べる描き方が見られる。なぜ母語話者の間にもばらつきが生じているかの、その理由は、次のどちらかではないかと考える。すなわち、1 つは、視点制約理論は日本語には適応されず、話し手はウチに視点を寄せることが多くても、常にそれを主語の位置に持っていかななくてもよいということである。もう 1 つは、視点制約理論は日本語に当てはまるが、その前提として、主語を統一させる必要があるのはウチに視点を寄せることが義務的な場合に限られるということである。これまでの先行研究に取り上げられた漫画描写の場合、話し手は漫画の主人公、あるいはメインの登場人物とは関わりを持っていないため、心理的に主人公に親近感を抱き、主人公に視点を寄せる場合もあるとはいえ、そうでない可能性も十分ありうる<sup>5</sup>。たとえば、田代（1995）で使用されていた 10 コマ漫画を見れば、主人公に視点を寄せる必要性の低さがうかがえる。



（田代 1995 : 27

<sup>5</sup> これについて、2 章の 2.3.4 で挙げた武村（2010）も触れている。ただし武村（2010）の目的は学習者の習得状況を考察することで、理由への分析は十分になされていない。

4人の登場人物の中で、登場回数の最も多い女の子はこの漫画の主人公だと想定できるが、いきなり漫画を見せられた被験者が、この女の子に視点を寄せなければならない要素は、少なくとも筆者には見当たらない。また、学習者の場合、時間の猶予がないうえに、日本語力も限られているため、まとまった文章を作る余裕がなく、ストーリーの進行の流れに沿ってそのまま漫画の内容を語る可能性が非常に高いと想定できる。つまり、教師が被験者に対して、「漫画の主人公になって、1人称で内容を描写するように」と事前に指示する場合以外、被験者はこの種の漫画に対して、視点を主人公に統一させる必然性はないように思われる。したがって、主語を統一させる必要性を明らかにするためには、久野（1978）の視点制約理論が本当に日本語に一般化できるのか、その前提を考慮しながら検討しなければならない。

また、前章の2.4節で示したように、視点制約理論の合理性に関する議論も盛んに行われている。まず、野田（1995）、町田（2007）などにあるように、久野説が日本語でも常に守られているわけではないことが分かる。ただし、これらの研究は視点制約が働かないと思われる例文を挙げて、その理由について具体的に述べてはいるが、どれも1つ1つ特定の状況しか論じておらず、また、視点制約理論が果たして日本語においてどのくらいの妥当性を持っているかについても触れていない。一方、張（1995）は、量的調査で視点制約理論が日本語に適応するかどうかを検証したが、分析対象となっている小説とシナリオの会話の自然度、調査手法などの点から考えると、その調査はまだ不十分だと思われる。たとえば、シナリオにおける会話文は演出の効果を高めるのにオーバーリアクションの表現を取ることも多く、市井の人々の生活の中での会話とはかけ離れ、やや不自然に感じられることがある<sup>6</sup>。分析手法の面においても、張（1995）は従属節（連体節、連用節）と主節を分けずに同列に扱って、授受表現と移動表現も入れたままで考察を行ったため、さらに詳しく検討する余地があると考えられる。さらに、張（1995）が、1人称が動作の与え手で非1人称が動作の受け手である場面と、非1人称が動作の与え手で1人称が動作の受け手という2つの場面において用いた考察データの量が違っており、同じデータ全般に基づいたものではないため、統計的に有意差を計算するのにふさわしいデータも必要だと考える。

また、久野（1978）は、視点制約理論は言語普遍性を持ち、汎言語的に適応すると主張しているが、田中（2004）などでは、学習者の視点不統一現象は母語の転移によるものだとし、久野（1978）説とは実質的に相反する。ただ、この分析も十分ではなく、田中（2004）では他の4つの言語（中国語、韓国語、英語、インドネシア語・マレー語）に、1人称と非1人称が同時に同じ事態に関与する場合に非1人称を主語にした文が見られたとしているが、この主張が一般化できるかどうかはまだわからない。張（1995）や金水（1992）などでは、英語や中国語などの言語では、反例を示すことで視点制約理論は必ずしも適応しないとすでに指摘しているが、テキストレベルを用いた論証についてはまだである。したがって、

<sup>6</sup> たとえば、シナリオ資料では、「逆だね——いつもの君、僕がたわいないとか困りものだとか言っている君は、可なり俺に踊らされているんだ」（張1995(12)、『擬態』）というような、日常生活ではほとんど見られない表現が出てくる。

ここでもう一度視点制約理論の言語普遍性について考察する必要は大きいと言えるだろう。

## 1.2 本研究の目的

上記の分析を受け、本研究はテキストを用い、視点が統一された環境の中で、「自分自身」か「自分自身にとって心理的・感情的に近い（または親しい）と感じる人物」（以下：ウチ）がどのくらい主語として使われているかを調べることにする。それと同時に、視点制約理論の言語普遍性も本研究の考察対象に入れる。まとめると、本研究は主に次の 2 つのリサーチクエスチョンを立てて、視点制約理論の妥当性を解明することを目的とする。

a) 視点制約理論が日本語においてどのくらいの妥当性を持っているのか。

b) 視点制約理論はどのくらいの言語普遍性を持っているのか。

序章で挙げた筆者の誤用のように、視点制約に関わる表現は学習者が間違いやすい項目の 1 つであるが、日本語教育の現場で現に使用される教科書はそれについてほとんど触れていない。こうした中で、視点習得の研究は大きな意味を持つものと言える。しかし、日本語学習者は、視点があいまいな教材の前でひたすらその学習を余儀なくされており、視点制約、ひいては視点という言葉そのものがどのようなものなのか、はっきりわからないまま、学習を続けているというのが現状である。その意味で、視点関連の研究において最優先で解決すべき課題は、視点制約理論がどれだけ日本語に適応するのかを明らかにすることであると、筆者は考えている。

## 2. 視点制約理論が働くと思われる場面

視点の制約という表現をわかりやすくとらえると、ウチとそうでない人物が同一の事態に置かれた状況で、利益関係が対立する場面において、視点が必然的にウチに寄ることである。それにより、文を構築する際に、他人より視点を寄せる人物を主語に立てなければならないという制約が生まれるわけである。ゆえに、視点の制約が生じる場面では、必ずウチとそうでない人物が同時に 1 つの事態に関与することが一番重要な前提となる。

工藤（1990）はこれについて、同じ出来事を、動作の与え手の観点からとらえるか、動作の受け手の観点からとらえるかが能動文と受動文の対立の基本だと述べている。「A がしぬ、たおれる、なく」のような参加者が 1 項しかない場合には、そもそもどちらの観点からできごとをとらえるかという対立は生まれようがなく、「A が B をたたく、殺す」、「A が B にかみつく」、「A が B に C を与える」のように、2 項以上の参加者がいる場合こそ、対立が成り立つのである<sup>7</sup>。たとえば、(1) のように、「殴る」という被害性を帯びる動作を行う側の「太郎」と、それを受ける側の「花子」がいる場合には、「花子」が主語に立っているため、この文の話し手は「花子」に視点を寄せていると考えられる。

<sup>7</sup> ただし、参加者が 2 項以上あれば、常に対立が起こるわけではない（工藤 1990）。工藤（1990）は「相互構造」（例：太郎が花子と結婚する）、「再帰構造」（例：太郎が着物を着る）を取った文では、対立関係が見られないと述べている。

(1) 花子が太郎に殴られた。

つまり、視点制約理論はウチとそうでない人物が関わり合う場面、すなわち二者対立の場面のみに働くと考えられる。では、二者（または二者以上の人物）が絡み合い、それを日本語の表現として言語化する場面は、テキストレベルでどのようなものがあるのか<sup>8</sup>。次はこれらの場面について考えておきたい。

## 2.1 視点制約があると思われる場面1：スポーツ記事

人間の思想、行動を言語化したものは、大雑把に言えば、話し言葉と書き言葉という2つに分類することができる<sup>9</sup>。書き言葉で、視点が必然的に自分自身に寄る場面として想定できるものは、まず自国チームと他国チームのスポーツ報道が考えられる。自分の国のチームがほかの国のチームと対戦する際に、自国チームに勝ってほしいと思うのは、国際試合などの報道に親しんだ現代の人々にとって普通の感情だと言える。この場合、視点が必然的に自国チームに寄ると考えられる。例えば、2016年11月29日にパプアニューギニアで行われたFIFA U-20 女子ワールドカップでは、日本チームがフランスチームに対戦する場面としては、次のような報道がある<sup>10</sup>。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>ヤングなでしこ、フランスに敗れ初の決勝逃す…3位決定戦で米国と対戦</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| U-20 女子 W 杯準決勝（29 日、パプアニューギニア）日本はフランスに <u>1-2</u> で敗れ、同大会初の決勝進出を逃した。 <u>延長前半に 2 点を先制され、同後半に MF 靱木結花（20）＝日テレ・ベレーザ＝の PK で 1 点を奪い返したが及ばなかった。</u> 前半、主に左サイドから攻撃を展開。長谷川、靱木が何度かフランス <u>DF 陣を脅かす攻撃を見せたが得点ならず。</u> <u>フィジカルで勝る相手に競り負けるシーンも多く見受けられた。</u> 中盤からはフランスに押し込まれる場面が続いた。<br>さらに不運なアクシデントが発生。同 28 分、MF 宮川が手を負傷し、急きょ DF 守屋と交代した。FW 上野や長谷川が惜しいシュートを放つシーンもあったが得点できず、0-0 で折り返した。（後略）。（2016 年 11 月 29 日） |

上記の記事については、書き手は日本の報道機関に所属する記者であり、その読み手もス

<sup>8</sup> もちろん、ウチと非情物が同時に存在する場面でもウチが優先されるはずであるが（例：「私は水を飲んだ」、「\*水は私に飲まれた」）、言語化されるテキストの場面としては想定しづらいため、本研究は有情物同士の場合のみに焦点を当てることにする。

<sup>9</sup> 手話などのような伝達機能を持ち、ほかの形式による言語の表出もあるが、本研究ではわれわれが日常生活の場面で触れる（使う）機会の最も多い2種類のみを取り上げることにする。

<sup>10</sup> 当該記事はスポーツ新聞サイトの「サンケイスポーツ」（<http://www.sanspo.com/>）からランダムに拾ったものである。

スポーツに関心を持ち、日本語が読める人だと想定できる。さらに言えば、この記事は日本に住んでいて、パソコン、スマートフォン、あるいは新聞による情報のチェックという操作ができる日本国民に向けて書かれたと言ってもよいだろう。また、客観的に出来事を伝えることが新聞記事の重要なポリシーであり、書き手の主観的な感情が原則的には反映されないとはいえ、読み手を意識して作成されたこの文章は、必然的に読み手の考えに合わせて書かれており、日本チームの視点に寄っていると考えられる<sup>11</sup>。さらなるデータを用いて検証すべきだが、上記の記事において、日本チームとフランスチームが関わり合う場面の描写では、下線部に示されるように、日本チームを主語にした文が多く、相手のフランスチームを主語にした文は全く観察されなかった。

上記したように、書き言葉で自国チームの参加したスポーツ記事という場面において、視点はどちらも義務的に自国チームに寄っていると考えられる。このほかに、書き言葉では、小説でも視点の制約が働いているのではないと思われる。通常、小説は日常生活からかけ離れた存在であり、架空の世界を描くものという意味では、書き手本人とは直接関わっていない。仮に自伝的小説のように、自分のことを題材にして書き手の実体験を書き起こしたものであっても、多かれ少なかれ創作があり、フィクションの部分があるため、書き手本人の体験をありのままに語るものではないと考えられる。つまり小説は、書き方が自由で、技法も豊富であるため、書き手は視点を特定の人物に寄せなくてはならないという制約は強制的ではない。ただし、多種多様な描き方を持つ小説の中で、登場人物に成りきって、その人物に自己同一化して物語を構築していくという手法を取った小説も存在すると思われる。この種の小説では、一見書き手とは全く関係のない 3 人称の口調でストーリーが展開されているように見えるが、実際は書き手がその人物の内部に入りこんで周りの出来事を見ているため、視点制約理論が働く可能性が十分にあるのではないかと考えられる。

## 2.2 視点制約があると思われる場面 2：話し言葉

話し言葉から考えると、視点が必然的に寄る場面としては、自分自身の話を周りの人にする場面が考えられるだろう。この場合、ウチになるのは話し手本人であるため、視点の制約が最も強いと想定できる。例えば、話し手の A がクラスメートの B にアルバイト先の店長との衝突を語る場面として、下記の (2) の会話が設定されている。この会話では、話し手が「怒る」という動作によって不愉快に感じ、嫌な思いをしていると想定できる。能動文の「??昨日バイト先の店長また私に怒ったよ」より、「私」を主語にした受動文を用いたほうが自然であろう<sup>12</sup>。

---

<sup>11</sup> 極端な場合、書き手の記者はフランスチームのファンであり、個人的には切実にフランスチームに勝ってほしいと願っていることもありうる。しかしそうだとすると、記事については読み手である日本国民の心理に合わせて書く必要があるということである。

<sup>12</sup> 「昨日バイト先の店長また怒ってきたよ」のように、「～テクル」を付けると文の許容度が上がる。ただし、「～テクル」も視点表現の一種であるため、単にヴォイス面で考えると、能動文の落ち着きが非常に悪いと考えられる。

(2) 自分：昨日またバイト先の店長に怒られたよ。

友人：えっ？また怒られたの？なんで？

自分：遅いだの敬語がちゃんと使えないだのいちいち厳しすぎるのよ。

友人：それは大変だね... (作例)

もちろん、ウチでないほうに相当するのは、例 (2) の 3 人称「店長」だけではなく、「あなた」、「君」のような 2 人称もこの範疇に入ってくると考えられる。ここではその例を省略する。

### 2.3 視点制約があると思われる場面 3：小説

2.1 と 2.2 で提示した 2 つの場面はどちらも必然的に視点がウチに寄ると想定できる。さらに、再び書き言葉に戻るが、小説という虚構の素材にも、視点制約が働くものがあるのではないかと考えられる。具体的に言えば、小説は基本的に 1 人称小説と 3 人称小説に分かれている。石黒 (2006) では、地の文を語り手、すなわちナレーターが読んでいると考えた時、読み手にとってそれは誰が読んでいると感じるかが非常に重要だと指摘されている。そこで、語り手に「私」、「僕」などを選んで、1 人称の目を通して物語を広げていくという 1 人称小説と、第三者が登場し、その人の外からすべての事柄を観察し描写するという手法を取った 3 人称小説が生まれたわけである。

1 人称小説において、1 人称の目から見た出来事、内心を描き、出来事を展開させているため、視点を保持しているのは語り手自身である (石黒 2006、高野 2006 など)。一方、3 人称小説では、語り手が独立し、登場人物の誰かの視点を取ることなく、客観的に出来事の流れを述べていくという書き方もあれば、書き手がある特定の人物の立場に立って、本人であるかのように周囲の出来事を感知し、物語を構築していくという手法を用いた小説もあるだろう。

たとえば、同じ執筆者の星新一による次の文章 1 と文章 2 は、どちらも登場人物の自分を取り巻く環境への認知が表されている文章であるが、文章 1 は 1 人称の目から周りの風景を観察しているが、文章 2 では、3 人称の「殿さま」が夢から覚めて気を取り直そうとする姿が描かれている<sup>13</sup>。

#### 文章 1

気がつくと、おれは野原に横たわっていた。砂漠でなく草がはえているだけ、まだましかもしれないと思った。いや、こうして呼吸していただけることに、第一

<sup>13</sup>灰色で網掛けした部分は登場人物である。

に感謝すべきだろう。

からだを起こし、あたりを見まわす。小さな丘が並んで、まわりを取りかこんでいる。おれのいるのは、くぼ地というべき場所だった。どこにも人影はない。当り前のことだ。丘の上にあがり、むこうを眺めようかとも思ったが、その気にはならなかった。どうせ、ろくなものはないにきまっている。怪獣のたぐいに対面して悲鳴をあげるのは、少しでもおそいほうがいいというものだ。なにしろ、ここは他の惑星なのだから。

星新一『地球から来た男』

## 文章 2

ふわりと高く飛びはね、ふわりと地面におり立ち、ふたたび飛びはねる。そんな夢を殿さまは見ている。天狗の術を身につけたようだなと思ひながら、あちこち飛びまわりつづける。そのうち、いつしか霧のなかへと迷いこむ。霧のなかで飛びはねるのも、また面白い。景色がまるで見えないので、ちょうどからだを宙に浮いたままのようだ。ふわふわと白さのなかをただよいつづけている。しかし、不意に不安に襲われる。さっきから地面をけっいていない。地面がなくなったのか。まさか、そんなことが。いい気になって霧のなかを進みすぎ、がけのあることに気がつかなかったのか。限りなく落ちてゆく。支えのなくなった恐怖。落ちる、落ちる。ああ……。

その驚きで、殿さまは目ざめる。朝の六時。夏だったら六時の起床が慣例だが、冬は七時となっている。まだ一時間ほど寝床にいられる。そばに時計があるわけでもないのだが、なんとなくそれがわかるのだ。寒い。敷き布団三枚、かけぶとん二枚。しかし、ここは北国。きびしい寒さはいたるところにあるのだ。殿さまは足をのぼし、湯たんぽをさぐる。陶器製のお湯を入れたもので、かすかにぬくもりが残っている。あたりはほのかに明るい。そとは晴天で、うすくつもった雪に東の空の明るさが反映しているのだろう。きょうも寒い一日となりそうだ。

星新一『殿さまの日』

文章 2 では 1 人称の代わりに、3 人称の「殿さま」が登場し、夢から目覚め、しばらくとぼけていた様子が描写されている。実際の書き手である星新一は江戸時代の「殿さま」とは全く無縁な関係性にいると考えられるが、この文章では、語り手は「殿さま」が夢で何を見ていたかから、目覚めたあとの感触、視覚まで漏れることなく描き出しているため、完全に「殿さま」の内部にまで入り込んでいると言える。この文章は「殿さま」を描いているようで、実は「殿さま」の認知した外界を描いているため、実際には語り手は「殿さま」に自己同一化していて、「殿さま」の代わりに周りの出来事を感知するという手法を取っている。ゆえに、文章 2 では、視点が「殿さま」に寄っていると言えるだろう。一方、やはり同じ執

筆者による文章 3 のように客観的に出来事を描写するだけで、登場人物の誰に視点を置いているかが不明な書き方も見られる。

### 文章 3

小さなドアから出てきたのは、ウサコだけではない。そのあとにつづいて、老紳士が音もなくあらわれた。七十歳を少し越した年齢。ひとくちで形容するとすれば、一流会社の社長というところ。それも、貿易商社か情報関連産業、あるいは精密機械の会社といったスマートさのある企業。身だしなみもよく、洋服も現代の流行をそれとなくとりいれた仕立て。姿勢もよく、スタイルも悪くないので、よく似合っている。

しかし、この老紳士に関して、目立った特徴がひとつある。色彩の変化がないことだ。服もネクタイも、濃淡の差はあれど、すべてブルー。赤や黄色のたぐいなど、少しもない。ブルーと白だけの服装だ。もっとも、顔の色まではブルーではないが、服装がそうなので、顔まで青ざめているようにみえる。いや、ウサコにくらべれば、たしかに青ざめている。

青ざめているような印象を発散しているのは、その老紳士の表情が悲しげなものであるせいでもある。姿勢はいいのだが、動作となると、しょんぼりした感じを与える。足音がたたないのは厚いじゅうたんの上だからだが、そうでなかったとしても、やはり足音を立てそうにない。

ウサコの若い活発さにくらべると、まったく、かげが薄いという感じだ。ウサコはひょい和大机に腰かけ、電話のおしゃべりをつづけているが、老紳士はそのうしろにさびしげに立ったまま。

星新一『にぎやかな部屋』

文章 3 では、語り手は「ウサコ」と「老紳士」という二人の登場人物から距離を保ちながら、少し遠く離れた場所にカメラを据えて、二人がドアから出てくる場面を静かに撮っていることが想像できる。「ウサコ」と「老紳士」の内面描写などは全くなく、語り手はひたすら淡々と二人の容貌と雰囲気の詳細を書き続けているため、上記で示した部分だけでは、書き手は登場人物の二人の誰に視点を寄せているかは読み取れないのである<sup>14</sup>。このように、1 人称小説のほかに、文章 2 のように、書き手がある特定の人物の内部に入り込んで、その人物の視点をを用いて出来事を述べる小説も見られる。

実は、3 人称小説について、西郷（1975）は具体的に「客観の視点」、「限定の視点」、「全知の視点」という 3 つの種類に分けている<sup>15</sup>。「客観の視点」とは、「主観を持たないカメラ

<sup>14</sup>少なくともここで提供した短い文脈だけでは読み取れないと考えられる。

<sup>15</sup>もちろん、小説の書き方は考えられないほど豊富にあるため、上に挙げた文章 1-3 と西郷（1975）の分類だけではカバーしきれない。しかし、そのすべてを取り上げることは不可能

の眼(レンズ)」であり、「そこに登場する人物を全く外がわから客観的に描く」ものである。それに対し、「限定の視点」とは、「3 人称客観の視点が幾人かの登場人物の中のある特定の人物の視点と重なる場合」を指し、「全知の視点」とは、「すべての人物を外から捉えながら、かつ、すべての人物の視点に同時に立つことができる視点」という書き方のことである。ここで注目しなければならないのは「限定の視点」型の小説である。この種の小説において、語り手が一見第三者の話をしているように見えるが、実際はその人物の思想や感情を知悉し、完全にその人物に同化していると考えられる。また、石丸(1985)も夏目漱石の小説『それから』を例として挙げ、語り手は数多くの登場人物の中で、もっぱら主人公の「代助」のそばに身を寄せて、「代助」の周りに起こる事件や人間を眺め、彼が考え、判断し、意思するところを書き記す手法があるとはっきり指摘している。

代助は平岡が語ったよりほかに、まだなにかあるにちがいないと鑑定した。けれども彼はもう一歩進んであくまでその真相を研究するほどの権利をもっていないことを自覚している。またそんな好奇心を引き起こすには、実際あまり都会化しすぎていた。二十世紀の日本に生息する彼は、三十になるか、ならないのにすでに ニル アドミラリ *nil admirari* の域に達してしまった(略)。

代助は平岡のそれとはほとんど縁故のない自家特有の世界の中で、もうこれほど進化(略)していたのである。それを平岡はまったく知らない。代助をもって、依然として旧態を改めざる三年前の初心と見ているらしい。こういうお坊ちゃんに、洗いざらい自分の弱点を打ち明けては、いたずらに馬糞を投げて、お嬢さまを驚かせると同結果に陥りやすい。よけいなことをして愛想を尽かされるよりは黙っているほうが安全だ。——代助には平岡の腹がこう取れた。それで平岡は自分に返事もせず無言で歩いていくのが、なんとなく馬鹿らしく見えた。平岡が代助を子供視する程度において、あるいはそれ以上の程度において、代助は平岡を子供視しはじめたのである。

夏目漱石『それから』

つまり、西郷(1975)と石丸(1985)が論じているこの「限定の視点」型の小説においては、書き手は数多くの登場人物から特定のある人物を選択し、その人物のみに視点を寄せていると想定できる<sup>16</sup>。まとめると、小説という分野では、視点制約理論が1 人称小説と「限定の視点」型の小説において成り立つ可能性が非常に高いと考えられるわけである。また、張(1995)の調査では、1 人称小説と3 人称小説の両方があったが、その分析は1 人称が関与する場合だけに限定しているため、おそらく張(1995)が考察対象としているのは、1

であるため、ここでは代表的なものだけに触れる。

<sup>16</sup>石丸(1985)はこの種の小説に対して特に名前を付けてはいないが、西郷(1975)の論じている「限定の視点」型の小説とは同じ類型のものだと考えられる。

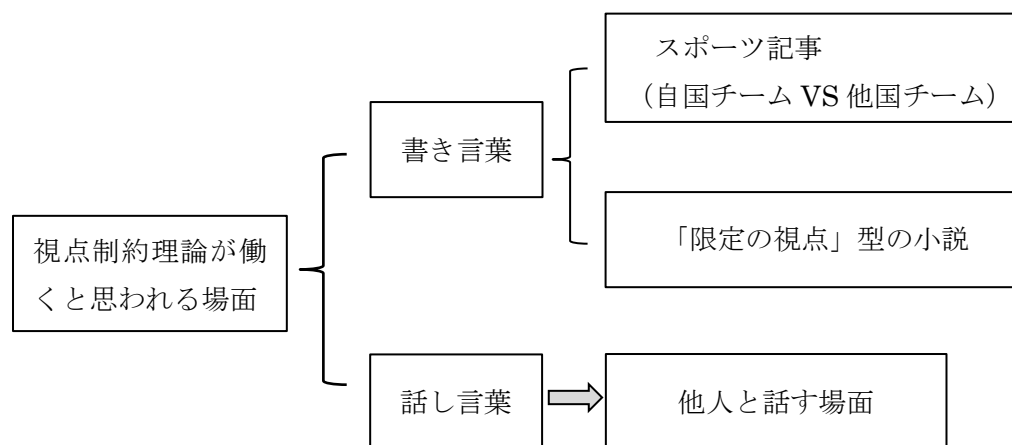
人称小説の会話文・地の文と 3 人称小説の会話文のみだと考えられる。したがって、本研究は 1 人称小説を除いて、まだ論じられていない、この「限定の視点」型の小説に焦点を当てて、視点制約理論の妥当性を探ることにする。

### 3. まとめ

本章は先行研究および現行の日本語教育の現場においてどのような問題点があるかを指摘し、それに踏まえて本研究が明らかにしたい課題を示した。まとめてみると、久野(1978)は視点制約という概念を提唱して以来、様々な研究に用いられながらも、同時にそれを疑う声も上がっている。さらに、視点制約理論の適応性が明らかにされていない状況の中で、日本語教育学ではそれを学習者に習得させようとし、一方的にその重要性を唱えている傾向が見られる。一方、久野(1978)は視点制約理論が汎言語的にあてはまると提示しているが、英語、中国語などの言語に存在しないと主張する研究がすでに見られる。そのため、視点制約理論の言語普遍性について調べる必要が生じた。

上記の分析を受け、本研究は視点制約理論が果たしてどのくらい日本語に適応しているかを検証する。それと同時に、当理論のほかの言語における妥当性も考察し、その言語普遍性も確認する。そのために、下記の図 1 のように、視点制約理論が働くと考えられる 3 つの場面を設定した。本章に続く 4、5、6 章はこの 3 つの場面に絞ってそれぞれ詳しい考察を行う予定である。

図 1：視点制約理論が働くと考えられる 3 つの場面



## 第4章 視点が働くと思われる場面：スポーツ記事

### 1. はじめに

本章は主に書き言葉のスポーツ記事に注目し、視点が統一された環境の中での視点制約理論の日本語における妥当性とその言語普遍性について、同時に考察する。久野（1978）では、視点制約理論が汎言語的に適応すると指摘しているが、これに相反する意見として、金水（1992）、田代（1995）、張（1995）などは、英語、韓国語、中国語、インドネシア語・マレー語という4つの言語において視pointsの制約があまり機能していないことを挙げている。本研究はこれらの言語すべてを考察するには力が及ばないため、筆者の母語である中国語のみを取り上げる。日中両言語の比較を始める前に、まずは中国語の視点をとらえた先行研究を概観し、そのあり方を詳しく論じる。

### 2. 中国語の視点を取り上げた研究

彭（2008）で述べられたように、視点という言葉は日本語、英語などの言語において盛んに論じられているが、中国語における論証はまだ少ないように見受けられる<sup>1</sup>。また、管見の限り、その多くは日本語との対照に基づいたものである。先行研究の2.5.5で挙げた張（1995）の指摘にあるように、中国語では視点制約が日本語ほど強くないとされている（例1）。

(1) 我把书包弄脏了 / 书包被我弄脏了。

（私、鞆を汚した。／??鞆が私に汚された。）（張 1995(25)）

さらに、張（1995）、藤田（2016）などは、下記の（2）、（3）のように、中国語においてある事柄を表す際に、「私」が動作の受け手である場合、そもそも相手を主語にした能動文だけが適格で、受動文が作れないケースもあると述べている。

(2) aわたしね、永尾君にね、付き合ってくれっていわれているんだ。

b永尾君要我跟他好。（張1995(32)）

(3) a私は先生に授業に遅れないように言われました。（藤田2016：35頁）

b老师让我上课不要迟到。（筆者訳）

例（1）－（3）から、中国語の能動文と受動文の用いられ方が、日本語と大いに異なることがわかるだろう<sup>2</sup>。以下ではまず中国語の視点を取り上げたものについて詳しく見たい。

#### 2.1 下地（2000、2004）

下地（2000）は、1人称でない人／ものを主語にした受動文について調べたところ、中

<sup>1</sup> 英語に関する分析は2章の大江（1978）、金水（1992）を参照。

<sup>2</sup> あとでも詳しく考察するが、この2文の生起動機について、藤田（2016）は話者中心性の日本語に比べて、中国語は主に動作主に重点を置く傾向が強いと指摘している。

国語で話し手が注目するのは、視点を寄せる対象よりも動作の受け手に生じた変化の結果のほうかうえであるため、変化の主体として動作の受け手が主語に選ばれているとしている。たとえば、例（4）では、「外国語の技術書」を見つけてきた人よりも、本に起こった変化、すなわち本自体がどうなったかということに話し手の焦点が当てられているため、受動文を用いたのだと考えられる。

（4）不过，那几本外文技术书又被一个人戏剧性的找回来了。

訳：ところが、あの数冊の外国語の技術書、ある人のおかげで劇的にも手もとにもどってきたんだ。（下地 2000(1d)、讃井・徐 1990）

（直訳：ところが、あの数冊の外国語の技術書はある人によって劇的に見つけられて戻ってきたんだ。）（筆者訳）

また、下地（2004）は日本語の受動文に直訳できない中国語の文があると指摘している（例 5）。一方、例（6）のように、中国語の受動文にできない日本語の受動文も同時に存在している。

（5）结婚以前，请朋友吃饭，我把钱包搁在皮夹里，付账的时候掏出来装门面。现在皮夹子旧了，给我扔在不知什么地方了。《围城》

訳：結婚する前、友達におごるときにお金を札入れに入れて、支払のときに取り出して格好つけたものだ。今ではその札入れも古くなって、どこへやったかさえ分らないよ。（下地 2004(7)）

（直訳：\*私によってどこに放られたか知らない）（筆者訳）

（6）亡夫が所持していた窯と夫人に言われても、菊治は反発を感じなかった。

訳：尽管夫人说这本是他亡夫的茶壶，菊治也无反感。（下地 2004(11b)）

（直訳：\*尽管被夫人说这是他亡夫的茶壶，菊治也不觉得反感。）（筆者訳）

（5）の中国語では、主語に選ばれた「札入れ」は、話し手が共感した相手ではなく、「変化」が起きた主体だと説明されている。すなわち、ここで話し手が主に注目したいのは、札入れがどのような変遷をたどって今の状況になっているのかということである。それに対して、（6）では、日本語は主節と従属節の視点の一貫性を維持させるために、従属節で受動態が使用されたと述べられている。また、中国語の訳文が受動文にならないのは、主語の「菊治」が変化の主体ではないからだと説明されている。

さらに、下地（2004）は下記の例（7）を挙げ、日本語では中国語の（7a）、（7b）に対して、受動文を使った訳文が一番自然であるのに対して、中国語では能動文のほうが最も作りやすいと述べている。

（7）他刚从不对复员回来，在工程队当工人。a 他们队友援外任务，到赞比亚去，挑上了他。

他呢，想在走之前把“个人问题”解决了，b 就有人介绍了我。《北京人》

訳：a 彼らの班には海外援助の任務があり、ザンビアへ行くのに、彼が選ばれた。

b そこで私が紹介された。

（直訳：彼は部隊から復員して戻ったばかりで、工事作業班の労働者だった。a'彼らの

班には海外援助の任務があり、ザンビアへ行くのに、彼を選んだ。彼は出発前に「個人的問題」を解決しようと考え、b'そこである人が私を紹介した。) (下地 2004(13))

これらの例文から分かるように、日本語は視点を一貫させて叙述する傾向があり、1つの視点によって個々の事象を1つの文章にまとめることが多いが、中国語は日本語ほど視点に拘泥せず、「だれがどうした」、「何がどうなった」という1つ1つの事象に重点を置き、個々の事象を現実の時系列に沿って忠実に配置していく傾向が強いと結論づけた<sup>3</sup>。

## 2.2 張 (2001)

張 (2001) は、中国語では、1人称でない人／ものが文の主語に立つ理由は、「一人称代名詞>人間名詞>無生物名詞」という名詞ランキングが基本的に存在しない」ことにあると指摘している。まず、張 (2001) は「\*あいつの自転車、僕に乗ってこられたよ」という中国人日本語学習者が作った日本語の文から出発し、学習者が中国語の感覚をそのまま日本語に移しているため、誤用が生じたのだとしている<sup>4</sup>。このような「名詞のランキング」は主に文の主語の位置に来る優先順位を決める場合に機能するが、学習者の誤用の理由からわかるように、中国語はこのランキングが存在しないのである。(8)の3つの文に示されたように、1人称でないものが文の主語を占める場面が見られる。

(8) a 一场雨，催高了田中的老玉米和高粱，可是也能浇死不少城里的贫困儿女。

訳：雨は一雨ごとに畑のとうもろこしと高粱を伸ばしはするが、同時に都会の貧しい人達を溺死させることができる。 (張2001(12))<sup>5</sup>

b 妈妈，衣服被我弄脏了。

訳：\*お母さん、服が僕に汚されちゃった。 (張2001(18))

c 他把我的衣服弄脏了。

訳：彼が私の服を汚しちゃった。 (張2001(21))

張 (2001) は「視点」という用語に触れずに、「名詞のランキング」という言葉を用いているが、「一人称代名詞>人間名詞>無生物名詞」というランキングがないということは、ウチとウチでないほうのどちらが主語に立つかについて優先順位が存在しないということの意味しているだろう。すなわち、中国語において、久野 (1978) が主張する視点がそれほど重要視されないということに相当すると言えよう。

## 2.3 彭 (2008a、2008b)

彭 (2008a) は感情形容詞文、ヴォイス、授受表現という3つの面から日本語と中国語とを比較し、日本語は視点固定型の言語で、中国語は視点移動型の言語だとしている。たとえ

<sup>3</sup> この分析は藤田 (2016) に同調していると思われる。

<sup>4</sup> この文を中国語の構造にすると、“那小子的自行车被我骑来了”という適格な文になる。

<sup>5</sup> この訳文は文学者による訳で、自然な日本語になっているが、直訳すると、「雨が都会の貧しい人達を溺死させることができる」(張 2001(16))になる。

ば、(9)、(10) のように、1 人称でないものが主語になっているのは、中国語において、視点が常に変わっており、1 人称、2 人称、3 人称は基本的に対等しているからだ指摘されている<sup>6</sup>。

(9) 她被我看得有点儿不好意思了，“不好意思啦？”（彭 2008b(4)）《当代》

（直訳：彼女は私に恥ずかしくなるくらい見られて、「恥ずかしくなったの？」）（筆者訳）

(10) 到后来她不但支使妈而且支使我，让我去洗尿布，抹桌子倒水，甚至让我给她剪脚趾甲！

（彭 2008b(5)）《热爱命运》

（直訳：その後、彼女は母親だけではなく、私にも家事をやらせて、おむつを私に洗わせたり、テーブルを拭かせたり、水を注がせたり、さらに私に彼女の足の爪を切らせる始末になった。）（筆者訳）

一方、日本語では、視点の一貫性を保つため、(11)、(12) のように 1 人称を主語にした受動文が使われることが多いと指摘されている。

(11) 「泰子、そこにいる人は誰れ…僕紹介されなかったな」と三瓶が言った。（彭 2008b(7)）『女面』

(12) 「…僕は出ろと言われた時どうしようかと思った…」（彭 2008b(8)）『友情』

結論として、彭（2008b）は日本語では視点が2、3人称より、1人称のほうが優位であるのに対して、中国語は視点が固定せず、人称の間を自由に行き来していると述べている。

## 2.4 古賀（2014）

古賀（2014）は、1人称でないものを主語にした中国語の文がどのような動機に基づいて使われているかを具体的に分析し、日本語は「内的視点」を好むのに対して、中国語は「外の視点」を好むとしている。「内的視点」と「外の視点」の定義は下記のようになっている。

**内的視点：**話し手がある事象を（事象の内の）どこ<sup>カ</sup>眺め、言語化するかという意味での視点（すなわち、「視座」の重要度が高い視点）。

**外の視点：**話し手が（事象の外から）ある事象のどこ<sup>ヲ</sup>眺め、言語化するかという意味での視点（すなわち、「注視点」の重要度が高い視点）。

（古賀2014：30頁）

また、中国語で主語になりやすいものは、「致使力」<sup>7</sup>があると思われる動作主、変化が

<sup>6</sup> 彭（2008b）では、1 人称と 2 人称が同時に 1 つの事態に関与する例文が挙げられていなかったため、ここでは 1 人称と 3 人称が同時に関与する場面しか提示できない。

<sup>7</sup> 古賀（2014）は木村（1992b）を受けて、「致使力」を「主体 A が対象 B に対する動作 V の遂行によって結果の事態 R を無理なく（極めて高い予見可能性をもって）引き起こすことのできる能力ないし威力」（木村 1992b：13 頁）としている。

見られる被動作主、旧情報、という3つの「目立つ存在」だとし、各々の例として (13) のa、b、cを挙げる。

- (13) a 于是李兰像一个无家可归的乞丐一样席地而睡，<sup>なつのよるの</sup> <sup>か</sup> <sup>ブンブン</sup> <sup>刺す</sup> <sup>彼女</sup> 夏夜的蚊子嗡嗡叮咬着 她，她却毫不知觉，昏昏睡去，又恍恍惚惚地醒来。《兄弟》

訳：李蘭は、まるで帰る家のない乞食のように地面に寝た。夏の夜の蚊にブンブンと刺されても、まったく何も感じていないかのように、うとうとと眠っては、ぼんやりと目を覚ました。(古賀2014：167頁(28a、b))

(直訳：？夏の夜の蚊は彼女をブンブン刺していても (略)) (筆者訳)

- b <sup>小さな苗木</sup> <sup>(受身)</sup> <sup>道理をわきまえない</sup> <sup>の</sup> <sup>子供</sup> <sup>抜く(完了)</sup> 小树苗被不懂事的小孩儿拔了。(杉村1992(51))

訳：いたずらな子供が幼い苗木を抜いた。(古賀2014：168頁(29a、b、c))

(直訳：？幼い苗木はいたずらな子供に抜かれた。) (筆者訳)

- c <sup>彼</sup> <sup>今まで</sup> <sup>ない</sup> <sup>見る</sup> <sup>～たことがある</sup> <sup>赤い</sup> <sup>髪</sup> <sup>の</sup> <sup>人</sup> <sup>好</sup> <sup>奇</sup> <sup>～の様子で走る(完了)</sup> <sup>去って行く</sup> <sup>やっと見てはっきり見える</sup> <sup>彼女の</sup> <sup>髪</sup> 他从来没有见过红头发的人，好奇地跑过去了，才看清楚她的头发是 <sup>(は)</sup> <sup>(受身)</sup> <sup>血染めて～赤くなるのだ</sup> 被血染红的。《兄弟》

訳：これまで赤い髪の人を見たことがなかった彼は、わくわくしながら走っていったが、よく見るとその髪は血に染まって赤くなっているのだった。(古賀2014：165頁(26))

(直訳：よく見ると彼女の髪は血に赤く染められたのだった(略)) (筆者訳)

(13a) では、“蚊子(蚊)”は自らの意志をもって“她”(彼女=李蘭)を刺し、“她(彼女)”に痒みを与えるだけの能力を持っているため、「致使力」があるものと見なされる。(13b) では、被動作主の“小树苗(小さい苗木)”が変化の見られた主体であり、“拔(抜く)”は木村(1992b)が指摘した「影響含意型の動詞」(語彙的に結果を内包し、対象への影響を含意し得る動詞。例：“杀(殺す)”、“骂(罵る)”など)である。有情物ではなく、“小树苗”が主語の位置を占めるのは、変化が見られた存在だからということである。また、(13c)の下線部を“才看清楚是血染红了她的头发(よく見ると血が彼女の髪を赤く染めていた)”という能動文にすることは可能であるが、文脈を考慮に入れると、旧情報である「她的头发」を主語にした受動文のほうがもっと自然に聞こえるため、非情物を主語にした動機は旧情報に視点を寄せやすいことによるものと見られる<sup>8</sup>。一方、中国語に対して、日本語では、話し手自らは1人称か有情物を主語に据える傾向が強く、内的視点が重要視されると述べられている。

## 2.4 加藤(2016)

加藤(2016)は、日中対訳の小説を使って、日本語の受動表現の「レル／ラレル」が中国

<sup>8</sup> 筆者の判断としては、単文レベルで見ると、この文は能動文と受動文のどちらも自然に聞こえるため、古賀(2014)の意見とずれてしまう。ほかの中国語母語話者に聞いてみたところ、意見がかなり分かれた。

語ではどのような言語表現で対応しているかを量的に考察した。その結果、日本語原文の 353 例の「レル／ラレル」文に対して、そのまま受動文で対応する中国語の訳文は 215 例（全体の 60.9%）にとどまり、逆転する能動表現が 55 例（全体の 15.6%）、その他の 83 例（全体の 23.5%）が全く異なる表現になっていた<sup>9</sup>。さらに、(14)、(15) を例に挙げ、2 人称と 3 人称が 1 人称よりも主語として優先される場合があるとした<sup>10</sup>。

(14) 所以，当永泽把我这个平庸无奇的人选为他的私人朋友之后，大家都大为惊讶，甚至素不相识的人都对我流露出一丝敬意。（加藤 2016(38)）『ノルウェイの森』

訳：だから僕のようなこれといって特徴もない男が永沢さんの個人的な友人に選ばれたということに対してみんなはひどく驚いたし、そのせいで僕はよく知りもしない人間にちょっとした敬意を払われまでした。

（直訳：だから、永沢は私という特徴もない男を彼の個人的な友人に選んだあと、みんながひどく驚いて、僕のことを一切知らない人すら僕に敬意を払うようになった。）

（筆者訳）

(15) 音楽大学時代的一位好友在旭川办了一间音乐教室，两三年前就劝我去帮忙，我没答应，说懒得去那么冷的地方。（加藤 2016(39)）『ノルウェイの森』

訳：音大のとき仲の良かった友達が旭川で音楽教室やっててね、手伝わないかって二、三年前から誘われてたんだけど、寒いところ行くの嫌だからって断ってたの。

（直訳：音大のときの友人が旭川で音楽教室を開いて、二、三年前から私に働きに来てと勧めているが、私はそれに応じず、そんな寒いところには行きたくないと言っている。）（筆者訳）

この結果について、加藤（2016）は、日本語は常に視点の統一を図っているのに対して、中国語は視点の一貫性が保ちにくいと結論づけている。また、3 人称を主語にした文が良く見られるのは、加藤（2016）は中国語の主語が省略しにくいことと、長く複雑な修飾節が用いにくいなどの理由があるとしているが、それに関する具体的な論述は触れていない。以上で挙げた先行研究をまとめると、日本語と比べた場合、中国語で事柄を述べる際は、主に以下の表 1 の傾向を呈すと言える<sup>11</sup>。

<sup>9</sup> 日本語の受動表現を中国語の受動表現に対応させず、別の表現にする例が見られる。たとえば、「夕方の国旗降下も儀式としてはだいたい同じような様式でとりおこなわれる。ただし順序は朝とは全く逆になる」（加藤 2016(14)、『ノルウェイの森』）という文の訳文としては、「傍晚降旗，其仪式也大同小异，只是顺序恰与早上相反”になっている。原文の「同じような様式でとりおこなわれる」が中国語の四字熟語の“大同小异（大同小異）”に訳されている。

<sup>10</sup> 加藤（2016）は 2 人称の例を例示していなかったため、ここでは 3 人称の例だけを挙げておく。

<sup>11</sup> 上記で挙げられた先行研究のほかに、方（1987）なども中国語の視点に対して見解を示しているが、認知心理学の角度から分析しているため、本研究の取扱内容との関係を考慮したうえで、ここでは取り上げないことにする。

表1 先行研究で見られた中国語の視点に関する分析

|              |                                        |
|--------------|----------------------------------------|
| 下地<br>(2000) | 視点の維持よりも動作の受け手に生じた変化に注目する。             |
|              | 常に一番古い情報を文頭に置き、新しい情報を文末に置く。            |
| 張 (2001)     | 一人称代名詞>人間名詞>無生物名詞という名詞ランキングが基本的に存在しない。 |
| 下地<br>(2004) | 視点の維持よりも個々の事象を現実の時系列に沿って忠実に配置していく。     |
| 彭<br>(2008a) | 視点移動型の言語である。                           |
| 彭<br>(2008b) | 視点が固定せず、人称の間は対等になっている。                 |
| 古賀<br>(2014) | 外的視点を好んで、目立つ存在が主語になりやすい。               |
| 加藤<br>(2016) | 視点の一貫性が保ちにくい。                          |
| 藤田<br>(2016) | 話者よりも動作主に重点を置いている。                     |

## 2.5 先行研究の問題点

表1で挙げた研究に共通する主張としては、中国語では1人称が常に主語を占めなくてもよいという点だと言えるだろう。ただし、下地（2000、2004）、彭（2008a、b）、加藤（2016）などでは、中国語では視点が頻繁に移動しているという主張がなされているのに対して、張（2001）と古賀（2014）では、中国語では、主語の選択は視点と関係なく、1人称とそうでないものの間にランキングが存在しないという分析が示されている。こうした先行研究を踏まえると、中国語では、ウチでないものが主語になっているのには、2つの理由があると想定できる。1つは、中国語は視点のランキングが存在せず、常に変わっているものだということ。もう1つは、張（2001）と古賀（2014）にあるように、中国語は、主語の選択が視点に制約されておらず、自由に行われているということである。ゆえに、果たして中国語において、視点が1人称に寄らなくてもよく、常に変わっているのか、また1人称でないものを主語にした文はどのような状況の中で生起しているのか、もう一度考えなければならない。

### 3. 中国語における視点制約のあり方

上記の研究から、中国語で文を作る際、主語を担うものとしては、1人称と2/3人称、ひいては非情物との間に隔たりがあまり見られないことがわかってきた。本節は中国語において、視点が存在するのか、また視点の制約がどれだけ効いているのかについて追究していく。

#### 3.1 中国語において視点はあのか

まず、2.3の彭（2008）が挙げた（10）をもう一度見てみよう。

（16）到后来她不但支使妈而且支使我，让我去洗尿布，抹桌子倒水，甚至让我给她剪脚趾甲！

（直訳：その後、彼女は母親だけではなく、私にも家事をやらせて、おむつを私に洗わせたり、テーブルを拭かせたり、水を注がせたり、さらに私に彼女の足の爪を切らせる始末になった。）（同10）

（16）では、明らかに、話し手は“她（彼女）”の行為に対して不満を持ち、嫌気をさしていると言える。“她（彼女）”は終始主語を占めているが、久野（1978）が提唱している視点、すなわち自己同一化で考えると、話し手は自分自身より、“她（彼女）”に感情移入しているとはなかなか思えない。また、例（17）のように、本研究の考察対象となるスポーツ記事というウチとウチでないほうが明らかに対立した関係性にあっても、ウチでないほうが文の主語を占める場合もある。

（17）（テニス：中国 VS ロシア）

虽然郑洁没有失误，平均球速还是比莎拉波娃慢了 20 公里／小时，她的发球局更容易受到攻击，莎娃也确实这样做了，连续回破加保发，瞬间扳平比分。第 9 局，郑洁在 0:40 的情况下顽强地再次破发成功，可惜莎娃随后也完成了连续第三、第四次的破发，避免比赛被拖入决胜盘。

（直訳：鄭潔はミスしていないが、平均球速がシャラポワより 20 キロ／時間も遅く、サーブも破られやすい。シャラポワも確実に（鄭潔のサーブを）破り、連続的に（鄭潔を）攻撃し、デュースもきいているため、一瞬でスコアを引き分けにした。9 セット目、鄭潔は 0:40 という状況の中で頑張ってサービスブレイクしたが、残念ながらシャラポワもその後、3 回、4 回で引き続きサービスブレイクをし、試合が（鄭潔によつて）最終セットに持ち込まれるのを防ごうとしている。）

角度を変えて、（17）の描写を文字による記事ではなく、テレビの生放送の中継現場に切り替えて考えると、カメラがコート中央のネットの支柱に設置され、カメラマンがレンズを左右に動かしながらテニスボールの動きを追って、中国選手の鄭潔とロシア選手のシャラポワの動作を忠実に記録している場面が想像できる。下線部は鄭潔を主語にした受動文を用いている。さらに、二重線の部分の「残念ながら」という表現から、鄭潔が優勝のチャンスを逃したことを悔しがり、自国選手に負けて欲しくないという書き手の強い気持

ちが読み取れる<sup>12</sup>。にもかかわらず、後に来る文は相手選手を主語にし、鄭潔を「二」格に立たせている。すなわち、中国語では、ウチとウチでない人物が対立した状況に置かれ、明らかにウチに相当する自国選手への期待の感情が高揚しても、相手を主語にした受動文を依然、違和感なく使うことができる。

一方、有情物と非情物の場合を見ると、張（2001）の挙げた非情物を主語にした例からその関係性が分かってくると思われる。

（18）那小子的自行车是被我骑来的。

（直訳：\*あいつの自転車、僕に乗ってこられたよ。）（張 2001）（中国語訳：筆者）

（18）では、有情物の「私」が受動マーカの“被”でマークされ、非情物の「自転車」はむしろ文の主語になっている。1章の冒頭で挙げた筆者のかつての誤り「\*この水はもう私に飲まれた」の中国語訳、“这水已经被我喝了”も（18）と同じ性格を持っていると言えよう。この種の文は中国語では簡単に作ることができ、決してまれな現象ではない。（19）のように、すぐに例が思いつく。

（19）a 他被我打了。

（直訳：彼は私に殴られた。）

b 小王最近工作不太认真，被我批评了。

（直訳：王さんは最近仕事に対して不真面目だから、私に怒られた。）

c 那台录音机已经被我卖了。

（直訳：そのラジオはもう私に売られた。）

d 那家企业已经被我们公司合并了。

（直訳：その企業はもううちの会社に合併された。）（作例）

（18）、（19）のような文で非情物が主語に立つためには、必ずそれがすでに前の文脈に出ていて、話し手と聞き手から同時に関心が向けられていなければならないが、こういった文が簡単に作れることから、1人称と非情物の間にも大きな隔たりがないことがわかってくるだろう。ただし、この場合にも、話し手は自分よりも非情物に視点を寄せていると考え難いのである。

彭（2008）と加藤（2016）などは、中国語では主語が頻繁に変わっているから視点が変わりやすいとしているが、筆者が考えるには、これらの研究で言っている視点の変化はむしろ茂呂（1985）、松本（1992）が規定した「注視点」（見る対象）の変化であり、久野（1978）が規定した視点の定義とは異なっているように思える。スポーツ記事を含めて、（16） - （19）で示されたように、自分自身が関与している事態では、日本であろうと中国であろうと、話し手は視点を自分自身に寄せるのであり、自分よりも相手、ひいてはライバルに共感して視点を寄せるということは考えにくい。そのため、中国語では、1人称が関与した事態において、視点がウチに寄っているにもかかわらず、主語の選択が比較的

<sup>12</sup>ここの「残念ながら」はシャラポワの行為が鄭潔に大きなダメージをもたらしたことに對する描写である。

自由に行われていると考えるのが妥当であろう。このことをスポーツ試合の観戦の例で説明すると、観客が試合を見ているとき、選手双方の動作を追って目玉を動かしてはいるが、応援するチームには変わりがないということに相当するだろう。

上記の分析を受け、本研究は張（2001）の主張に従い、中国語は、日本語のように視点の制限が能動文と受動文の選択、すなわち構文パターンに反映することが少なく、主語選択に関しては、1人称と2、3人称、非情物の間に基本的にランキングが存在しないという立場を取ると考える。これは、同じ事柄を表現するのに、日本語はウチを主語にしなければならないのに、中国語ではそうならなくてもよいという、ここまでの分析から言えることである。中国語に視点が存在しないのではなく、これは主語選択の問題である<sup>13</sup>。

ただし、ここで1点補足しなければならない場面がある。話者の責任追及がなされうる場面である。下記で設定した場面では、ウチを主語にしたほうがよいと思われる状況が観察された。

店員の A が仕事中にずっと携帯を見ている。店長の B が不満に思い A を殴った。たまたまその場を通った警察が A と B の喧嘩した場面に遭遇し、二人を警察署まで連れて行く。

事件を取り調べる際に、警察が A と B に対して別々に“请描述一下事情经过（事件の経緯を述べなさい）”と要求したとしよう。A と B の答えはそれぞれ（20a、b）と（21a、b）という2通りのパターンが考えられるが、筆者が中国語を母語とする20人の話者に尋ねたところ、A と B の解答には違う傾向が見られた。その結果は表2に示されている。

(20) A の答え：

a 我工作的时候玩手机，然后他打了我。

（直訳：私は仕事のときに携帯をいじっていて、そして彼は私を殴りました。）

b 我工作的时候玩手机，然后被他打了。

（直訳：私は仕事のときに携帯をいじっていて、そして彼に殴られました。）

(21) B の答え：

a 他工作的时候玩手机，然后我打了他。

（直訳：彼は仕事のときに携帯をいじっていて、そして私は彼を殴りました。）

b 他工作的时候玩手机，然后被我打了。

<sup>13</sup>古賀（2014）は張（1995）と同様、中国語では内的視点（久野（1978）が主張している「視点」）がそれほど大切でないと主張しているが、同時に視点が多少ながら関与していると述べている。例として古賀（2014）は“??石头绊倒了小王（石ころが王君をつまづかせ倒した）（古賀 2004：160 頁(09a)）”という例文が不適格な文とされることを挙げる。「石ころ」のように明らかに目立たない存在は主語になれないことを挙げて、内的視点が関与していると論じている。しかし、筆者の語感では、“石头绊倒了小王”は適格な文であるし、10人ほどの中国語母語話者に聞いたところ、適格と不適格だと思う人がそれぞれ6人、4人であった。このため、この分析はまだ検討する余地があると考えられる。

(直訳：??彼は仕事のときに携帯をいじっていて、そして私に殴られました。)

表 2 A&B に対するアンケートの結果

| A       |     | B       |      |
|---------|-----|---------|------|
| (20a)   | 9 人 | (21a)   | 17 人 |
| (20b)   | 6 人 | (21b)   | 3 人  |
| どちらでもよい | 5 人 | どちらでもよい | 0    |

4 文とも文法的に適格な文ではあるが、表 2 からわかるように、A の答えにおいて回答者は a と b の間で揺れているのに対して、B のほうでは、大半の回答者が a を選んだ。(20) と (21) の a 文は単なる事実の羅列であるが、(20b) では、話し手は殴られた側として、受動文を使用することで自分の立場から事件の成り行きを語り、被害を受けたことをより表に出しているため、この言い方も合理的だと考えられる。問題は (21b) の言い方を大半の回答者が選ばなかったことである。これは、このような状況下で受動文を使うと、B の動作が内包する加害の意味合いがさらに強調される恐れがあるためだと考えられる。こうした事件の取り調べのような場面では、殴った側の立場の者は、ことさら自分に責任が及ぶような言い方をしないのが通常である。しかし、(21b) を使うと、受動文に迷惑性が含まれ、自分の行為が A に被害を与えたことを素直に認めているという印象を与えるのだ<sup>14</sup>。したがって、ウチを主語にしたほうがよいと思われる理由としては、責任の追及が未定の場合、あるいは第三者に責任を認定してもらう場合には、迷惑性を含んだ受動文を使う動機が低くなり、忠実に事柄を再現する能動文を使ったほうが無難だと考えられる。

しかし、同じく責任が追及される場面として、デパートで試着をして服を汚した場合、そのことを店員に伝える際には、能動文と受動文のどちらも使えると見られる (例 22、23)。

(22) 不好意思，我把这件衣服弄脏了。

(直訳：すみません。私、この服を汚しました。)

(23) 不好意思，这件衣服被我弄脏了。

(直訳：\*すみません。この服は私に汚されました。)

この場面で、店側から服を原価で弁償してほしいと要望されたのに対して、話し手は弁償したくないと考える状況に置かれたとしよう。話が合わず消費者センターに解決してもらう場合<sup>15</sup>、消費者センターのスタッフに事実を告げる際の表現としての適否について、アンケートを取った結果、20 人の中国語母語話者で能動文と受動文を選ぶ人がそれぞれ半々 (10 人対 10 人) となった。

上記で設定した 2 つの場面で答えの傾向が違うのは、負うリスクの大小も関係しているのかもしれない。しかし、責任が追及されるという、自分の利益と緊密に関わる場面でも、

<sup>14</sup>これはアンケート後のフォローアップインタビューでも確認された。

<sup>15</sup>中国では客と店側の間にトラブルが生じる際は、多くの場合、消費者センターに解決してもらう形式になっている。

このように傾向に違いが現れ、ウチを主語にしなくてもよい (23) のようなケースがあるということから、ウチとウチでないほうのどちらが主語になるかということについて、中国語は日本語と比べて、非常に緩くなっていると言える。

総じていえば、中国語ではウチとウチでないほうの有情物同士でも、有情物と非情物の間でも、主語の選択について日本語ほどルールが厳しくなく、逆転する場合が多々ある。まだテキストレベルで検証する必要があるが、張 (2001) の主張は基本的に中国語に合致していると考えられる。

### 3.2 ウチでないほうを主語にする文の使用動機

通常、人間は、ウチ側、または自分と関係のあるもの、自分の知っているものに、より注目していると言える。中国語でも、ウチが動作の与え手で、ウチでないほうが動作の受け手である際に、相手を主語にした受動文は使うことはできるにせよ、ウチを主語にした能動文よりも使いやすい場面はおそらくないと考えられる。では、中国語において、ウチでないほうを主語にした文はどのような状況で生起しているのであろう。以下では能動文と受動文に分けてその動機を探ってみる。

#### 3.2.1 ウチでないほうを主語とする能動文の場合

ここでは、中国語にみられる、ウチでないほうを主語にする能動文について若干の検討を加える。まず下地 (2004) が挙げた例 (7) を見てみよう。

- (24) 他刚从部队复员回来, 在工程队当工人。a 他们队友援外任务, 到赞比亚去, 挑上了他。  
他呢, 想在走之前把“个人问题”解决了, b 就有人介绍了我。

(直訳: 彼は部隊から復員して戻ってきたばかりで、工事作業班の労働者だった。a 彼らの班には海外援助の任務があり、ザンビアへ行くのに、彼を選んだ。彼は出発前に「個人的問題」を解決しようと考え、b そこである人が私を紹介した。) (同 7)

下地 (2004) では、より自然な日本語にするためには、a を「彼が選ばれた」にし、b を「私が紹介された」にしたほうがよいと指摘している。中国語によるこの描写は、話し手の「私」を優先するより、時間順に一連の動作を並べて事態を描写することを優先しているものである<sup>16</sup>。これについて下地 (2004) は「個々の事象を現実の時系列に沿って忠実に配置していく」という解釈で説明している。(24b) では、主語になっているのは“有人 (ある人)”という、属性が不明で、読み手に注目してもらわない人物であるが、それは事象を時系列に沿って述べているのであって、その結果「私」が文の主語として文頭に上がらないのである。

古賀 (2014) はこの状況について、致使力のある人／ものが文の主語になりやすいとい

<sup>16</sup>ここで b を“我就被介绍给他了 (そこで私が彼に紹介された)”という受動文に変えると、文章全体の意味合いは「私」がどのような経緯で「彼」と知り合ったのかということになるため、「彼」にスポットライトを当てる原文に比べて、むしろ「私」が注目される対象になってしまうのである。

う説明をしているが、これには筆者はやや疑問がある<sup>17</sup>。古賀（2014）では、致使力のある存在は他動詞文の主語だけになり得て、自ら動いて結果の事態を引き起こす存在は無理であるため、「??石头绊倒了小王（石ころが王君をつまずかせ倒した）」（古賀 2004：160 頁(09a)）、「??排球砸倒了王老师（バレーボールが王先生をぶつかり倒した）」（古賀 2004：160 頁(09b)）という 2 つの例文は不適格な文だと判断されている。その理由は、石とバレーボールは「王君がつまずく」と「先生が倒れる」という事態を引き起こす能力を持っておらず、目立つ存在ではないことだとされている。しかし、筆者を含めて複数の中国語母語話者に確認したところ、半数を超える人がこの 2 つの文が問題なく成り立つと考えたため、古賀（2014）の分析は一般化できず、不備があるのではないかと考えられる。さらに反例を挙げると、たとえば、(25) では、主語になるものはどれも動作すら行っていないため、致使力があるとは考えにくい、3 文とも適格な能動文だと見なされる。

(25) a 这扇门挡住了我的视线。

（直訳：??このドアは私の視線を塞いでいる。）

b 父亲高大的背影让我心安。

（直訳：??父親の立派な後姿はいつも私を安心させる。）

c 这台旧电脑速度太慢了，让我心烦。

（直訳：\*この古いパソコンはスピードが遅くて、私を悩ませている。）（作例）

ゆえに、致使力のあるものが主語になりやすいという分析よりは、中国語では、特に実際に何らかの行動を取っていないくても、ある種のパワーを持ち、ほかの人／ものに一定の影響を与えることが可能なものであれば、文の主語になれると考えたほうがより合理的だと言える。

また、本章冒頭の 2 で挙げた例 (2) と (3) で示されたように、中国語にはそもそも受動態が作れず、能動文しか用いられないケースもある（例 26、27）。

(26) a わたしはね、永尾君にね、付き合ってくれって言われているんだ。

b 永尾君要我跟他好。（同2）

(27) a 私は先生に授業に遅れないように言われました。

b 老师让我上课不要迟到。（同3）

ただし、(28)、(29) は、「私」を 3 人称の「花子」に置き換えても受動態が使えないため、これは視点の制限によるものではなく、“说（言う）”という動詞が受動態と共起しないだけであり、語彙レベルで能動文しか用いられないタイプだと見なしたほうが妥当であろう<sup>18</sup>。

(28) a 花子は永尾君に付き合ってくれって言われているんだ。

<sup>17</sup> 「致使力」の定義は本章の 2.4 の注 7 を参照されたい。

<sup>18</sup> もちろん、“\*永尾君被我说让他跟我好（永尾君は私に付き合ってくれと言われてるんだ）”も不適格な文である。なお、“他被妈妈说了一顿（彼はお母さんに怒られた）”のように、“说（言う）”を使った受動文もあるが、ここでの“说”は「言葉を発する」というもとの意味ではなく、「怒る」という意味で使われている。

b永尾君要花子跟他好。

c\*花子被永尾君说要跟他好。

(29) a花子は先生に授業に遅れないように言われました。

b老师让太郎上课不要迟到。

c\*花子被老师说不要迟到。

さらに、文法的に受動文が使えず、能動文しか使えない状況について触れた研究は楊（2009）が見られる。楊（2009）は中国語受身文の成立しにくいものについて、「持続を表す動詞」、「イベントを表す動詞」、「生産動詞」、「心理動詞」という4つの条件を提示している<sup>19</sup>。それぞれの例は下記の（30）-（33）に示されている。

(30) \*演讲被持续了三个小时（演讲持续了三个小时）。

講演は3時間も続けられた。（楊 2009(30)）

(31) \*豪华的婚礼被举行了（他们举行了豪华的婚礼）。

華々しい結婚式が挙げられた。（楊 2009(40)）

(32) \*没有任何装饰、实用的汽车被生产出来了（没有任何装饰、实用的汽车生产出来了）。

装飾など一切ない、実用本位の「自動車」が製造された。（楊 2009(42)）

(33) \*太郎被花子爱。

太郎は花子に愛されている<sup>20</sup>。（楊 2009(50)）

楊（2009）は中国語の受動文は、通常、すでに存在しているものは外的な働きかけを受け、結果が生じることでなければならないという制限があると指摘し、受動文が生じやすい条件と生じにくい条件を以下のようにまとめている。

①持続動詞は中国語受身文の条件である結果と対立しているため、受身文で表せない。②イベントを表す動詞の場合は、動作主がイベントの内部に存在し、外的な働きかけを受けるわけではない。中国語では、外的な働きかけがないと受身文が成立しにくいという制限がある。③生産動詞の場合は、中国語受身文の主語になるものは、通常すでに存在しているものでなければならないという制限がある。④心理動詞については、日本語では他動性が高い心理動詞が成立しやすいが、他動性のない心理動詞

<sup>19</sup>楊（2009）では、「持続を表す動詞」を「繰り返しか持続を表す動詞」、「イベントを表す動詞」を「『行う』、『開始する』などの催しを実施することを表す動詞」、「生産動詞」を「物などをなかった状態から存在する状態に作り出すことを表す動詞」、「心理動詞」を“凡表示喜爱、怨恨、感觉、认知、遗忘等和心理活动密切有关的动词，称为心理活动动词（凡そ好き、恨む、感觉、認知、忘れるなどの心理の動きと密接な関係を表す動詞を心理動詞と呼ぶ）（李 1990）”と定義している。

<sup>20</sup>筆者が考えるには、心理動詞の例（33）では、楊（2009）の訳文では、日本語の「～テイル」に対応するものがないため、文の落ち着きが悪くなったものだと考えられる。ここで（33）は言い方を少し変えて、「～テイル」を中国語の“着”に対応させ、「太郎被花子爱着」にすれば文の許容度が高くなる。そのため、（30）-（32）のようにそもそも受動態が使えない場合はこれとは根本的に異なっていると考えられる。

は受身文が成立しにくい。

中国語で受身文が成立するのは、以下のような場合である。結果性の強い動詞の場合、動詞は裸で受身文が成立する。結果性が明確でない場合、「動詞＋結果補語」で受身文を成立させる。また、量的限定などの手段でイベントを具体化することにより受身文を成立させる。結果と具体化はリアリティにつながるものと考えられる。

中国語受身文が成立しにくいのは、以下のような場合が考えられる。結果性を持たないもの、外的な働きかけを持たないもの、主語がすでに存在しているものではない場合、状態性心理動詞である。 (楊 2009 : 20 頁)

楊（2009）で指摘された通り、これまでの研究のほとんどは受動文の成立条件を中心に捉えられており、成立しにくい条件に触れたものは極めて少ないとされる<sup>21</sup>。したがって、楊（2009）の指摘は貴重で有意義だと言えるが、この主張は受動文全般を対象としたものであり、視点のランキングとは直接関係していないと考えられる。ただし、以上の分析を受けて、中国語は、忠実に動作を描写する傾向にあり、動作主志向性が高いことがうかがえてくるだろう。

### 3.2.2 ウチでないほうを主語とする受動文の場合

では、出来事を忠実に述べるよりも、動作の受け手を主語にする受動文は、どのような動機に基づいて生起しているのだろうか。たとえば、前節で挙げた（18）では、張（2001）は文脈を提示していないが、付け加えると、下記の（34）が想定できる。

（34）A：那小子的自行车怎么在这儿呢？

B：（那小子的自行车是）被我骑来的。

（直訳：A：あいつの自転車、なんでここにあるの？

B：（あいつの自転車は）私に乗ってこられたんだよ。）

また、筆者の発言だった“这水已经被我喝了（\*この水はもう私に飲まれた）”の文脈を遡ると、次の（35）になる。

（35）A：好渴啊，这水能喝吗？

B：这水已经被我喝了，你还是去买瓶新的吧。

（直訳：A：のど乾いてきたな。この水、飲める？

B：\*この水はもう私に飲まれたんだ。別の水を買ってきたほうがいいよ。）

すでに多くの先行研究で指摘されたように、（34）と（35）で非情物が文頭の主語に立つ

<sup>21</sup>楊（2009）によれば、成立する受動文を考察対象とした研究は主に楊（1992）、木村（1992b）、李（1993）などがある。

のは、聞き手 B が「自転車」と「水」に見られた変化に興味を示していることによるものだと考えられる。(19) の a-d の 4 文でも必ず前の文脈で、a“他的脸怎么了？怎么肿了？

(彼の顔、どうしたの？なんで腫れてるの？)”、b“小王看起来没什么干劲啊(王さん、元気なさそうだね)”、c“那台收音机去哪里了？怎么没有了？(そのラジオどこ行ったの？なんで(今ここに)ないの？)”、d“那家企业后来怎么样了？(その企業、それ以来どうなってるの)”のような質問を受けていると想定できる。すなわち、「彼」、「王さん」、「ラジオ」、「その企業」のどれも変化が観察される状況になければならない<sup>22</sup>。また、この傾向はスポーツ記事の中にも観察された(例 36)。

(36) (サッカー：中国 VS 韓国)

比赛开始后，双方迅速展开争夺。第二分钟，韩国国青队组织进攻，金承俊传球，皮球被李松益解围出来。第五分钟，韩国国青队卷土重来，皮球被贺惯头球解围出来。第八分钟，中国国青队获得绝佳机会。吴兴涵快速突破后形成单刀机会，面对李昌根，吴兴涵的射门太正，皮球被扑了出来。紧接着，韩国国青队不断发动进攻威胁中国国青队大门，方镜淇屡次化解危机。

(直訳：試合が始まってすぐ、中韓両方が激しく奪い合いはじめた。2分、韓国チームが攻めようとし、金承俊がボールを(ほかのメンバーに)パスしたが、a ボールが(中国チームの)李松益に取られた。5分、韓国チームがもう一度攻めようとしたが、b またボールが(中国チームの)賀慣のヘディングによって取られた。8分、中国チームが絶好のチャンスを獲得した。(中国チームの)吳興涵が素早くディフェンスを破りチャンスを作り出したが、シュートがあまりにも真正面だったため、c ボールが(韓国チームの)李昌根によってディフェンスされた。その後、韓国チームが途切れなくゴールまで攻めようとしていたが、(中国チームの)方鏡淇が幾度もの危機を乗り切った。)

(36) では、下線部と二重線の部分ではすべて「ボール」が主語となっていて、どのような動作を受けているのかという事象が述べられている。(36a) と (36b) は中国チームにとって不利な状況でありながらも、相手チームを主語にした受動文が使用されている。また、a、b、c の 3 文とも能動文にすることができ、意味合いもほぼ原文と変わらないが、ここで受動文が使用されたのは、読み手がボールにどのような変化が起こっているのかに一番注目しているからであろう<sup>23</sup>。

もちろん、何らかの動作を行った以上、それに付随して変化が起こるのは当然のことであるため、変化が見られることは受動文につく最も基本的な付加条件だと考えられる。これは、中国語、日本語、もしくはほかのどの言語にも通用することであろう。ただし、ここで言いたいのは、中国語は日本語に比べて、変化が起こった対象に注目する場合には、主語としてウチが優先されず、変化が見られたものに譲歩する場合があるということである。言い換え

<sup>22</sup>前触れなしにこういった文を使うと、聞き手が唐突に感じるかもしれない。

<sup>23</sup>これは複数の中国語母語話者に確認した結果である。

れば、動作の受け手がウチの行った行為によってなんらかの変化が起きた場合、日本語では一貫してウチを主語にした能動文が使われるのに対して、中国語では、聞き手が注目するものに変化が起きた場合には、むしろ動作の受け手（ここでは「ボール」）が文の主語として文頭に立つ場合がある。

また、ここで特に注目すべきなのは、杉村（1992）が指摘した「難事が話者本人或いは話者の感情が移入された存在に達成されたという場合に」用いられる「自己称揚の受動文」という種類の受動文である（例 37、38）。この種の受動文では、難事が自分自身によって克服されたという高揚する気持ちが入っていて、すでに起こったことは話し手にとっては望ましい事態だとされている。

(37) 这个字终于被我写像样了。

（直訳：この字はついに私によってまともに書かれた。）（杉村 1992(2-15)）

(38) 敌人一个排被我们消灭了。

（直訳：敵の一連隊は我々によって殲滅させられた。）（杉村 1992(2-17)）

「自己称揚の受動文」では、自分がやり遂げたことをより聞き手に注目してほしいという話し手の願望がにじみ出ているが、それでもウチでないほう（ここでは「この字」や「敵の一連隊」）が主語を占めている。同時に、杉村（1992）は話し手が自らの行為によって不愉快、不利益を被ったことを伝える「自己批判の被動文」があると指摘している（例 39、40）。

(39) 本来，我有很多机会可以学些本事，替他分忧，可是，多少时间，被我白白糟蹋过去！  
《母国政短篇小说选》

訳：もともと、わたしに何かを身につけ、彼の苦労を軽くする機会がたくさんあった。しかし、どれほどの時間が、私によってむざむざ無駄にされたことでしょう。（杉村 1992(2-27)）

(40) 是啊，对于张泯的死亡原因，我的结论的确有些勉强，当时有一位青年医生建议提取适量血液检查，被我忽略了，真有些后悔！

訳：そうだ、張泯の死亡の原因に関し、私の結論は確かに少し無理があった。あの時 1 人の若い医師が血液を適量取り検査するように意見を出したのだが、私によって無視されてしまった！本当に後悔しているよ！（杉村 1992(2-28)、出处失記）

路（2015）では、この種の文は一般的な受身文と異なり、通常は対比または転折の文脈に用いられ、話し手が過去の過ちに対する後悔の気持ちを際立たせていると述べられている。この種の文は「自己称揚の受動文」ほど特殊ではないと考えられるが、日本語ではこちらも作れないのである。

以上の分析をまとめると、中国語では、変化が見られた主体に注目する場合、また自己称揚と自己批判の場合には、ウチでないものが主語になる場面が見られる。

### 3.3 日中両言語の相違点

以上の分析で示されたように、中国語では能動文と受動文の生起動機が日本語とは大い

に異なっていることが分かる。

能動文から考えると、ウチが動作主である場合、日本語も中国語もそれを主語にした能動文が使われる。ただし、数多くの例が示したように、中国語は動作主を担うものに目を向けやすいため、2、3 人称が動作主である場合にも、それを主語にしている場面が多々存在する。一方、受動文はウチが動作の受け手で、ウチでないほうが動作の与え手である際に、通常、1 人称を主語にした受動文が使用される。これは日本語と中国語に共通する部分だと考えられるが、中国語では、そうならない文もたくさんある。

受動文について具体的に述べれば、日本語の受動文の統語的特徴に基づいて、益岡 (1982) は受動文を、動作主を明示する「昇格受動文」(promotional passive) と動作主が背景化する「降格受動文」(demotional passive) という 2 種類に分け、さらに「昇格受動文」に対して下位分類し、物理的または心理的に影響を受ける意味合いを表す「受影受動文」と、対象の特徴づけを目的とする「属性叙述受影文」に分けている。その例は (41) のように示されている。

(41) a あの町は日本軍に破壊された。(益岡 1982(4a)) (受影受動文)

b この雑誌は、10 代の若者によく読まれている。(益岡 1982(14a)) (属性叙述受影文)

c 今回の調査の結果、原因が解明された。(益岡 1982(23)) (降格受動文)

このように、日本語の受動文は大きく以上の 3 つに分けられている。さらに、庵 (2001) は日本語の受動文の使われやすい条件を以下のように提示している。

- |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>a. 対応する能動文の動作主を不問に付したい場合<br/>(例：1998 年、長野でオリンピックが開かれた。(庵 2001 : 105 頁(28))</p> <p>b. 影響の受け手が影響の与え手より身近な場合<br/>(例：私は弟に殴られた。(庵 2001 : 105 頁(31b))</p> <p>c. 従属節の主語を主節の主語と統一したい場合<br/>(例：先生に叱られて、太郎は泣いた。(庵 2001 : 106 頁(36))</p> <p>b. 迷惑な気持ちを表したい場合<br/>(例：私は友達におもちゃを壊された。(庵 2001 : 106 頁(37))</p> <p style="text-align: right;">(庵 2001 : 104 頁-106 頁)</p> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

ここまで挙げてきた中国語の例文からわかるが、b、c、d という 3 つの条件に関しては、中国語は日本語と共通している。さらに、中国語では、対象の変化に注目する際に使う受動文 (例：“那小子的自行车被我骑来了 (??あいつの自転車、僕に乗ってこられたよ)”)、杉村 (1992) が挙げた自己称揚文、自己批判文の例で示されたように、日本語ではなかなか作れない文でも、中国語では問題なく作れる。しかし一方で、楊 (2009) の指摘にあるように、a に相当する「オリンピックが開催された」のようなイベントを表す受動文は、中国語

では能動文でしか対応できない<sup>24</sup>。中国語の受動文は日本語より種類が豊富でありながら、日本語ではごく普通に使える文は中国語では対応する受動文がなく、能動文しか用いられない場面も見られる。

このように、日中両言語では、能動文と受動文の生起動機に関しては、部分的に重なりがあるものの、同時に違いも多く存在し、全く合致しない部分が多々存在すると言える。振り返ってみれば、中国語における視点の制約が日本語よりかなり緩いという張（1995）の主張もこの違いに由来するものではないかと考えられる。

### 3.4 残された問題点

ここまで、中国語において、視点は存在するが、視点の制約はほぼ言語表現に反映されないのではないかという論を展開してきた。また、なぜ視点の制約が効かないのかという理由も少しずつ明らかにしてきた。

冒頭で述べたように、本章の目標は視点制約理論の日本語における妥当性とその言語普遍性を検証することである。ここまでの分析は中国語におけるウチを主語にしない文を数多く挙げてはいるが、どれも単文レベルでの例示に過ぎず、テキストレベルでの検証はなされていない。このため、中国語全体に一般化するにはまだまだ分析が不十分だと思われる<sup>25</sup>。以上の分析結果を確かめるには、さらに視点が統一された環境の中で、ウチが主語になっている文が全数のどのくらいの割合を占めているかを調査する必要があるだろう。

したがって、本章は視点が義務的にウチに寄ると考えられる場面として、自国チームと他国チームの対戦を描写したスポーツ記事を選定し、日本語と中国語それぞれの記事ではどちらのチームが主語になっているかを調べることによって、視点制約理論の日本語と中国語における妥当性についてテキストレベルで探りたい。

## 4. 考察対象の選定

以上の分析を経て、本章は日本語と中国語のスポーツ記事を日中両国の大手ウェブサイトからそれぞれ 50 本ずつ選定した。中国語の記事は「新浪体育」から、日本語の記事は「日刊スポーツ」から選定した<sup>26</sup>。選定した記事は日本／中国チームと他国との試合の報道で、日本人記者と中国人記者が書いたものである。また、考察対象となる内容は文字数を 400 字-600 字程度にしている。

---

<sup>24</sup>ただし、これは a 条件が中国語で成立しないということを意味していない。たとえば、“原因已经被调查清楚了（原因はもう解明された）”という中国語は問題なく成り立つのである。

<sup>25</sup>なぜなら、反例が多いと言っても、必ずしも視点制約が存在しないということを意味しておらず、制限が比較的緩いということも考えられるため、視点が統一された環境の中でもう一度調べる必要があるのである。

<sup>26</sup>「新浪体育」のウェブサイトは「<http://sports.sina.com.cn/>」で、「日刊スポーツ」のウェブサイトは「<http://www.nikkansports.com/>」である。

なお、ここでは中国／日本チームという言い方をしているが、実際には、サッカー、バスケットボールなどのチーム間（多人数）の試合もあれば、卓球、テニスなどの 2 人間（1 対 1）の対戦もある。また、チーム全体をはじめ、メンバー、監督もチームの一員なので、それらを主語にした文をすべて算入した。

#### 4.1 考察内容

本稿で取り上げた報道は、中国語記事の場合は中国と日本以外の国との試合、日本語記事の場合は日本と中国以外の国との試合で、それぞれ勝敗の偏りがなく、試合結果はどちらも合計で 25 勝－25 敗になるように取り上げた。中国語の記事は中国人の記者が書いたものであり、日本語の記事は日本人の記者が書いたものである。内容については、下記に示されているように、タイトル（見出し）、導入、まとめ（天気、背景知識、他チームの紹介など）を描写する文を除外し、試合のプロセスのみを調査対象とした。例としては、次の文章が挙げられている<sup>27</sup>。

| ハリル日本、冷や冷やラストで瞬間最高 28.9%                                                                                                                                                     |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①15 日にテレビ朝日系で放送された W 杯アジア最終予選「日本－サウジアラビア」（午後 7 時 31 分から 124 分間）の平均視聴率が 21.8%（関東地区）だったことが 16 日、ビデオリサーチの調べでわかった。関東地区の瞬間最高視聴率は 28.9%で、後半ロスタイム、サウジアラビアの猛攻を西川の好セーブなどでしのいでいる瞬間だった。 |
| ②試合は前半、清武の PK で先制し、後半には原口が 4 試合連発となる追加点をあげた。終了間際に失点するも、2-1 で日本がサウジアラビアに勝利し貴重な勝ち点 3 を獲得した。（後略）（2016 年 11 月 16 日）                                                              |

本章は下線部②のような試合プロセスの描写のみを考察対象とする。①は試合の結果と視聴率に関する紹介であり、試合の進行、選手の戦いぶりとは直接関係を持っていないため、ここではカウントしないことにする。

#### 4.2 スポーツ種目の選定

チーム間の実力差が大きく離れた場合、強いチームを中心に捉えた報道になってしまうことが考えられるので、今回の調査は両国の得意なスポーツ種目を同時に取り上げた<sup>28</sup>。また、記事の種目及びその数は主に表 3 のように分布している。

<sup>27</sup>この記事は「日刊スポーツ」のウェブサイトからランダムに拾ったものである。

<sup>28</sup>日本の場合は野球、サッカーなどで、中国語の場合は卓球、テニスなどである。

表 3 日本語記事と中国語記事のスポーツ種目・記事数<sup>29</sup>

| 日本語記事    |         |         |         |          |       |
|----------|---------|---------|---------|----------|-------|
| 野球       | サッカー    | テニス     | バレーボール  | 卓球       | 合計    |
| 15       | 13      | 9       | 8       | 5        | 50    |
| 9 勝 6 敗  | 7 勝 6 敗 | 5 勝 4 敗 | 2 勝 6 敗 | 2 勝 3 敗  | 25-25 |
| 中国語記事    |         |         |         |          |       |
| テニス      | 卓球      | バレーボール  | サッカー    | バスケットボール | 合計    |
| 17       | 14      | 8       | 6       | 5        | 50    |
| 10 勝 7 敗 | 8 勝 6 敗 | 3 勝 5 敗 | 2 勝 4 敗 | 2 勝 3 敗  | 25-25 |

## 5. 考察手法

### 5.1 調査方法

本稿は張（1995）の研究手法に基づき、能動文と受動文においてどちらのチームが主語に立つかについて考察した。具体的に言うと、事柄を表す際に、中国チームと日本チームのいずれが動作の与え手か受け手かという 2 つの状況に分け、自国チームか相手チームかどちらかが主語に立つかについて分析する。久野（1978）により、話し手は常に自分の視点を取っているため、ウチが動作の与え手である場合は、それを主語にした能動文が選択されるが、ウチが受け手である時は、それを主語にした受動文が選ばれる。すなわち、同じ事象を言い表すのに、一人称が動作の与え手である場合、「一人称（ガ）＋非一人称（ヲ／ニ）＋V」と「非一人称（ガ）＋一人称（ニ／カラ）＋V（レル／ラレル）」という 2 つの文型のいずれが選択され、受け手の場合は、「一人称（ガ）＋非一人称（ニ／カラ）＋V（レル／ラレル）」と「非一人称（ガ）＋一人称（ヲ／ニ）＋V」のいずれが選択されると張（1995）は指摘している<sup>30</sup>。一方、張（1995）においては、日本語と違って、中国語では、動作の与え手か受け手かに関係なく、受動文と能動文両方の文型が使えるということが示されている。まとめると下記の表 4 になる。

表 4 能動文受動文選択に見られる一人称の振舞い方（張 1995）

|     | 一人称が動作の与え手         | 一人称が動作の受け手                  |
|-----|--------------------|-----------------------------|
| 日本語 | 一人称（ガ）＋非一人称（ヲ／ニ）＋V | 一人称（ガ）＋非一人称（ニ／カラ）＋V（レル／ラレル） |
| 中国語 | 両方                 | 両方                          |

### 5.2 分析手法

本章では、本稿は張（1995）に従い、動作の与え手と受け手という 2 つの場合に分け、

<sup>29</sup>勝敗はそれぞれ日本チーム、中国チームから見たものである。

<sup>30</sup>張（1995）は「ニ」と「カラ」を日本語の受動文の受動マーカースとして使用している。

能動文と受動文で自国チームと相手チームが各々どのような割合で主語となっているかを調べ、その結果から日中両言語において主語に立つチームがどのように表されているかを考察する。カウントの仕方に関して、従属節と主節で主語が違う場合があることを考慮し、従属節（連体修飾節、連用修飾節）と主節に分けて、出現する動詞を基準に両方を集計している。例えば、例（42）では、主節の「最後は牧田が諦めた」は相手チームが関与していないため、カウントしなかったが、（42a）では受動態が生起しているため、受動文に算入し、（42b）では能動文に算入している<sup>31</sup>。一方、中国語では、（43）の従属節と主節では主語が両方とも中国チームになっているため、同時に算入した<sup>32</sup>。

（42） a その後、7、8 回に 5 点を返されるが、8 回裏には再び長野がタイムリーを放ち 2 点を加え b オランダを突き放し、最後は牧田が諦めた。

（43） 下半场开始降雨，中国队完全被瑞典队压制，只有苦苦防守。

（直訳：後半になると雨が降り始め、中国チームはスウェーデンチームに圧迫されていて、一生懸命（スウェーデンチームを）ディフェンスするしかなかった。）

なお、従来の研究において、並列節は従属節と区別する立場もあるが、南（1974）の分類では両者は特に区別されていない。本稿では南（1974）に従い、並列節を従属節の一部と考え、考察の対象外とした。その他、主語が省略された文が多いが、筆者自身の判断で補った<sup>33</sup>。そして、相手チームに直接には触れていないが、相手に関わってくるような事象を表す文も算入した（例 44）。

（44） 序盤の攻撃が一段落した後、しばらくはヨルダンにボールを持たれた日本だが、15 分には先制点まであと一歩に迫る。左サイド清武からのクロスに、ニアに陣取った前田がヘディングで合わせたが、ヨルダン GK が正面へのボールを辛うじて跳ね返した。

（44）の最後では、どちらのチームがサーブしたかについては具体的には書かれていないが、前の文脈をたどると、「正面へのボール」は日本チームによって運ばれてきたことが分かる。完全な文にすると、「ヨルダン GK が日本選手の正面へのボールを辛うじて跳ね返した」という解釈になるため、ここでは相手チームを主語にした能動文として取り扱うことにする。

### 5.3 本研究が対象とする日本語・中国語の能動文・受動文

具体的な考察に入る前に、まず本研究が考察対象とする日本語・中国語の能動文・受動文

<sup>31</sup>どちらも従属節に算入している。

<sup>32</sup>本章で挙げた中国語記事の訳文はすべて筆者が訳したものである。なお、中国語のありのままの構造を再現するために直訳しているので、やや不自然なところがあると思われる。

<sup>33</sup>例えば、日本とポルトガルのサッカー試合の記事では、「しかし、決定機を作るには至らず。結局 1-2 で敗れた」という文があり、主語は明記されていないが、「なでしこジャパンは、後半開始から投入された MF 田中陽子が積極的な攻撃参加を見せるなど巻き返しを図る」というすぐ前の文を見ると、主語は日本チームだと判断できる。

の種類とその構文パターンについて簡単に述べたい。

### 5.3.1 日本語の場合

周知のように、日本語の能動文は基本的に「動作の与え手(ガ) + 動作の受け手(ヲ/ニ) + V」という構造を取っている。それに対して、受動文は主に直接受動文と間接受動文とに分かれている。直接受動文は対応する能動文を持っているが、間接受動文はそれを持っていない(例 45-48)<sup>34</sup>。(48)のように、間接受動文の(47)は能動文にできないのである。

(45) 太郎が花子を殴った。(能動文)(庵 2001 : 99 頁(5a))

(46) 花子が太郎に殴られた。(直接受動文)(庵 2001 : 99 頁 (5b))

(47) 田中さんは事故で弟に死なれた。(間接受動文)(庵 2001 : 101 頁(13))

(48)\*田中さんの弟は事故で田中さんを死んだ。(対応する能動文)(庵 2001:101 頁 (13)\*)

さらに、例(49)のように、直接受動文と間接受動文のほかに、両者の中間的な性質を持つ中間的受身文も存在している<sup>35</sup>。

(49) 太郎が知らない男に頭を殴られた。(中間的受身文)(庵 2001 : 102 頁(18))

(50) 知らない男が太郎の頭を殴った。(対応する能動文)(庵 2001 : 102 頁(18)')

中間的受身文が可能なのは、対応する能動文が「X が Y の A を V」という構造を取り、A が身体部分、持ち物、親族、知人などの名詞に限られている(庵 2001)。本研究が考察しようとする場面は能動文と受動文とがどちらが使われるのかということであるため、対応する能動文を持つこの種の受動文は考察対象に入れるべきだと考えられる。つまり、本研究は対応する能動文を持たない間接受動文を考察対象外と考えると、直接受動文と中間的受身文のみを調べることにする。

また、従来、日本語における受動文の受動マーカは「ニ」、「カラ」、「ニヨッテ」と「デ」の4つがあるとされているが(砂川 1983 など<sup>36</sup>)、張(1999)などにより、「デ」は理由のほか、場所と道具・手段など表す場合もあるため、「ニ」、「ニヨッテ」、「カラ」とは少し異なった存在だと考えられる<sup>37</sup>。したがって、本研究は寺村(1982)に従い、動作主の取る3つの助詞、「ニ」、「ニヨッテ」、「カラ」を受動のマーカとする(例 51、52、53)。

(51) 直孝は祖母に育てられた。(寺村 1982 : 212 頁(1))

(52) 周総理は今も中国人民から最も尊敬されている。(寺村 1982 : 221 頁(16)')

<sup>34</sup>三上(1953)は間接受動文を「はた迷惑の受身」と呼び、中間的受身文を「まものの受身」と呼ぶなど、研究者によってそれぞれ名称が異なっているが、本研究は庵(2001)に従って、間接受動文と呼ぶことにする。

<sup>35</sup>「第三者の受身」、「持ち主の受身」という呼び方もあるが(鈴木 1972、寺村 1982 など)、本研究は庵(2001)にしたがい、「中間的受身」と呼ぶことにする。

<sup>36</sup>村上(1986)などでは、「ニ」、「カラ」、「ニヨッテ」のほかに、さらに「ノタメニ」、「ノテデ」などを加え、記述を一段と精密化した(張 1999)、本研究は対応する能動文を持っていないという理由で、「ノタメニ」、「ノテデ」などを排除した。

<sup>37</sup>たとえば、「彼女の家は大きくないが四方を石垣で囲まれた門構えの立派な住居である」(張 1999 : 93 頁(23)『厚物』)という文では、「デ」は道具または手段を表していると見られる。

(53) このころ、源氏物語が紫式部によって書かれた。(寺村 1982 : 223 頁(28)')

また、佐伯 (1987)、権 (1991) において、「ニ」受動文における主語に來る名詞は有情物が多いのに対し、「ニヨッテ」受動文の主語は非情物が多いという調査結果が示されている。そこで、本研究が設定した 3 つの考察場面はどれも人間と人間の関わりであるため、「ニヨッテ」受動文の出現数が少ないと予想されるが、『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(BCCWJ)<sup>38</sup>で検索してみたところ、(54) のように、動作を与える側と動作を受ける側両方とも有情名詞になる文も観察されたため、ここでは「ニヨッテ」を受動文のマーカーと見なす<sup>39</sup>。

(54) 非行少年のほとんどが、第一次的には警察によって取り扱われるため、警察における非行少年の処遇は、極めて重要である。

(BCCWJ 特定目的・白書 OW3X\_00022)

以上が本研究の考察しようとする日本語の能動文と受動文の分類である。次は中国語の能動文・受動文を規定しておく。

### 5.3.2 中国語の場合

中国語の能動文は下記の例 (55) のように「動作の与え手+V (補助動詞) +動作の受け手」という構造を取る文がほとんどで、語順で判断する場合が多い。今回の調査でも“中国队 (球員) (中国チーム(メンバー)) +V+对手 (球員) (相手チーム(メンバー))”と“对手 (球員) (相手チーム(メンバー)) +V+中国队 (球員) (中国チーム(メンバー))”という構文パターンが多々観察された。また、“介詞 (前置詞)”の“把”が目的語になる名詞や代詞のフレーズになって、動詞 (述語) の前に置かれ、“状語 (連用修飾語)”の働きをする“把字句 (「把」構文)”も能動文の一種になるが、この場合、日本語の能動文に近い語順になっている (例 56)<sup>40</sup>。本研究はこういった「把」構文をも能動文に算入している。

(55) 太郎 打 了 花子。

太郎 毆る (完了) た 花子。

(56) 太郎 把 花子 打 了。

<sup>38</sup>BCCWJ は、現代日本語の書き言葉の全体像を把握するために構築したコーパスである。書籍全般、雑誌全般、新聞、白書、ブログ教科書、法律など多くのジャンルにまたがって 1 億 430 万語のデータを格納している。現在、その検索は <http://www.kotonoha.gr.jp/shonagon> で利用できる。

<sup>39</sup>「ニ」と「ニヨッテ」の区別を取り上げた他の研究は井上 (1976) がある。井上 (1976) は「ニ」と「ニヨッテ」の区別は、受動文の主語が行為者の働きかけを感じるかどうか、あるいはその働きかけによる直接の影響を受けるかどうかにあると指摘しているが、本研究は「ニ」と「ニヨッテ」の区別を研究対象としないため、ここでは深入りしないことにする。

<sup>40</sup>古川 (2008) は、物事の動作行為の主体 (中国語：施事者) の立場から述べる文は能動態と言い、動作行為の受け手 (中国語：受事者) の立場から述べる文は受動態だと定義している。また、張 (2010) は「把字句」は最も他動性の高い構文だと指摘している。「把字句」の研究はすでに多くなされているが、詳しくは王 (1985)、大河内(1997a)などを参照されたい。

太郎 把 花子 殴る (完了) た

一方、(57)、(58) のように、中国語の受動表現は基本的に受動マーカの“被”と動詞の組み合わせによって表される「“被”構文」<sup>41</sup>と、“我又挨打了（私、また殴られた）”のように動詞の“挨”、“受”、“遭”、“得”と名詞化した“打（殴る）”をくっつけた“遭受文（語彙的受身文）”という 2 つの種類に分かれている（王 1994、中島 2007 など）。なお、中国語の受動文では、“被”以外にも、“由”、“叫”、“让”などのマーカが挙げられる<sup>42</sup>。

(57) 「被」構文：

花子 被 太郎 打 了。

花子 られる 太郎 殴る (完了) た

(58) 語彙的受身文：

花子 挨 了 太郎 的 打。

花子 受ける (完了) た 太郎 の 殴り

李 (2016) によれば、日本語でも受身的事態をこの 2 通りの構文パターンによって表しうると指摘されている。たとえば、「いじめられる」という事態を表す際に、次の (59) と (60) の両方が使える。(60) は中国語の語彙的受身文に対応し、「ある事態に遭遇する」を意味する動詞を使っている。今回の調査は形態的に“被”という受動マーカがある構文のみを考察対象とし、語彙的受身文を除外した。

(59) 私はいじめられた。

(60) 私はいじめに遭った。

このほかに、主語に立つ成分が動作の受け手になっているからといって、すべての文では“被”構文を用いられるわけではない。たとえば、“签证取回来了”（直訳：「ビザは取って帰ってきた」）、“打印机修好了”（直訳：「プリンターは直された」）のように、受動マーカを伴わないが、受動の意味合いを表す「自然被動文」<sup>43</sup>という特殊なタイプの受動文も存在している（大河内 1997b、石村 2005、三宅 2009 など）。この「自然被動文」はこれまでの研究の中で、広義の受動表現として扱われることが少なくないが（三宅 2009 など）、マーカが用いられていないという点から、その位置づけが未だにはっきりしないように思われる。さらに、こういったタイプの文は通常口語にしか使われず、新聞など公式な文章での使用は稀にしか見られないため、語彙的受身文と同様に考察対象から外すことにした<sup>44</sup>。上記

<sup>41</sup>中国語の受動文では「被」などのような受動を表す介詞があるが、動詞自体が日本語の「レル／ラレル」形のような変化が起らないため（「殴る」が「殴られる」にならない）、中国語の受動態は動詞にマーカがつかない言語の 1 つだとする研究もある（柴谷 (1982) など）。本研究は木村 (1981)、大河内 (1982) の主張を受け、「被」などの介詞を一律に中国語受動文のマーカと見なす。

<sup>42</sup>中国語の受動マーカに関しては、本研究は杉村 (1982)、下地 (2004) に従って、“被”、“由”、“叫”、“让”を同列に扱うことにする。

<sup>43</sup>研究者によっては「意味上の受身文」という言い方もあるが、本研究は大河内 (1997b) に従って、「自然被動文」と呼ぶことにする。

<sup>44</sup>Li and Thompson (1989) は“玻璃杯打破了（グラスがたたいて割れた）”という自然被動文

の分類をまとめると、下記の表 5 になる。

表 5 本研究が考察対象とする日本語・中国語の能動文・受動文の構文パターン

| 構文パターン | 能動文                       | 受動文                                |
|--------|---------------------------|------------------------------------|
| 日本語    | A (ガ) + B (ヲ／ニ) + V       | A (ガ) + B (ニ／カラ／ニヨッテ) + V (レル／ラレル) |
|        | A (ガ) + B (ノ) ～ (ヲ／ニ) + V |                                    |
| 中国語    | A + V + B                 | A + 被／叫／让／给 + B + V                |
|        | A + 把 + B (的～) + V        |                                    |

## 6. 調査結果

### 6.1 能動文の場合

表 5 に対応する中国語の構文パターンでは、中国チームが動作の与え手で、相手チームが動作の受け手となる時、“中国队（球员）+ V + XX 队（球员）／中国队（球员）+ 把 + XX 队（球员）+ V”、“XX 队（球员）+ 被／叫／让／给 + 中国队（球员）+ V”という 2 つの構文が考えられる。逆の場合は“XX 队（球员）+ V + 中国队（球员）／XX 队（球员）+ 把 + 中国队（球员）+ V”、“中国队（球员）+ 被／叫／让／给 + XX 队（球员）+ V”がある。下記の表 6 は中国語と日本語記事の能動文の主語の使い方をまとめたものである。具体例は (61) - (64) である。

表 6 能動文の使用数<sup>45</sup>

|       |     | 自国チームが主語   | 他国チームが主語  | 合計  |
|-------|-----|------------|-----------|-----|
| 日本語記事 | 主節  | 142(84.5%) | 26(15.5%) | 168 |
|       | 従属節 | 80(79.2%)  | 21(20.8%) | 101 |
| 中国語記事 | 主節  | 176(66.4%) | 89(33.6%) | 265 |
|       | 従属節 | 96(67.6%)  | 46(32.4%) | 142 |

(61) (野球：日本 VS オランダ)

12 日、WBC2 時ラウンド順位決定戦が行われ、日本がオランダを 10-6 で下した。

(62) (野球：日本 VS オランダ)

韓国は日本を 3-1 で下し、2 勝 2 敗で勝ち点を 6 とした。

(63) (テニス：中国 VS スペイン)

と、“玻璃杯被（他）打破了（グラスが（彼に）たたき割られた。）”という“被”がつく受動文では、“被”を導入すると、動作者を明示したり、本来の動詞的意味を行使して不如意の出来事を記述したりすることができる指摘している。

<sup>45</sup>本研究では、割合の計算は一律に小数点第 2 位以下を四捨五入している。また、小数点第 2 位が双方とも 5 となった場合、合計が 100.1%になることもある。

关键时刻李娜连赢两球，让穆古扎拉彻底丧失了信心。

(直訳：肝心なところで、李娜は連続 2 点を獲得し、ムグルザの自信を徹底的に失わせた。)

(64) (バトミントン：中国 VS デンマーク)

暂停后盖德打的更加果断，抓住机会就积极抢攻林丹。

(直訳：一時停止後、ゲートはさらに勢いよく試合に臨み、積極的にチャンスを生かし、林丹を攻めていた。)

表 6 で見た通り、日本語の記事では、日本チームだけが注目され、それを主語に立てた文が圧倒的に多く、相手チームが動作の与え手であっても、それを主語にし、能動的に日本チームを攻撃するような描写はほんのわずかしが観察されなかった。一方、中国語でも、(63)のように、自国チームを主語に選択した文が多いが、(64)のように相手チームの角度から試合の進行を描写した文も主節では 34% 近くの割合を占めている。

そのうえで、カイ二乗検定で分析した結果から見ると、主節のカイ二乗値は  $\chi^2(1)=16.37$ 、 $p<.01$  で、従属節のカイ二乗値は  $\chi^2(1)=3.42$ 、 $05<p<.10$  となり、前者は 1% 水準であり、後者には有意傾向がある。自国チームを主語にした日本語の文が有意に多く、他国チームを主語にした中国語の文の割合も有意に多かった。すなわち、自国チームが動作の与え手である場合、日本語では、それを主語にした能動文が多く使われるのに対して、他国チームが動作の与え手となると、それを主語にした文が少ない。一方、中国語では、中国チームが積極的に相手チームを攻撃し、懸命に優位を取ろうとする場面からの描写が多いが、相手チームが動作の与え手となる場面では、相手チームを主語に立てることも多く観察された。

## 6.2 受動文の場合

6.1 の分析から、相手が動作の与え手である場合、日本語の記事では、それを主語に立てた能動文があまり見られないため、日本チームを主語にした「自国チーム (ガ) + 他国チーム (ニ/ニヨッテ/カラ) + V (レル/ラレル)」という受動文が選択されることは想定できる。では、受動文の使用状況はどうなっているのでしょうか。その結果は表 7 に示されている。

表 7 受動文の使用数

|       |     | 自国チームが主語  | 他国チームが主語   | 合計  |
|-------|-----|-----------|------------|-----|
| 日本語記事 | 主節  | 95(100%)  | 0(0%)      | 95  |
|       | 従属節 | 25(100%)  | 0(0%)      | 25  |
| 中国語記事 | 主節  | 78(76.5%) | 24 (23.5%) | 102 |
|       | 従属節 | 50(67.6%) | 24(22.4%)  | 74  |

カイ二乗検定を行った結果、主節でのカイ二乗値は  $\chi^2(1)= 23.30$ 、 $p<.01$  となり、1%水

準で有意である。従属節におけるカイ二乗値は  $\chi^2(1) = 9.01$ 、 $p < .01$  となっている。日本語では自国チームが主語になった文が有意に多いのに対し、中国語は他国チームを主語にした文の割合が有意に多かった。こうした点から、日本語では、ウチである日本チームを主語にした受動文を好み、相手チームが日本チームによって不利益を被るといった事柄を表す受動文があまり使われないことが分かった。一方、中国語の記事では、相手チームが中国チームの行為によってダメージを受けるという意味を表す受動文が多く使用されている。それぞれの例は (65) - (67) の通りである。

(65) (テニス：日本 VS クロアチア)

世界ランキング 18 位の錦織はチリッチのサーブに苦しめられ、12 本のサービスエースを決められた。

(66) (サッカー：中国 VS アメリカ)

失球之后，中国队场上形势急转直下，被对手全面压制。

(直訳：ボールを失った後、中国は勢いを急激になくし、相手に全面的に圧倒されていた。)

(67) (サッカー：中国 VS 韓国)

紧接着，韩国队反击，球却被李松益解围出来。<sup>46</sup>

(直訳：その後、韓国チームが反撃したが、まさかボールは李松益に取られた。)

ここでもう 1 つ触れておきたいことがある。次の (68)、(69) は、相手チームの描写が含まれず、片方のチームの動作／行為のみを描写した文である。両言語の記事において、そういった片方の動作、状態のみを取り上げた文の分布に関しても大きな差が見られた。補足として表 8 にこの種の文の数を挙げた。

表 8 一方のチームにのみ言及した文における主語<sup>47</sup>

|       | 自国チームが主語    | 他国チームが主語   | 合計  |
|-------|-------------|------------|-----|
| 日本語記事 | 114 (85.1%) | 20 (14.9%) | 134 |
| 中国語記事 | 125 (61.9%) | 77 (38.1%) | 202 |

(68) (バスケットボール：中国 VS カナダ)

赵继伟继续精彩发挥，一个精彩助攻吴前命中左翼三分，接着前场篮板二级攻击得手，外线出手命中 3 分。

(直訳：趙繼偉は引き続き素晴らしいパフォーマンスを見せ、吳前をアシストして左側をせめて 3 点を獲得し、その後さらにリバウンドを取り、外側からシュートし 3 点を獲得した。)

<sup>46</sup>李松益は中国チームの選手である。

<sup>47</sup>この表で示したのは主節の数である。

### (69) (サッカー：日本 VS ドイツ)

田中美南は、左サイドでは川澄とポジションを変えながらタメを作り、川澄のシュートチャンスも生み出すことにも成功した。

カイ二乗検定をかけた結果、カイ二乗値は  $\chi^2(1)=19.99$ 、 $p<.01$  となり、1%水準で有意である。表 8 が示しているように、日本語の記事では、相手への描写が少なく、ウチである日本チームに関する描写が多く見られた。それに比べて、他国チームを主語にした文は、中国語の記事において日本語のものより多く、比率が 2 倍以上になっている。

全体的に見ると、中国語の記事は同時に自国チームと相手チームに視線を配りながら試合の進行を描写する傾向が強い。それに対して、日本語の記事はもっぱら日本チームをとらえ、他国チームへの関心が少ないと言えよう。言い換えれば、中国語は能動文か受動文かどちらかの文型を選択する際に、ウチのライバルである他国チームを主語に立てた能動文、受動文が頻繁に見られた。一方、日本語の場合はほとんどの描写が日本チームを中心に捉え、ウチではない者に描写の中心を置くことは少なかった。

さらに、表 6 と表 7 を照らし合わせて考えると、中国語と日本語との視点のあり方の違いが直ちにわかる。ウチが動作の与え手で、ウチでないほうが動作の受け手である際に、日中両言語ともウチを主語にした能動文が最も多かったが、同時に、中国語では相手チームを主語にした受動文が少ないながらも観察された。一方、ウチでないほうが動作の与え手で、ウチが動作の受け手になると、ウチではないほうを主語にした能動文か、ウチを主語にした受動文が選択されるわけであるが、この場合、中国語では、他国チームを主語にした能動文が 89 文で、自国チームを主語にした受動文が 78 文ある。一方、日本語のその数はそれぞれ 26 文、95 文となっている。この数字からも、中国語は動作主志向性が高く、動作を行った側を主語の位置に置く傾向が強いものに対して、日本語は忠実に視点制約理論に従って、もっぱら自分自身の立場から試合を描写していることがわかるだろう。

### 6.3 視点制約が破られ得る状況

上記の分析から、日本語は基本的に自国チームの記事の中心にとらえていることが分かる。ただし、表 6 と表 7 で示されたように、相手チームを主語にした受動文は全く見られなかったが、「他国チーム (ガ) + 自国チーム (ヲ/ニ) + V」という相手チームを主語にした能動文が依然として 10% くらいの割合で観察された。このことから、視点制約理論が常に守られているわけではないことがうかがえる。ただし、自国チームと他国チームとの試合においては、両者が対立した関係にあり、自国チームが相手チームの攻撃、作戦などによって不利な境地に立たされる場合、被害の意味を含む受動文を使うことこそ普通だと思われるが、あえて相手側を主語にするのは、それなりの動機があると想定できる。つまり、日本語記事の場合、通常自国チームの立場から試合を描写することが要求されるが、一定の条件の下で、視点制約の制限が緩むことがあると考えられる。これらの動機とは何か、すなわち、視点制約が破られてよいという状況はどのようなものなのかについてはまだ明らかになっ

ていない。本節ではそれについて簡単に触れることにする。その前に、まず非 1 人称を主語にした能動文を取り上げた研究を簡単に述べておく。

### 6.3.1 非 1 人称を主語にした能動文を取り上げた研究

まず、非 1 人称を主語にした能動文については、久野（1978）は以下の例を挙げて、「呼ぶ」、「非難する」、「褒める」、「質問する」、「言う」などの、一部の動詞では、目的語の視点を取りやすい<sup>48</sup>と分析している。

(70) 太郎が僕をぶった。(久野 1978 : 176 頁(27))

これについて、目的語の視点を取ることが難しいと思われる動詞もあると述べられている(例 71)。たとえば、「送る」、「教える」、「招待する」、「電話をかける」などの動詞が挙げられている。

(71) a\*花子が僕に電話をかけた。

b 花子が僕に電話をかけてきた。(久野 1978 : 177 頁(31b、c))

(71b) では、話し手の視点が目的語寄りであることを明らかにするために、「～テクル」が補強として用いられている。ただし、この理由については、久野（1978）では言及されていない。さらに、山田（2004）は久野（1978）の理論を具体化して、目的語の視点を取りにくい動詞を以下の表 9 のように挙げ、この表に入っていないものは目的語寄りの視点を取りやすいとしている。

表 9 目的語の視点を取りにくいと思われる動詞（山田 2004 : 55 頁）

- |                               |
|-------------------------------|
| ①主体位置変化動詞：近づく、向かう、出る、入る…      |
| ②言語付随主体移動動詞：話しかける、言い寄る、詰め寄る…  |
| ③無体対象移動動詞：送る、電話をかける、届ける、提供する… |
| ④有体対象移動動詞：預ける、教える、貸す、売る…      |
| ⑤発話内容移動動詞：話す、挨拶する…            |
| ⑥態度的働きかけ動詞：招待する、誘う…           |

古賀（2014）は久野（1978）と山田（2004）を踏まえて、久野（1978）の「発話当事者の視点ハイラーキー」という原則に対して、以下のように結論づけている<sup>49</sup>。

- |                                                                        |
|------------------------------------------------------------------------|
| ①一人称が非主語の受動文は一律に不適格となる。受動文に共感度視点が比較的強く関与するのは受動文の有標性による <sup>50</sup> 。 |
|------------------------------------------------------------------------|

<sup>48</sup>すなわち、こういった動詞の動詞文では、1 人称でないものが主語を占めてもよいということである。

<sup>49</sup>「発話当事者の視点ハイラーキー」原則の定義は 2 章の 2.1.2 を参照。

<sup>50</sup>久野（1978）によれば、受動文の「有標性」とは「受動文では、わざわざ行為主体を主語の位置から外し、行為対象を主語の位置にすえるのであるから、話し手は、この構文パターン

②一人称が非主語の能動文は容認される余地がある。そして、一人称が非主語の他動詞文が適格となるか否かは述語動詞の種類によるところが大きい。

(古賀 2014 : 102 頁)

久野 (1978)、山田 (2004) は非 1 人称を主語にした能動文の動詞に着眼し、これらの動詞がどのような特徴を持ち合わせているかを提示した。また、古賀 (2014) はさらにその論に基づいて、視点制約理論をより精緻化したと考えられる。ただし、これらの研究はどれも語彙が持つ特性に注目していて、文脈および構文的な理由などを考慮していない。ゆえに、以下ではスポーツ記事という特殊な状況に合わせて、相手国を主語にした能動文の使用動機を分析してみる。

### 6.3.2 本研究で見られた相手チームを主語にした能動文の使用動機

今回の調査において、主節で見られた 16 例の能動文はすべて日本チームの負けた試合の記事で観察されている。これについては、相手チームは実力がよりうえて、自分より優位に立つのに対して、日本チームが明らかに圧倒されてしまう場合には、必然的に勝者側からの描写が多くなり、勝者にスポットライトが当てられやすいことが考えられる。また、同様の場合、自国チームよりも相手チームがもっと知名度が高い場合、または世間から評価され、人気が集まる名選手がいる場合でも、焦点が相手チームかその選手に当てられるケースも多くなるだろう。なぜなら、名選手、名チームへの描写はすでにチーム、または国の壁を超えて、一種のパフォーマンスとして社会に注目されるため、記事として別格に取り扱う必要があると思われる。言い換えれば、一般大衆向けに書かれたスポーツ記事では、通常日本語がわかる日本国民を記事の読み手に設定しているが、名チームあるいは名選手が登場する場合、そのパフォーマンスに対する期待が自国チームへの最良を上回ることもあるため、自国チームのほかに、期待される対象の描写もなくはないのである。

たとえば、例 (72) と (73) とともに日本対ヨルダン (日本敗戦) のサッカーの試合である。通常、(72) のように、日本側が負けた場合の描写としては、日本チームを主語にした受動文が使用されるはずであるが、(73) では、ハイエルはヨルダンチームの主力で代表的な選手であり、試合中ではチーム全体を引っ張るリーダーとしての役目を果たしているため、彼の戦績に関する描写は彼自身の角度からなされている。また、(74) では、キャリア・グランドスラム達成者のセルビア選手のジョコビッチとの対戦において、日本選手の錦織は余裕がなく、2 セットとも 1-6 のストレートで相手に完敗している。この場合、錦織とジョコビッチは同じく人気選手とはいえ、世界的により知られているスター選手のジョコビッチが、より注目を浴びていると考えられる。このように、記事の書き手も読み手も自国選手に目を向けながらも、勝者かつ名選手であるジョコビッチの戦いぶりに対する関心も同時に

---

を用いる時は、何か特別な理由、即ち、行為対象に対する視点的接近がなければならない」  
ということである (下線部は古賀(2014)が付け加えたものである)。

高くしていると考えられる。(75)は日本側を主語にした受動文の例である。

(72) (サッカー：日本 VS ヨルダン)

決定機をモノにできずにいた日本は、前半終了間際にセットプレーから先制点を許す。さらに後半 15 分、FW アハマド・ハイエルに追加点を奪われた。

(73) (サッカー：日本 VS ヨルダン)

時間は十分にあり、余裕があると思われた日本だが、一瞬の隙間からまさかの 2 点目を奪われてしまう。61 分、日本の左サイドでボールを拾った FW ハイエルが強引な突破で吉田を振り切り、ゴール前まで侵入するとそのまま川島を破った。

(74) (テニス：日本 VS セルビア)

第 1 セットはサーブが好調の錦織だったが、ストロークで安定していたジョコビッチが第 2、第 4、第 6 ゲームをブレイクして先取。第 2 セットもジョコビッチが主導権を握り錦織を下した。錦織は第 2 セットで 1 ゲームをキープするのがやっとだった。ジョコビッチは試合後「錦織は疲れていたようだった。来年も彼と試合をしたい」と振り返った。

(75) (テニス：日本 VS スペイン)

その後、第 4 ゲームで最後ダブルフォルトを犯した錦織は、このゲームをフェレールにブレイクされ、ゲームカウント 1-3 とする。錦織は第 8 ゲームもフェレールも翻弄され、このゲームもブレイクを許し、ゲームアカウント 2-6 でこのセットを落とす。

また、新聞記事による試合の報道が果たす役目で考えると、テレビ、ラジオなどと違って、映像、音声で試合の流れが確認できなかった人が文章で戦況を把握するための媒体だと言える。そのため、限られた版面と文字数を用いて、いかに有効に情報を読み手に伝えるのが最も重要なポイントとなる。ただし、単なる情報伝達ではなく、読み手に自分が観客席に座って実際に見ているように感じさせ、試合を再現、体感させることも紙媒体が持つべき機能だと言えよう。そのため、読み手に臨場感を持たせるためには、片方のチームを追いかけるだけではなく、カメラを移動させながら両方のチームに視線を配ることが要求されてくるわけである。すなわち、試合とは両方の戦いであるため、カメラの角度を転換し、相手側がいかに自分自身に攻めてくるのかを生き生きと描写することによって、読み手に緊張感を持たせる書き方があってよいと考えられる。下記の (76) はこの動機で能動態が生起していると思われる。ここで「だが」という逆接の接続詞を使い、その後いきなりカメラをブルガリアチームに向けて、相手側を追うことによって緊張感の溢れた雰囲気を出そうとしている。

(76) (サッカー：日本 VS ブルガリア)

出鼻を挫かれたスタートから徐々に落ち着きを取り戻し、ボールを持てるようになってきた日本は、ブルガリアのゴールに迫る場面も増えてくる。15 分には左サイドの連係から、駒野のクロスが弾かれて CK を獲得。ショートコーナーから乾がゴー

ル前に上げたボールに Y・ミネフが触り、あわやオウンゴールというチャンスを作り出した。

だがブルガリアも隙を逃すことはなく、積極的かつ正確なシュートでたびたび日本のゴールを脅かす。21 分には右スローインから、吉田の中途半端なクリアを拾ったガジェフがシュート。

以上では相手チームを主語にした能動文の使用状況を社会的要素から分析したが、文法的／語彙的な理由から考えると、構文的に受動態が使えず、能動態しか成り立たない理由があるのではないかと考えられる。下記の例 (77) は日本対シンガポールの卓球試合の記事で、下線部はシンガポールのリが石川の打ってきたボールを返そうとするところで失敗してしまう場面を描いた文である。ただし、これは相手側が今から取り組もうとする事象への描写であり、受動態にすると、「\*石川のボールはりのバックで返されそうになる」という非常に落ち着きの悪い文になるため、構文的に能動文しか使えないと見られる。また、(78) の下線部で能動態が生起しているのもこの理由によるものであろう。

(77) (卓球：日本 VS シンガポール)

ワンがサーブを出した。石川はフォアで払った。ボールはストレートへ。リはそれをバックで返そうとしたが、ラケットが空を切って、ボールは体に当たり、床に落ちた。

(78) (サッカー：日本 VS ヨルダン)

ヨルダンもその直後に日本ゴールを脅かす。速い攻撃から最後はハイエルが左サイドに抜け出し、角度のない位置からニアを破ろうとしたが、川島がコースを消して難を逃れた。

## 7. まとめ

今回の研究を通して、スポーツ記事において日本語と中国語における視点制約理論の妥当性が見られたと考える。

まず日本語の場合を見てみると、日本チームに視点が寄るのが義務的な場合、日本語の記事では、日本チームを主語にした文が圧倒的に多い。張 (1995) は、久野理論は日本語には基本的に適応していると述べているが、今回の考察によって、それがテキストレベルでも検証された。すなわち、ウチが関わっている事象の中では、必ずウチに視点を寄せ、それを主語にしなければならないということである。こうした点を踏まえると、仮に漫画の主人公に視点を寄せることが必要であるのなら、主語は主人公に統一されるはずである。しかし、母語話者の発話にも大きなばらつきがあることから、漫画の描写では、視点を主人公に寄せることが義務的ではないため、主語を統一させる必要はないと考えられる。これはスポーツ記事など、視点が必然的に書き手自身の属する国に寄るという状況と大きく違っている。そのため、日本語教育の現場で唱えられてきた、学習者に主語を統一するように教えるべきだという主張は、不適切だと言えよう。なぜなら、日本語において、必ず主語を統一させる必要があるのは、視点がウチに義務的に寄っている状況に限られるためである。視点が曖昧な漫

画描写では、このような規制は存在しないのである。

ただし、相手チームを主語にした能動文が全体の約 10%の割合を占めている点から、視点制約がいつでも守られているわけではないことが分かる。本章では、スポーツ記事の場合、視点制約が破られてよい状況について多少の分析を加えたところ、以下の 3 つの理由があると考えられる。

まずは、自国チームが劣位に立たされる場合、あるいは相手が世界的に知名度の高いチームである場合、または相手チームに話題性のあるスター選手がいる場合には、勝者の立場からの描写、スターチーム／選手を取り上げるモチベーションが必然的に生じてくるであろう。この理由は社会的（心理的）要素による動機づけである。次に、記事の書き方としては、ひたすら 1 つの側面から試合の流れを描き続けると、読み手に単調な印象を与えかねないため、時には角度を変えてカメラを相手に向けて撮ること、すなわち、文章構成の際に技法的に相手側からの描写が要求されることも考えられる。3 つ目に、言語学の観点から見ると、構文的に受動文が使えず、能動態しか用いられない場合がある。たとえば (77)、(78) で挙げられたように、相手が今から行おうとする動作は受動態に用いられにくいため、そのまま能動態を使ったのだろう。ただし、今回の調査で見られた例は 26 例（主節）しかなく、具体的な分析に至るまではもっと多くの例文を用いて考察すべきであるため、ここで挙げた 3 つの理由はさらなる例文と状況の中で検証しなければならない。なお、相手チームを主語にした受動文が全く観察されなかったため、本章はそれについては分析しようがないため、次の部分に譲るしかない。

一方、中国語の場合には、張（1995）は中国語には久野（1978）の視点制約理論が当てはまらないと主張している。調査の全体的な傾向を考えると、中国語の記事でも自国チームを主語にしたものが多いが、他国チームが主語に立てられた文も多々観察された。学習者が母語の影響を受けているかどうかを見るには更なる分析が必要だが、中国語では、視点がウチに寄ることが義務的な状況でも、少なくとも必ず主語をウチに統一させなければならないという制約は働いていないと考えられる。これで張（1995）の分析はテキストレベルでも証明された。

また、中国語に関しては、1 人称でない人物／ものを主語にした文が散見されるため、今までの研究の中に、視点が統一されない、または 1 人称と 2、3 人称の重要度が同じだという主張が多く見られたが、本研究は張（2001）の論点を受け、中国語では、主語を選択する際に、ウチとウチでないほうの間にランキングが基本的に存在しないというスタンスを取るが、視点が存在しないのではなく、その制約が能動文と受動文の選択、すなわち構文パターンに反映されないと考える。なお、ウチでないほうが文の主語に据えられる状況としては、本研究は主に下地（2000、2004）、古賀（2014）などに基づいて、能動文では動作主志向性が強いのに対して、受動文では、動作の受け手に起こった変化に注目する場面、杉村（1992）が提示した自己称揚、自己批判などの場面において、「私」が二の次になり、優先されないことがあるとする。そのため、能動文にしても、受動文にしても、中国語と日本語は生起動

機がかなり違っているため、視点の制約に影響される度合いも異なってくるだろう。

ここまで分析してきたように、中国語は日本語より文の構築がはるかに自由で、視点制約を受けないのに対して、日本語は基本的に視点制約理論に従っていることが分かる。英語などほかの言語とのさらなる対照が必要だと思われるが、少なくとも中国語に比べて、日本語は視点の制約に非常に敏感な言語だと言える。

本章は張（1995）を補強する形でその理論を書き言葉のテキストの中で検証したものである。また、中国語を鏡として、日本語における視点の関与度の高さが確認できたと考えられる。調査対象であるスポーツ記事の性質から、日中両国の報道文化の違いなど社会言語学的な要因によって、表現に違いが出てくることが考えられるため、ほかのテキストを用いて分析しなければならない。また、張（1995）ではっきり指摘されているように、書き言葉（1人称小説）の地の文と会話文では能動文・受動文の選択に関して違う様相が示されているが、本章は書き言葉のスポーツ記事を対象に行った分析なので、同じ書き言葉であるものの、1人称小説とは依然として大きな違いを呈している。これに関する分析は6章の3人称小説の考察の部分に譲りたい。

## 第5章 話し言葉に見られる視点制約理論の妥当性

### 1. はじめに

4章では日本語を中国語と比べて、スポーツ記事における両言語の視点制約について考察した結果、視点が義務的に自分自身に寄る際に、中国語より日本語のほうが視点の制約がずっと強く働いていることがわかった。本章では、視点の制約が最も強いと思われる話し言葉に焦点を当て、主語のあり方を探ることとする。スポーツ記事では、自国チームはウチに属しているとはいえ、本人と直接の関わりを持っていないと考えられる。それに対して、自然会話において、話し手が他人と話す際、または自分自身に起きた出来事をほかの人に語る際には、視点は完全に自分自身に寄っていると思われる。ゆえに、あらゆる場面の中で、自然会話における視点の制約が最も強いと想定できる。本章は話し言葉のコーパスを用いて、話し言葉における主語のあり方を考察したい。

### 2. 張（1995）の論説およびその問題点

日本語の話し言葉を対象に量的に考察した研究は、管見の限り、張（1995）しか見られない。2章で触れられていたが、張（1995）は小説とシナリオの両方を対象に1人称主語のあり方を同時に調べた。その結果、地の文では視点の制約が極めて弱くしか働かず、会話文では強く働いているという結論が得られた<sup>1</sup>。具体的に会話文を見ると、1人称が能動者で、非1人称が受動者の場合では、「1人称（ガ）＋非1人称（ヲ／ニ）＋V」型の文は多く見られたが、「非1人称（ガ）＋1人称（ニ）＋V（レル／ラレル）」という非1人称を主語にした受動文はわずかしか観察されなかった。下記に挙げた（1）は1人称を主語にした能動文で、（2）は非1人称を主語にした受動文である。

- （1）三上「僕、あいつが好きだ」／永尾「！」／三上「あいつに傍にいて欲しい、世界中でたった1人、あいつだけ愛してるんだ」（張 1995(1)）『東京ラブストーリー』
- （2）「逆だね——いつもの君、僕がたわいないとか困りものだとか言っている君は、かなり俺に踊らされているんだ」（張 1995(12)）『擬態』

（2）のように、視点制約理論に違反したと思われる文は張（1995）の調査では、7000例の中に11例しか見られなかった。そのうち、6例が地の文で観察されたもので、会話文で見られたのは5例であった。また、9例が従属節として生起し、2例が主節に現れていたが、そのいずれの主節も「のだ」の形を取っている。張（1995）はこのような現象が生じたのには2つの理由があると指摘している。1つ目は、「非1人称（ガ）＋1人称（ニ／カラ）＋V（レル／ラレル）」という構文パターン、例えば「\*あいつは俺に見られた」は単文レベルでは非常に落ち着きが悪いが、従属節では許容度が上がるため、作りやすくな

<sup>1</sup> これについて、張（1995）は、「眼を閉じて、少女は眩暈に耐えている様子だった。最初診察室に入ってきた時の蒼白な顔がまず私を驚かした」（張 1995(19)）という心理動詞構文を挙げ、話し言葉ではなかなか成立しにくいものが小説では成り立つと説明している。

るのである。また、例（2）は主節で受動態を取っているが、「次郎、しょんぼりしていたね、太郎にでも叱られたかな」「いや、僕に叱られたんだ」のように、「のだ」の形を取ることによって、対比の焦点性を帯び、文の落ち着きが良くなるわけである。張（1995）はこのような文は文連鎖の中で考えなければならず、対比を強調するために作られた文だと述べていて、久野説では不適格と見なされる「非1人称（ガ）+1人称（ニ／カラ）+V（レル／ラレル）」を「従属節可；主節ないし単文では対比の焦点として現れる以外は、原則として不可」というようにさらに論を発展させている。

また、1人称が受動者で非1人称が能動者である場合には、「1人称（ガ）+非1人称（ニ／カラ）+V（レル／ラレル）」の文が45例見られるのに対して、非1人称を主語にした受動文は17例しか見られないため、前者が後者の約2.5倍になっている。その例はそれぞれ下記の（3）、（4）に示されている。

（3）三上「——何か用か？」／さとみ「そんな特別、用って言うんじゃないんだけど、  
わたしね、永尾君にね、付き合ってくれって言われているんだ」（張1995(22)）『東京ラブストーリー』

（4）「俺が言ってやろうか。貴様は大学を卒業したろう。ナショナルパルプ会社に勤務し、資本家の走狗であった。そういう奴が教育部長の俺にマルクス・レーニン主義はファッションですか。だと何事だ。冗談ではすまされないぞ。貴様は俺を侮辱した。この診療所に採用されたときの参軍志願書に添付した履歴書もでたらめだ。貴様は反動主義者だ」（張1995(20)）『異邦人』

（4）のような「非1人称（ガ）+1人称（ニ）+V」型の17例の文の中で、「～テクレル」がついた文が9例もあり、半分以上を占めている。ただし、ほかの8例はどのような条件のもとで成り立っているのかについては、張（1995）では一切触れられなかった。また、3章で触れたように、張（1995）の使用した素材の自然度と分析手法にも検討する余地が考えられる。こういった問題点を受け、本研究は名大会話コーパス<sup>2</sup>を全数調査し、自然会話を用いてあらためて話し言葉における視点制約の働き方を探ることとする。

### 3. 調査手法

今回の調査で用いた名大会話コーパスでは、ウチに相当する人物、すなわち自分自身以外、身近にいる家族、友人、先輩、後輩、会社の同僚などに関する話が多く出現しているが、本研究は自分自身の話をする場合に焦点を当て、1人称代名詞が出てくる場合のみを集計している。また、1人称代名詞の選定は国立国語研究所編（2004）『分類語彙表一増補改訂版』を参照し、下記の21に限定した（表1）。

<sup>2</sup> 名大会話コーパスは120件合計約100時間の日本語母語話者同士の雑談を文字化した会話データであり、会話参加者は女性161名、男性37名で、年齢、出身地は様々である。また、年齢層、出身地がばらばらということで、単語の表現がずれたり、方言が混ざったりすることもあるが、基本的に標準語を使うことが前提となっている。

表 1 1 人称代名詞に相当する語彙（国立国語研究所編（2004）参照）

|                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| われ<br>我、わたくし、わたし、あたし、あつし、わし、わて、ぼく、おれ、おいら、こち<br>とら、手前、それがし、拙者、小生、予と余、我が輩、吾人、不肖、拙僧・<br>愚僧、身共 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|

また、1 人称代名詞の代わりに、母親が子どもに話しかける際に、「ママの言った通りでしょ」のように、自分を指すのに「ママ」と自称する場合もある（三宅 1977 など）が、今回の調査はこういうケースをも算入している。また、自分のことを自分の名前で呼ぶ場合も算入した。

分析方法はスポーツ記事の場合と同じく、張（1995）に従い、1 人称が動作の与え手か受け手かという 2 つの場合に分け、1 人称と非 1 人称がそれぞれどのくらいの割合で文の主語を占めるかを調べる。具体的な構文パターンは表 2 に示す。

表 2 話し言葉における能動文・受動文の構文パターン

| 1 人称が動作の与え手である場合          |                                         |
|---------------------------|-----------------------------------------|
| 1 人称を主語にした能動文             | 非 1 人称を主語にした受動文                         |
| 1 人称（ガ）＋非 1 人称（ヲ／ニ）＋<br>V | 非 1 人称（ガ）＋1 人称（ニ／ニヨッテ／カ<br>ラ）＋V（レル／ラレル） |
| 1 人称が動作の受け手である場合          |                                         |
| 非 1 人称を主語にした能動文           | 1 人称を主語にした受動文                           |
| 非 1 人称（ガ）＋1 人称（ヲ／ニ）＋<br>V | 1 人称（ガ）＋非 1 人称（ニ／ニヨッテ／カ<br>ラ）＋V（レル／ラレル） |

考察の手法は基本的にスポーツ記事の場合と同じく、従属節と主節に分けて集計し、主語や目的語が省略された場合は筆者自身の判断で補っている。ただし、間接話法と直接話法の区別がはっきりしない可能性があるため、今回は「A（ガ）＋B（ニ）＋～トイッタ／キイタ／トイワレタ／トキカレタ」のように、補語「ト」節文を全般排除した。たとえば、(5a) は不適格な文と見られるが、(5b) と (5c) は文法的である。ただし、(5b) から 2 つの情報が読み取れると考えられる。1 つは、「太郎」は聞き手の「私」に向かって第三者に殴られたことを伝えるという直接話法の読み方であり、もう 1 つは、話し手は「私」で、「太郎」に関する情報を第三者に発信しているという間接話法である。(5c) になると、終助詞の「ヨ」によってそのまま相手のセリフを引用することになっているため、直接話法だと考えられる。(5b) のように、文脈をいちいち確認しないと混同する場合があるため、誤解を避けるために、今回の調査では「ト」節を含む文をすべて除いた。

(5) \*a 太郎は私に殴られた。

b 太郎は私に殴られたと言った。

c 太郎は私に殴られたよと言った。

なお、例（6）のように、内面状態を描く「～トオモウ／～トカンガエル」節の前に来る「Mに言う」という能動態は従属節に算入している（例6）。

（6）（data019）

M035：友だちが明らかに似合っていない髪型に変えてきたときなんて言う。

M036：＜笑い＞その、友だちっていうのもあれだよ。どんぐらいの。

M035：じゃ、Iは？

M036：もう、ぼろくそに。＜笑い＞

M035：＜笑い＞それ、キャラによるよね、友だちの。

M036：めっちゃめっちゃ言うよ。

M035：Jさんだったら言うしね。

M036：最高にもう、へこむぐらいのこと言っちゃう。（＜笑い＞）言ってやる。

M035：でもSだったらどうする。

M036：あー、ま、言うけどさあ。

なんかでも、言いにくいよな。

（うん、言いにくい）すげえ言いにくい、Sとか。

M035：Lも言うな、俺は。Mも。俺、Mは微妙に。

M036：俺、言うけどな、M。

M035：気を使いながら言うと思う。

#### 4. 考察結果

##### 4.1 1人称が動作の与え手である場合

1人称が動作主で非1人称が動作の受け手である場合、1人称を主語にした能動文を使うか、非1人称を主語にした受動文を使うかという2つの選択が迫られている。下記の表3は2つの構文パターンのそれぞれの出現回数を示している。1人称を主語にした能動文は例（7）で、非1人称を主語にした受動文は例（8）となっている。

表3 1人称が動作の与え手で非1人称が受け手である場合

| 構文パターン | 1人称を主語にした能動文 | 非1人称を主語にした受動文 | 合計  |
|--------|--------------|---------------|-----|
| 主節     | 227 (100%)   | 0 (0%)        | 227 |
| 従属節    | 353 (98.9%)  | 4 (1.1%)      | 357 |

（7）1人称を主語にした能動文（data022）

F090：あんなにさー、旅行に行ったときは楽しい楽しいって（うん、言ってる、  
（うん）わたしだってそんなべたべたしたつもりはないし、（うん、うん）なのに、

何かそういうふうに言われたことに対して。なんだこいつとか思って。わたしそんなときに（うん）ぜったいもう D と旅行行かないって決めて。

F004：ふーん。

F090：だからそれ以来さー、（うーん）卒業旅行に行こうと言われてたりとかー、あと今でもさー、その、（うん）女の子たち全員で、（うん）あの、どっか行こうとかあるんだけど、もうことごとく断わってるもんね<sup>3</sup>。

(8) 非 1 人称を主語にした受動文（従属節）（data026）

F021：で、それで、資料を今読んで、今読んでる段階とかって、遅いよとか。

（はー）I 大に来るっていうさ、（うん）いや、I 大じゃないや、私のところ遊びにくるっていう理由もさ、I 大の図書館でちょっと勉強したいんだけどって、（あー、あー）来るんだけど、（うん）何してるよ、1 人でずっと。

<笑い>私も遊びにこられると遊んじゃうからね。

（うんうんうん）微妙なの。

勉強はすっごいしてほしいんだけど、折角ね、久しぶりに会ったんだからさ、（うん）飲みにもいきたいし、（そうやん）遊びにもいきたいし。

昨日もね、飲みに誘われちゃってさ、こころの人らに誘われてね。

でも、こころの人らは、知ってるんだよ、今、いっぱいいいっぱいで、私にすごい怒られてて、やらざるをえないくて、家から 1 歩も出られない状態って知ってて。

でも、こころがこの前出たんだって、テレビに。

（うそ、へーえ）そこ知り 2001 かな。

調査の結果、1 人称を主語にした能動文が多く見られたが、それに比べ、「非 1 人称（ガ）＋1 人称（ニ／ニヨッテ／カラ）＋V（レル／ラレル）」という形を取った非 1 人称を主語にした受動文は主節では 1 例も見られず、従属節では 4 例のみ観察された。これについては、話し言葉では、1 人称が能動的に何かの動作を行った際に、話し手は自分の立場から物事を捉え、自分を中心に話を展開させる傾向が非常に強いと言えよう。それに対して、相手側から出来事を描写することは全体の約 1%しか占めておらず、ごくまれにしか見られないと考えられる。

#### 4.2 1 人称が動作の受け手である場合

1 人称が動作の受け手で、非 1 人称が動作の執行者である場合に、各自が主語に選択される文の数は表 4 のとおりである。その例は（9）、（10）に示されている。

<sup>3</sup> この文では主語も目的語も明記されていないが、話し手が断っているのは友人の度々の誘いということは文脈から推測できる。

表 4 1 人称が動作の受け手で非 1 人称が与え手である場合

| 構文パターン | 1 人称を主語にした受動文 | 非 1 人称を主語にした能動文 | 合計  |
|--------|---------------|-----------------|-----|
| 主節     | 128 (84.2%)   | 24 (15.8%)      | 152 |
| 従属節    | 178 (84.8%)   | 32 (15.2%)      | 210 |

(9) 1 人称を主語にした受動文 (data004)

F128 : いや、別にいいよ。

ローソンでいいやろ。

ちょっと倒していい、これ。

どうよ、調子は。

M018 : 何かね (うん) ソービジー。

F128 : <笑い> そうなん、何で？

M018 : 何かせん、大学の先生の (うんうん) お仕事を頼まれたりするんで、(うんうんうん) それで何かワープロ打ったりね、(うんうん) 何か今度留学生が小学校で何か交流会やるもんで、その留学生集めてこいとか何か、結構ね、(うんうん) わっけわからん仕事押しつけられる。

(10) 非 1 人称を主語にした能動文 (data025)

M012 : M012 君には言えるじゃん、別に。

それは。

そういうことがあったんだよ、頭にきちゃうって言うことは言えるじゃん。

M025 : だから、もめ事で、ほんとに酔っぱらって来ただけかなと思ってたらさ、言わないでおいであげようってわけじゃない。

F021 : だから、普通の会話として言えるじゃん。

そんな重く受け止めてなかったら。

F015 : でも L ケンさんさー、私にさー。

M025 : おまえはそうやって言うけどさ、そいじゃ、おまえ何で Q のこと、おまえその日には言わなかったろ、おまえ俺に。

F015 : 言えないじゃん。

F021 : でも言ったじゃん、でも。

表 4 からわかるように、1 人称が動作の受動者である場合、それを主語に立て受動態を使った文が約 84% の割合に達している。それに比べて、非 1 人称が能動的に 1 人称に向けて何かの行動を取るというような言い方は約 15% しか見られなかった。4.1 と 4.2 の考察結果をまとめると、次の表 5 となる。

表 5 考察結果のまとめ

| 構文<br>タイプ | 1 人称が動作の与え手・<br>非 1 人称が受け手 |                     |        | 1 人称が動作の受け手・<br>非 1 人称が与え手 |                     |        |
|-----------|----------------------------|---------------------|--------|----------------------------|---------------------|--------|
|           | 1 人称を主語に<br>した能動文          | 非 1 人称を主語<br>にした受動文 | 合<br>計 | 1 人称を主語<br>にした受動文          | 非 1 人称を主語<br>にした能動文 | 合<br>計 |
| 主節        | 227                        | 0                   | 227    | 128                        | 24                  | 152    |
| 従属節       | 353                        | 4                   | 357    | 178                        | 32                  | 210    |

主節と従属節に分けてカイ二乗検定をかけると、主節では  $\chi^2(1) = 35.65$ 、 $p < .01$  となり、1 人称を主語にした能動文が有意に多く、非 1 人称を主語にした能動文が有意に少ないことが分かる。また、従属節でも  $\chi^2(1) = 41.98$ 、 $p < .01$  という結果が得られ、主節と同様の傾向が示されていると言える。全体的に見れば、自然会話はスポーツ記事と同じく、1 人称が常に主語に立っている傾向が見られたため、話し手は基本的に常に自分を軸にして物事を語る傾向が強いと言える。すなわち、話し言葉はスポーツ記事と同じ傾向を呈しており、視点制約が基本的に適応すると考えられる。

## 5. 非 1 人称を主語にした文の許容度

上記で見たように、非 1 人称を主語にした文は能動文と受動文に分かれるが、受動文は従属節、主節合わせて 4 文しか見られず、能動文は 56 文観察された。これらの文は一体どのような状況の中で生起しているのだろうか。これについて、すでに 2 章で挙げた張（1995）の考察において、非 1 人称を主語にした受動文は従属節と対比の場面に生起しやすいと指摘されている。しかし、能動文の使用動機については、張（1995）ではまだ触れられていない。

まず、受動文から考えると、張（1995）の意見に同調する研究に高野（2005）がある。高野（2005）は 1 人称を「二」格でマークする受動態は文の内部に埋め込むと、許容度が高くなると述べている（例 11）。

- (11) 二回の試みは遂に成功しました。ひろ子はその晩から非常な高熱を出しました。私には、無論そのわけは判っていましたが妻にははじめよく判らなかつたらしいので、結局、医者がかけつけたのはその日の夕方になってしまったのでした。医者は無論、私が呼びに行ったのです。この際医者と呼ばないわけには行きません。（高野 2006(13)）浜尾四郎『途上の殺人』

(11) では、下線部を受動態の「医者は私に呼ばれた」にすると、単文レベルではかなり落ち着きが悪くなるが、「医者は私に呼ばれて来たのです」のように、「私に呼ばれて」という部分を「医者は～来たのです」の内部に埋め込めばこの文は問題なく使えるように

なるとしている。また、張（1995）、高野（2006）のほかに、古賀（2014）も視点を「共感度視点」と「主語項視点」に分けて、非1人称を主語にした受動文の生起する理由について言及している。その定義は以下のようである。

**共感度視点**：ある事象に参加する存在のうち、話し手が誰の立場から事象を眺め、言語化するかという意味での視点である。

**主語項視点**：話し手が誰の立場から事象を眺め、言語化するかという意味での視点であるが、話し手が視点を寄せる存在が必ず文の主語の位置に据えられるという点と、一度決めたその主語（視点）をできるだけ変更しない方が望ましいという原則（主語固定の原則）が働くという点が特徴的である。

古賀（2014）：31 頁

例えば、下記の（12）と（13）では、それぞれ主語項視点と共感度視点が優先されていると考えられる。

（12）太郎は私に批判されても、全く気にしていなかった。（古賀 2014 第 6 章(04a)）

（13）私が太郎を批判しても、太郎は全く気にしていなかった。（古賀 2014 第 6 章(04b)）

（12）では、従属節で受動文を選択することによって従属節と主節の視点が両方とも「太郎」に固定されているが、同時に一人称の「私」を差し置いて太郎に視点を寄せることにもなっているため、主語項視点が優先されていると言える。それに反して、（13）では、従属節で能動文にすることにより、「私」に視点を寄せることにはなったが、同時に従属節と主節の視点が一致しないことにもなるため、主語項視点より共感度視点が先行していると考えられる。ただし、古賀（2014）はこの 2 つの視点は、各自どのような状況の中で生起しているかについては言及していない<sup>4</sup>。

上記で分析したように、張（1995）、古賀（2014）、高野（2005）の分析はどれも非1人称を主語にした受動文の場合しか考慮しておらず、「非1人称（ガ）+1人称（ヲ／ニ）+V」という能動文に関する考察は行われていない。そこで、本節は実際に自然会話に観察された非1人称を主語にした能動文と受動文双方に焦点を当て、これらの文が用いられた動機、または状況について具体的に考察したい。

<sup>4</sup> 4 章のスポーツ記事の考察にも、視点制約理論に違反すると思われる文があったが、相手国を主語にした能動文だけが出現し、受動文は観察されなかった。そのため、非1人称を主語にした受動文の生起動機の分析に当たる張（1995）、高野（2006）、古賀（2014）については 4 章では触れなかった。

## 5.1 非1人称を主語にした受動文

今回の調査では非1人称を主語にした受動文は主節では1例もなく、従属節でも4文しか見られなかった。下記の例(14)は4.1の(8)と同一の文脈に生起しており、非1人称を主語にした能動態が1つの場面で連続で従属節に使われている。

### (14) 非1人称を主語にした受動文 (data026)

F021: 昨日かな放送されたの。

それで、みんなで見てるから来いとか言われて、(あー)誘われていっちゃったって、それで、まあ、何にも食べてないし、(うん)食べ終わってから、そんなによ、酔わないからって、別に余計なこと<笑い>無理しちゃって。

F155: え、そこがかわいいよね。や、やっぱ、気にしてんだよね。

F021: 気にしてんのかなー。細かいのね。

F155: うん。Bさんって何型?

F021: A型。

F155: やっぱり。<笑い>

F021: はー、それで気にすんだったら、論文を気にしろって話。<笑い>今まで。

だけど、私の顔色をすごい今は気にして、(あー) やらないと怒られるからやろうっていう。

この2つの例文は同じデータから取り出されたもので、2人の話し手F155、F021は第三者のBについて話し合う場面である。前後の文脈をたどれば、第三者のBは大学院に進んだにも関わらず、論文も書かずバイトもせずにだらしない生活を送っているため、常に友達のF021に責められているという事象が読み取れる。また、34ページあるdata26において、Bに関する会話はおよそ10ページという3分の1の分量を占めているため、話の中心を据えていると考えられる。そこで、「私に怒られる」というフレーズが使われるのもその後のBの心境や状況に関する情報を引き出すためのものだと見なしてよいだろう。波線部の「私の顔色をすごい今は気にして」でもBを主語にした能動態が使われている。この場合、話に登場してくる最も重要な人物がBに固定されているため、現に「私」が存在しても視点の制約が主題の一貫性に譲歩していると言えよう。この原則は下記の(15)にも反映されていると考えられる。例(11)ほど話が深く進められていないが、(15)に行われた会話はミュージカル「キャッツ」に出ている猫をめぐって展開されている<sup>5</sup>。

### (15) 非1人称を主語にした受動文 (data79)

F121: だってさ、キャッツをさ、ニューヨークで見たときさ、もうほーれぼれした

<sup>5</sup> (15)は「けど」で完結しているが「言いさし文」だと考えられるため、ここで生起した受動態は従属節としてカウントしている。「けど」類による「言いさし」とは、文の途中で話を終えてしまい、最後まで文を完結させない「けど」類(「けど」・「けれども」・「けども」・「けれど」・「が」)で終わる表現だとされているが、詳しい分析は白川(2009)を参照。

もんね。  
なーがい足のさ、洋猫と。  
日本で見たとき、うわっ、なんかその辺の、ね。  
F057：トラとか、三毛とかいう。＜笑い＞  
F121：そう、そう、そう。  
ほーんとだよ。  
足短いんだもん。  
F057：うーん、そうだねー。  
でも頑張ってるよねー。  
F121：うーん。  
F057：私はすごい頑張ってると思うんだー。  
F121：うん。  
F057：まあ、私に言われたかないだろうけどー。  
F121：F057 さんの励ましを得てね。うん。  
F057：そのシュリックいいよ。

一方、下記の例（16）は別の動機で使われていると思われる。

（16）非 1 人称を主語にした受動文（data128）

F063：えーでもそれってあれだね。  
なんか温泉の会のそのままのメンバーで行ってさあ、（うん）B 先生に、なんだお前からどっか行ってたんかー、すごい一大センセーションナリズムを生み出すよね。  
4 人で温泉行ってきたんかー、（＜笑い＞）一部屋一緒なのかあ。  
F094：＜笑い＞うちらが上海でさあ、F063 ちゃんと私と D さんと 3 人一部屋で泊まったっていうことも、ある意味 B 先生にはセンセー、センセーションナルだということね、えー、みたいな。  
＜笑い＞  
すごい驚いてて、そいで君たちは D に襲われるっていう恐怖はないのかって聞くからさー、えーないですっていうか、D さんがうちに襲われるんじゃないかと思  
ってびびってましたって。  
（＜笑い＞）だってトイレにカチャって＜笑い＞かぎかけちゃうし。  
＜笑い＞って言ったら、ふーんとかって。

例（16）の前の文を見れば、話し手の 2 人が D 君と同じ部屋に泊まるということについて、「君たちは D に襲われるっていう恐怖」と「先生」が発した文が先行して、それを否定する文として、「D の方がうちに襲われるんじゃないか」という文が綴られたため、これは張（1995）が指摘した「対比」に合致していると考えられる<sup>6</sup>。さらに、張

<sup>6</sup> 張（1995）は例（2）のように、「のだ」文の形をしたものでは、「のだ」で括られた部分が対比の焦点となるとしている。（16）は「のだ」が使われていないが、対比の意味合いを含

(1995) が述べた「従属節では非 1 人称の受動態が作りやすい」という説で考えると、(8)、(14)、(15)、(16) の下線部を主節に言い換えると、「やらないと私に怒られる」、「猫は私に言われたくない」、「D さんがうちに襲われる」となり、文法的に許容度が大幅に落ちてしまう。ゆえに、張 (1995) の「従属節可；主節ないし単文では対比の焦点として現れる以外は、原則として不可」という説は合理的な分析だと判断できる。

今回の調査で観察された非 1 人称を主語にした受動文が従属節で生起したのが 4 例しかないため、傾向性がはっきりと見えてきたとはいい難いが、少なくとも非 1 人称が 1 人称によって何か不利な影響を被るような言い方が非常に少ないことが確かめられただろう。また、張 (1995) が述べている 2 つの理由は現時点では基本的に合っていると云ってもよいだろう。なお、今回の調査では、主節に生起した受動態は 1 例も観察されなかったが、張 (1995) では 5 文見られている。双方が異なる結果となったのは、恐らく用いた素材の違いによるものだと考えられる。張 (1995) が考察対象としているシナリオは話し言葉とはいえ、時代性、素材の性格上、やや古めかしいと思われるセリフが多く見られる。そのため、本研究で使われた自然会話とは異なる性格を持っている。

## 5.2 非 1 人称を主語にした能動文

受動文と異なり、非 1 人称を主語にした能動文は主節では 24 例、従属節では 32 例観察された。以下では、こういった文の生起動機を考察したい。

今回の調査に用いたコーパスは、4 章で取り上げたスポーツ記事とは性格が大いに異なっていると言える。コーパスでの会話はスポーツ試合のように勝敗がはっきりつけられる文脈ではなく、共通の思い出、身近の友人、学校の先生、同級生などに関する話が大半を占めているため、関係性がスポーツ試合ほど対立していない。それゆえ、能動文か受動文かという選択が迫られる際に、受影性<sup>7</sup>を帯び、相手の行為が自分にとって迷惑だというニュアンスを帯びた受動文よりは、能動文を使用したほうがそのリスクが低くなることが考えられる。つまり、受動態を使うと、暗示的に迷惑であることを伝えているように聞こえる恐れがあるため、あえて受動態を選択せず、能動文を選んだのだと考えられる。

(17) はその例である。

(17) 非 1 人称を主語にした能動文 (data067)

F045 : あー、眠い。今日ちょっと寝ちゃった。2 分くらい。

F160 : どうやって？

F045 : 何か、何か勉強してたのね。したら何か急に眠くなってきた。こう単語とか書いてたんだけど、ふわって力が抜けてきて、ふーっ。＜笑い＞(ふーん) これはやばいとか思って。

---

んでいると見られる。

<sup>7</sup> ここで言う「受影性」とは「他から影響を受ける」という意味である (益岡 1987)。Kuroda (1979) では *affectivity* と呼んでいる。

F160：私も前あったな。こうやってやって寝てて。うーん、何か呼ばれて気づいたけど。

F045：何かさ、みんなさ、気づいてても何も言わないじゃん。

F160：うん。

(17) は自分が寝ていることに周りの人が気づいていても起こさないという事象を述べているが、ここで受動態の「みんなに気付かれていても何も言われないじゃん」を使うと、むしろ寝ていることが他人にばれてはいけないことというニュアンスが強まる。それに対して、能動態はこの種の含意が感じられない。つまり、受動態の使用によって別の意味合い、すなわち話し手がもともと意図していないマイナスのニュアンスが含意される可能性が高い場合には、コミュニケーション上の誤解を招くおそれがあるため、受動態が用いられにくく、その使用が控えられたのだと思われる。

一方、下記の(18)で、下線部の能動態を受動態にすると、「私はそれをその女性に聞かれてね、わからんゆうたらまた聞かれたんです」となるが、2種の構文形態にほとんどニュアンスの差は見られない。また、この話し言葉の調査では、(18)のように、「聞ク」、「言ウ」、「呼ブ」、「話ヲスル」など情報伝達の動作を表す動詞が、主節と従属節両方の約半分の割合を占めている。こうした情報伝達系の動詞が使われるところでは、受動態と能動態の使用の交換がより自由に行われ、1人称にかかる視点の制約がやや緩くなるのではないかと考えられる<sup>8</sup>。

(18) 非1人称を主語にした能動文 (data094)

M031：もう3点しか残ってない。

それをが元に返る条件としてね、1つは1年間、(うん) その無事故無違反だったらその12点ゆうのは消えるんです。

(「それをが」は文字化のミスではなく、確かにそう言っている。)

F098：ふーん。

M031：でね、その女性がね、あのM031さんこの1、1年間でゆうのはね、(うん) 今回の免許停止の期間も入るんでしょうかゆうから、わたしそんなことまで考えてないゆうたの。＜笑い＞

もうどっちにしてももうやる気になってないんだから。

それをわたしに聞いてね、わからんゆうたらまた聞いてんです。

F098：入ってた？

M031：で結局はね、捕まった日から1年間、(あー) あの一、やらなかったら大丈夫だゆうのわかった。

以上は動詞の属性から視点制約が破られる状況を論じたが、構文的な要素も視点制約の働き方に影響してくると思われる。下記の(19)では、映画「リング」を見たあと、話し手F001のお父さんがいかに恐怖を抱えているのかという話が展開されている。最初の波線の

---

<sup>8</sup> その理由の分析は7章に譲る。

部分で「お父さん」が取り立て助詞の「モ」でマークされ話の主題に上がり、「夜、私と廊下とかで会おうと」でさらに「私」を超えて主語を担い、風呂の部分まで話の主題として一貫性を貫いている。つまり、話の主題を「私」以外の人物が占め、主題の連鎖が全体的に保たれるようにされるときは、常に「私」が文の主語にされなくてもよいものと考えられる。構文的に主題の一貫性を維持する場合には、1人称が主題を占める人物に譲歩していると言える。

(19) F093：ねー。私も映画は見てないもん、怖くてさー。

テレビの「リング」をкаろうじて見た、私。

F001：あ、本当。

F093：頑張って。

F057：私見れない、そういうの。

F093：もう何かさ、あのさ、水道の、何、このさ、この、何、何だっけ、この、排水溝じゃなくて。(うん) 何て言うの。この、この、洗面器の、(うんうん) 水ためるやつ。あそこから、こうやって毛が出てくる。

F001：そういうとこあったっけ？

F093：のがなんかあったのよ。

F057：そんな汚い映画なの？

F093：テレビの、テレビ、テレビの方。(うんうん) もう、それから何か、私、顔が洗えないとか思って、＜笑い＞すごい気持ち悪いと思ってさ。

F001：そうそう。何かね、お父さんもそれみ、見たらしいの、テレビ(うーんうん)で。映画の「リング」をやってたのを。それから、何か、私、そのとき髪長かったんだけど、夜、私と廊下とかで会おうと、おっとか言って、＜笑い＞何か貞子かと思ったとか。＜笑い＞お父さん、何か、口癖のように、何か、私を見るたびに、お、貞子かと思ったとか言って。

＜笑い＞すごいお父さん、びびってんの、それで。

何か、お風呂も、何か、1人で入るのが怖いらしくって、お風呂のドアとかちょっと開けて、＜笑い＞開けてー、何か、こう家族との、何か、こう、空間を保とうとしてんの。＜笑い＞

F093：本当に怖かったよねー。

また、今回の調査で4例しか見られなかったが、(20)は、受動文の(16)と同じく、下線部の能動態は「お父さんは、私には言わないけど、お母さんには直接言う」という対照的な意味で使われている。2つの対象の間に対比を生み出そうとして、1人称が「ニハ」でマークされたことで、主格の位置から降ろされることが可能になり、付随して、1人称にかかる視点の制約が緩くなったのだと考えられる。

(20) 非1人称を主語にした能動文 (data68)

F160：でも最後さ、退場のときとかは拍手とか(あー) フラワーシャワーとかさー、

なんか。(あ、そういうのか) もうちょっと開放的な感じじゃない?

F119: うちね、お父さんがね、(うん) 珍しいことに、一緒に歩きたいらしいのね。

<笑い> 普通嫌がるでしょう? 恥ずかしがるっていうか。

F160: わかんない。2人、2つに分かれると思う。うちのお父さんはなんか、どっちでもいいみたい。

F119: 本当?

F160: うん。

F119: なんか、私には直接言わないんだけどお母さんにね、やりたいやりたい言ってるらしいのね。 <笑い>

F160: お姉さんときは?

F119: お姉さんときは神前だったから、(あ) 夢破れた。 <笑い> (あ、じゃあー) 残るは私だけ。

F160: 二女で一。

F119: そうなの。

F160: かなえなきゃー。

F119: やりたいらしいのね。

そのほか、(21) のような文もいくつか見られた。これは、相手に質問するか、自問自答のように自らの疑問を語るような場面である。こうしたときは、相手を主語にすることが前提となるため、構造的に受動態が使えない。これらの文は文末に「だろう」、「か」、「かな」などの形を取り、必然的に能動文が選択される。

(21) 非1人称を主語にした能動文 (data104)

F106: 私、頼まれて断んないじゃんか。(まあねー) 悪いけど、そこだけは人いいんだって。(うん) 頼まれるとなんか。うん。やだなー。練習しなあかんっていうプレッシャーがやだ。

F150: うーん、わかる。

F106: まっ簡単な曲だからとか言われたし。で、なんか、部活もしばらく試合ないからいいよねとか言われたんだけど、(ほー) 私キャプテンじゃん、そういう問題じゃないのー。

F150: うん、E2 わかってないね。

F106: うん、だから2月3日、これつきりにしてほしいのね。

(うん) これ以上やれって言われたら断る。また断れないんだ。\*\*\* どうしよう。

F150: なんで、F2 とかに頼まないんだろう。

F106: ねー。

F150: うん。

F106: なんで?

F150: だってさー、なんか学年のさー、合唱でもさー、F2 にしたじゃんねー。

F106 : ねえ。

F150 : F2 に頼めばいい。

F106 : あいつだったら、まじめに部活来ないでさー、教室とかでさぼってんだからさー、まじめに部活に行ってる私になぜ頼むみたいな。ほんーと。それとかさー、G2とか、それこそやりたい子たち、大量にいるじゃん。

まとめると、語彙的に言うと、例 (17) の「気づく」のように、受動態を使うと、話し手が持っていないニュアンスが文脈に入ってしまうと能動態しか使えない場合と、例(18)の「聞く」など、情報の伝達を表す動詞の場合には、1 人称にかかる視点の制約が緩くなる傾向にあると言えるだろう。また、構文形態的に言うと、(19) のように主題の一貫性を保つ場合と (20) のように対比の意味合いを出したい場合には、視点制約が緩むことがあるだろうと考えられる。さらに、(21) のように、疑問文、自問自答など、必然的に相手を主語にする場合も当てはまる。

## 6. まとめ

今回の研究は張 (1995) を踏まえ、自然会話を用いて視点制約理論の妥当性を検証した。その結果として、話し言葉は基本的にスポーツ記事と同じく、自分自身の話をする際に、話し手は自分自身を主語に立てて物事を述べる傾向が強いのに対して、相手を主語に立てて語ることは少ないと見られる。ゆえに、視点制約理論はスポーツ記事だけではなく、日本語の話し言葉でも働いていると言えよう。一方、自分自身でない人物が話の主題を占める時、主題の一貫性が保たれたその結果として、1 人称にかかる視点の制約が緩くなる場合がある。そのほかに、対比を表す場合と「聞く」、「言う」などのような情報伝達を表す動詞の動詞文でも、視点制約の規制がやや緩むと考えられる。

## 第6章 小説に見られる視点制約理論の妥当性

### 1. はじめに

ここまではスポーツ記事と話し言葉における視点制約の働き方を考察してきたが、本章は視点の制約があると思われるもう1つの場面、小説を取り上げて調べることにする。論証を始める前に、まず小説の特徴を明らかにしなければならない。すでに3章で述べたが、小説は書き手が自ら経験、見聞したことを自己反省や感想を交えて記述するものもあれば、書き手の想像力により、実際に起こったことのない出来事を現実にあったかのように、真実味を持たせて書き上げた虚構のものもある。また、書き手が登場人物の一員となって、すなわち1人称の口調で展開したものに限らず、3人称を用いたものも数多く見られる。さらに、通常、小説に登場する人物は複数存在するため、視点を決めた人物に寄せることなく、登場人物の間を自由に移動しながら出来事を語っていく書き方もあれば、誰に視点を寄せることなく淡々と事態を描写する書き方もあると言えよう。そのため、スポーツ記事や話し言葉と違って、小説では視点を登場する人物に寄せなければならないという制限は必ずしもないと考えられる。ただし、技法が豊富で、書き方も自由自在だと見られる小説において、1人の人物だけに視点を寄せて、その人物の内部に入り込んで物語を構築していく小説もあると考えられるため、本章ではこの種の小説に注目し、視点制約の働き方を探ることにする。

### 2. 小説を対象とした視点の研究

2章の先行研究で触れたように、文学の分野で取り扱う視点は言語学と違うスタンスを取り、主に「視点人物」（見る主体）、「視座」（見る場所）、「注視点」（見られる客体）、「見え」（見える様子）という4つの要素から捉えられている<sup>1</sup>。2章と3章ではすでに小説を対象とした視点の研究について少し触れているが、そもそも小説における視点の分析は驚くほど多く、作家の好み、小説の内容などによって幅広くかつ深くなされているため、本研究は関係のあるもののみを取り上げておく。

#### 2.1 石丸（1985）

石丸（1985）は視点を「文章における語り手の位置」と定義し、年代順に時代、背景を概観しながら、年代別で小説における視点の取り扱い方を3種類紹介している。まず、19世紀の半ばから19世紀末まで、ヨーロッパを風靡した自然主義の文学では、小説が目指す目標は家庭と環境によって規定される人間を広い社会的視野の下に描くこと、すなわち現実の再現というものだとされている。そのため、作家に求められるのは豊富な想像力と

---

<sup>1</sup> 視点の4要素に関する記述は2章の2.6.2を参照されたい。また、言語学と文学という2つの分野で考える視点は違うものとなっているが、ここで先行研究を挙げる際に、内包する意味と関係なく、そのまま視点という言葉を用いることにする。

感受性ではなく、より科学的な態度で客観的に作品を読み取り、分析し、そして総合化し組み立てていく能力である。つまり、作家はある環境と遺伝のデータさえ持っていれば、その下ではどんな人間が生まれ、またどのような人生を送るかなどが分かってしまう存在だと見なされている。そのため、この時期の文学作品では、作家は1人の人間とその人生創造者たる人物となり、すべてを見通し、すべてを知悉し、あらゆる登場人物を動かしていく存在となっているため、語り手はすべての登場人物の一切を俯瞰する位置に立って、自由に登場人物の中に入出入りする書き方をしている。

その後、自然主義が崩壊し、社会と現実よりも人間の存在が重視されるようになり、この世界観、人間観の変化により、あらゆる物事を知悉する視点に取って代わったのは「私」の視点で現実に挑む、1人称が捉えた人間というものが流行り出した。1人称の語りを登場させて、主役に出来事を語らせるという書き方をした私小説の文章が世間の風潮となっていた。すなわち、「わたし」や「自分」、「ぼく」などの目によって切り取られた人々が小説のメインの人物になり、1人称がその文章全体の視点となって現実を提示しているのである。さらに、現代文学では、多くの作品で、主人公が3人称で登場してくるが、語り手の位置はあらゆる人物の内部を知悉して自由自在に語るのではなく、主人公だけに身を寄せ、主人公の視点を取って、周囲の人物や事件を語る書き方が見られる。石丸（1985）は特定の小説を取り上げ具体的な分析を行うことにより、時代の変遷による書き方の変化と小説全体の特徴面において、視点について重要な示唆を与えているのではないかと考えられる。

## 2.2 石黒（2006）

石黒（2006）は視点という概念を視座と注視点に分けて考え、テキストを用いて、視点はかならず決まった場所にあるわけではなく、相対的な存在だと説明している。石黒

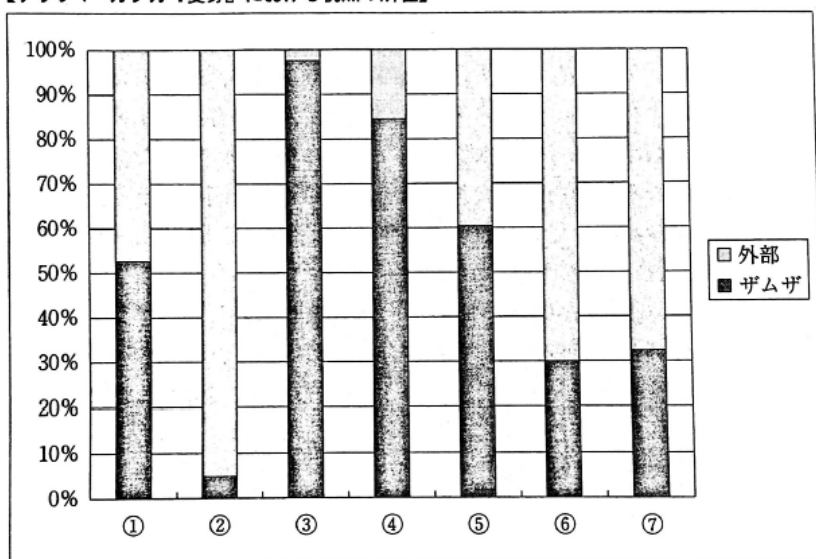
（2006）は207名の調査対象者に対して、いくつかの文章における視点の所在についてアンケートを行い、視点の捉え方は人それぞれ違うとしている。たとえば、下記の（1）は小説『変身』から切り取った一部であるが、207名の調査者がこの短文における視点の動き方に対して各自異なった分析をしていると見られる。

- （1）①ある朝、グレーゴル・ザムザがなにか気がかりな夢から目をさますと、自分が寝床の中で一匹の巨大な虫に変っているのを発見した。②彼は鎧のように堅い背を下にして、あおむけに横たわっていた。③頭をすこし持ち上げると、アーチのようにふくらんだ褐色の腹が見える。④腹の上に横に幾本かの筋がついていて、筋の部分がくぼんでいる。⑤腹のふくらんでいるところにかかっている布団はいまにもずりおちそうになっていた。⑥たくさんの足が彼の目の前に頼りなげにぴくぴく動いていた。⑦胴体の大きさにくらべて、足はひどく細かった。（石黒 2006 : 197 頁）

カフカ『変身』

下記のグラフ 1 を見ると、調査者によって視座に対する考え方が違うことが分かる。文②では、約 95%の調査者は、書き手は外から「ザムザ」を観察していると捉え、視座が外部にあると判断しているため、大多数の人が同じ考え方を共有していると考えられる。一方、①と⑤のように、視座が「ザムザ」の外部にあると考える人と内部にあると考える人が半々を占めている文もある。

【グラフ 1 カフカ『変身』における視点の所在】



(石黒 2006 : 206 頁、グラフ 1)

グラフ 1 からわかるように、どこに「視点」があるかは、文によって判断が相当分かれている。すなわち、視点は必ずどこかにあると決めてかかれない相対的な存在であり、むしろ常に移動する存在だと考えたほうがよいということを意味している。言い換えれば、視点は時にはある人物に近寄ったり、時にはその人物から離れほかの人物と重なったりして、個々の表現のあり方によって作中人物や語り手の間を自由に移動するものと捉えたほうが实际的だということである。

### 2.3 久野（1978）が主張する視点は文学作品に適応するのか

石黒（2006）と古賀（2014）ではっきり指摘されているように、視点という用語には多様な概念が含まれており、説明したいターゲットや応用される分野によって各自の意味が違ってくる。久野（1978）が下した「視点」の定義をもう一度挙げるが、両分野で使われる「視点」の概念が異なることがすぐに分かる。

**共感度**：文中の名詞句の X 指示対象に対する話し手の自己同一視化を共感 (Empathy) と呼び、その度合い、即ち共感度  $E(x)$  で表わす。共感度は、値 0 (客観描写) から値 1 (完全な同一視化) までの連続体である。(2 章前掲)

文学を対象とした研究における「視点」は言語学で唱えられてきた「視点」(久野 1978) という定義を使用せず、「見る」という動作に重点を置き、「見る」という行為をなすのに必要な要素に注目している。前で述べたように、物語を構築する際に、書き手は登場人物の誰かに共感し、その人物の視点(立場)を取ることは必須条件ではないため、立場が必ずしも存在するとは言えないのである。ただし、高野(2006)は久野(1978)の主張と松木(1992)が挙げた4要素を下記の表1のように関係づけて、久野(1978)が提示した「共感度」という概念がある程度小説に適用するとしている。

表1 視点四要素(松木 1982)と久野(1978)説との対応関係(高野(2006: 82 頁))

| 久野(1978)<br>の説明 | 話し手  | 話し手の位置 | 文中の人物 | カメラ・アングル      | 共感度        |
|-----------------|------|--------|-------|---------------|------------|
| 視点の種類           | 視点人物 | 視座     | 注視点   | 視座と注視点の<br>関係 | 相手と<br>の親疎 |

表1では、小説の「視点人物」は久野(1978)の「話し手」に対応している。高野(2005)は視点人物の五感や意識の表現などを手がかりにして、読者がその人物の内面から世界を見ることを「感情移入」と見ている。すなわち、ここで言う視点人物は小説の読み手が共感する対象だとして構築されているのである<sup>2</sup>。また、視点人物を判定する基準としては、泉子・K・メイナード(1997)は「ハ」によって主題化された人物の視点から物語が描写される傾向があるとしているが、高野(2005)は以下の例を挙げ、主題化された人物が視点人物を担っていないとし、視点人物を判定するには、「ハ」による主題化だけでは不十分だと指摘している。

(2) その内に線路の勾配は、だんだん楽になり始めた。『もう押さなくとも好い』——  
良平は今にも云はれるかと内心 氣 がかりでならなかった。が、若い二人の土工は、前よりも腰を起こしたぎり、黙々と車を押し續けてゐた。良平はたうたうこ

<sup>2</sup> 小説を書く際に、読み手にどの人物に注目してほしいか、もしくはどのように読み手の共感を呼ぶかに関しては、書き手の意図的な操作が多かれ少なかれ存在すると考えられる。しかし、小説の書き手本当はどう思っているかは本人にしか分からないため、作品の内容と違って実際は視点人物に共感していない状況もあると想定できる。本研究は最終的に文字の形として大衆の目に触れる小説本体が顕現するもの、すなわち小説の内容だけを考察対象とし、書き手の実際の意志は考慮しないことにする。

らへ切れず、怯<sup>お</sup>づ怯<sup>お</sup>づこんな事を尋ねて見た。(高野 2005(7))  
『トロッコ』

(2) では、下線部の内面描写から、主題化された人物「良平」が視点人物であることがわかる。波線部の「若い二人の土工」も「ハ」によって主題化されているが、外面描写しかなくないため、視点人物から見られる対象だと考えられる<sup>3</sup>。そのため、高野(2005)は、泉子・K・メイナード(1997)が認定の指標とする「ハ」による主題化のほかに、五感(視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚)および意識(判断、推測、意思、感情、希望、記憶)に関する表現の有無などを付け加えた。

また、高野(2006)により、1人称小説では、語り手にとって共感度の高い人物は必然的に語り手自身になるため、小説の視点を保持するのは語り手、すなわち1人称自身となる。一方、3人称小説では、視点人物は「視点」(自己同一視化)を保持する人物だとされている。再び述べるが、西郷(1975)は3人称小説を「客観の視点」、「限定の視点」、「全知の視点」に分け、この分類によれば、「客観の視点」型の小説では、人物はすべて外側から描かれ、書き手は登場人物の誰にも同化しないため、視点人物は存在しないのである<sup>4</sup>。また、「全知の視点」では、ある場面で視点人物と見なされる人物が次の場面に切り替わると他の人物から見られる対象となり、いわゆる「視点の交替」が常に行われている。すなわち、視点人物に相当する人物が複数存在しているわけである。書き手が同化する人物も登場人物のAからBに切り替えられるなどし、常に変化していると考えられる。一方、「限定の視点」型の小説の場合、下記の(3)の波線部で示されているように、「鮎太」が視点人物だと考えられる。また、下線部の受動文の主語は「鮎太」になっているため、作者は「五年生」よりも「鮎太」に共感度の高い表現を使っている。このような場合、一見書き手・読み手とは無関係の人物「鮎太」の話が展開されているように見えるが、実は「鮎太」が自分の話を読み手に言い聞かせているというように捉えることもできる。書き手も読み手も「鮎太」への共感度が値1となれば、「鮎太」の視点から小説の世界を見るようになる。

(3) 言葉使いが荒かったので、微かな不安が感じられたが、鮎太は五年生の後について行った。連れて行かれたところは武道の道場の裏手であった。数人の五年生が煙草を喫みながら立っていた。

「おめえの頭は少しどうかしているな。普通の頭にしてやろう」

一人がそんなことを言ったと思うと、同時に鮎太は眼の前が真暗になるのを感じた。右によろめけば、右から殴りつけられ、左へよろめけば左から殴られた。(高野 2006(4)) 井上靖『あすなろ物語』

<sup>3</sup> 西郷(1975)は「若い二人の土工」のような「見られているほうの人物」を「対象人物」と規定している。

<sup>4</sup> 3章の2.3を参照されたい。

高野（2005、2006）の分析をまとめて述べると、1 人称小説では、書き手は必然的に「私」の立場を取り、1 人称に共感していると思われるが、3 人称小説では、書き方がやや複雑だと考えられる。「客観の視点」型の小説では、書き手は誰の視点をも取らずに、ひたすら客観的に出来事を記録していく書き方をしている。「全知の視点」型の小説では、書き手はすべての登場人物の視点を取ることができる。それに対して、「限定の視点」型の小説では、視点人物は虚構の人物であっても、書き手は数多くの登場人物の中から、たった一人の人物の内部に入り込んで、本人であるかのように周りの人と世界を見ているため、その人物の立場を取ることが考えられる。したがって、小説は視点の取り方が自由で豊富なものの、「限定の視点」型の小説では、書き手は 1 人の人物に同化し、その人物の視点を取ることが想定できるため、久野（1978）の主張する視点が働く可能性が十分に高いのではないかと考えられる。

上記の分析を受け、本研究は西郷（1975）が提唱する「限定の視点」型の小説と「客観の視点」型の小説を同時に取り上げ、両種の小説を比較することによって、3 人称小説における視点制約の働き方をさらに検証したい。考察の仕方は、「限定の視点」型の小説において、書き手が同化した登場人物が主語に占める割合と、「客観の視点」型の小説におけるメインの登場人物が主語に占める割合とを比べ、両者に違いがあるかどうかを見るという手法を取る。なお、本研究は、「限定の視点」型の小説において書き手が「自己同一視化する」登場人物と「客観の視点」型の小説でのメインの登場人物を一律に「メイン人物」と呼び、そうでない人物は「非メイン人物」と呼ぶことにする。

### 3. 調査方法

#### 3.1 小説の選定

本研究は「限定の視点」型の小説と「客観の視点」型の小説をそれぞれ 3 部取り上げたいと考えている。2 種の小説の区別については、1 人の登場人物の感触、心理過程や意識の内面などを細かく描き出す場面が多々見られる小説を「限定の視点」型の小説と見なし、一方、出来事の流れおよび各人物の動作を客観的に描き、内面描写があまり見られない小説を「客観の視点」型の小説と見なす。判断基準は高野（2005）を受け、五感と意識に関する表現を基準とし、誰か特定の人物の五感、意識に関する描写が比較的多い小説を「限定の視点」型とみなし、そうでないものを「客観の視点」型とする<sup>5</sup>。その基準は表 2 のように示されて

---

<sup>5</sup> 高野（2005）は五感と意識に関する指標以外、人物（1 人称「私」、「僕」、「おれ」など）、直示表現（時間に関する直示表現「今」、「今日」と空間に関する直示表現「ここ」など）、授受表現（「くれる」、「よこす」など）に関する指標も挙げているが、本研究は 3 人称小説を対象とし、授受表現を考察対象としないため、五感と意識に関する指標だけを用いることにする。また、高野（2005）のほかに、益岡（1992）も感情や思考など人間の内的状態を表す表現は通常、表現者自身（1 人称）に限定されるが、小説では表現者以外の人物がその主体になることが可能だと述べ、「太郎は芸術家になりたかった」（益岡 1992(3)）という文が成り立つのだとしている。その理由は小説では、視点を登場人物のほうに移動させることが許容されることだと指摘されている。

いる。

表2 「限定の視点」型と「客観の視点」型とに分ける基準（高野 2005：31 頁）

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>五感</b> に関する指標：<br>①視覚に関する指標（「見る」「見やる」「見上げる」「眺める」）<br>②聴覚に関する指標（「聞く」「耳にする」「耳を傾ける」）<br>③嗅覚に関する指標（「匂を嗅ぐ」「においが鼻を打つ」「臭いを感じる」）<br>④味覚に関する指標（「塩辛い」「甘さがある」）<br>⑤触覚に関する指標（「痛みを感じる」「痒さを感じる」）                                                                                                                                                                                         |
| <b>意識</b> に関する指標：<br>①判断に関する指標（「考える」「思う」「信じる」《動詞》「なるほど」《陳述副詞》）<br>②推測に関する指標（「らしい」「ようだ」「よう」「まい」《陳述副詞》「だろう」「に違いない」「かもしれない」「に相違ない」「はずだ」《複合辞》「たぶん」「どうやら」「恐らく」「きっと」《陳述副詞》）<br>③意思に関する指標（「よう」《助動詞》「つもりだ」「ようとする」《複合辞》「断じて」《陳述副詞》）<br>④感情に関する指標（「愛する」「憎む」「感じる」《動詞》「嬉しい」「悲しい」「恐ろしい」「口惜しい」「恥ずかしい」「腹立たしい」「なつかしい」《形容詞》）<br>⑤希望に関する指標（「たい」《助動詞》）<br>⑥記憶に関する指標（「覚える」「忘れる」「思い出す」「思い起こす」《動詞》） |

例を挙げると、小説『太郎物語(高校編)』から抜粋した下記の例（4）を見ればわかるが、波線で示されているのは自分の名前の取り扱い方に対する太郎の考えであり、これらは太郎の意識に関する描写と見なす。（4a）は表2の意識に関する指標の⑥「記憶に関する指標」に相当すると考えられる。また、（4b）は意識の①の「判断に関する指標」で、（4c）の下線部は五感の②の聴覚に関する描写で、波線部は意識の①に当たる。

- （4） a 太郎は、自分の名前にあまりいい記憶を持ったことがない。女の子が馴々しく「タロちゃん」などと呼ぶと、b それこそ犬になったような気がする。c 上級の女の子などが、「太郎がねえ」などと言っているのを聞くと、「へっ、そんなに気やすく言うな」という気にもなってくる。 『太郎物語(高校物語)』

また、小説の選定に関しては、6冊とも直木賞、吉川英治文学賞、吉川英治文学新人賞など、一般的に知られている文学賞を受賞した歴のある作家に絞り、ページ数も文庫本 120-

350 ページの中長編小説にしている<sup>6</sup>。さらに、年代差による表現の違いを排除するために、今回の調査は現代文学（1945 年終戦後から）に属するものから選定した。その結果、「限定の視点」型の小説は井上ひさし『四十一番の少年』、赤川次郎『かけぬける愛』、曾野綾子『太郎物語（高校編）』を、「客観の視点」型の小説は栗本薫『豹頭の仮面—グイン・サーガ(1)』、東野圭吾『レイクサイド』、宮部みゆき『R.P.G.』（アール・ピー・ジー）を取り上げるようになった<sup>7</sup>。

### 3.2 登場人物の設定

小説では通常、複数の登場人物が設定されており、メイン人物のほかに、物語の展開を押し進める役目を果たす脇役が同時に何人か存在しているが、本研究では 1 人の中心人物をメイン人物とし、ストーリーの流れに必要なだけと考えられるほかの人物をすべて非メイン人物とする。非メイン人物の判定については、メイン人物と関わりがあり、物語の流れに必要なと思われる人物に限定する。また、それに相当する複数の登場人物は、登場する回数やメイン人物との関わりの量の多寡などの面でそれぞれ違っているが、本研究ではこういった要素を考慮せず、メイン人物でない登場人物を一律に非メイン人物と考える。さらに、一回のみ出現した人物、または重要度が極めて低いと考えられる人物は排除した。例えば、小説『四十一番の少年』では、次のような場面があった。

①昌吉が声を掛けると、準備体操の輪の中から長身の少年が抜け出し、利雄にスナップのよくきいた球を投げ始めた。かなり球は速い。だけど球質が軽すぎる。こういうのはどんなに球速があっても恐怖感がない。利雄は軽やかに捕球し、確実に返球した。

他の子どもたちは、いつの間にか体操をやめて、利雄の動きに見とれていた。上手いな、と呟く声も聞える。利雄はすこし図にのって、ミットを構えるたびに、大声で昌吉に説明した。

「こう構えると阪神の土井垣です」

「それから左足をすこし前に出すと、巨人の内堀……」

昌吉が海老塚をマウンドから降した。

「こんどはおれが投げる。これからが本当の入団テストだ。土井垣でもいい、内堀スタイルでもいい、受けられるものなら受けてみる」

③言って昌吉は右手をグラブで隠しながら振りかぶった。あッ、ボールを隠してる、と利雄は身構えつつ考える。ということはカーブかな、でも硬球ならとにかく軟球で

<sup>6</sup> テキストレベルでメイン人物が主語に固定されているか否かを確認するためには、メイン人物とメイン人物が絡む場面の描写が一定量必要であるため、今回の調査に用いたものは全て文庫本サイズで 120 ページ以上の小説としている。

<sup>7</sup> 現に市販されている『四十一番の少年』の単行本は、『四十一番の少年』、『汚点』、『あくる朝の蟬』という 3 篇の小説からなっているが、『汚点』と『あくる朝の蟬』では、語り手が 1 人称となっているため、本研究は『四十一番の少年』の 1 篇のみを考察対象とする。

握りを隠すのは変だ。不自然だ。大袈裟すぎるぞ。

④昌吉は右手を素早く後方へ引き絞って軀を前方に倒した。下手投げだな、と利雄は計算する。いよいよカーブらしいぞ、大きなカーブでぼくを面喰わせようっていうんだな。でも、シュートかもしれない、どっちだろう？（後略）…井上ひさし『四十一番の少年』

③、④、⑤の波線で示した部分はすべてメイン人物「利雄」の感じていることであり、独自と見なす。そのほかに、もう 1 人の登場人物の「昌吉」に関する描写は動きのみで、内面状態は触れられていないため、ここでは「利雄」は書き手が同化する人物だと考えられる。この「昌吉」に関する描写は「利雄」より少ないが、物語の展開を支える重要な登場人物であるため、ここでは非メイン人物と見なす。一方、①の下線部では、「長身の少年」は全編を通しては 1 回きりの登場であり、メイン人物の「利雄」との関わりが少なく、その人格に関する記述も全くないため、存在感が極めて薄いと見られる。こうした人物は物語を完成させるための助け手ではあるが、小説全体での重要度が落ちるため、非メイン人物から除外することにする。

前節 3.1 で述べた高野（2005）の指標によって、下記の表 3 は 6 部の小説のメイン人物とそうでない人物を認定するための五感、意識に関する文の数をまとめたものである。また、五感、意識に関する文は筆者が内省で判断している。なお、その集計は従属節と主節の両方をカウントしている。

表 3 メイン人物と非メイン人物の五感、意識に関する文の数<sup>8</sup>

| 小説              |            | メイン人物の五感・意識に関する文の数 | 非メイン人物の五感・意識に関する文の数 <sup>9</sup> |
|-----------------|------------|--------------------|----------------------------------|
| 「限定<br>の視<br>点」 | かけぬける愛     | 村山朋子、296 文         | 8 文                              |
|                 | 太郎物語(高校編)  | 山本太郎、572 文         | 38 文                             |
|                 | 四十一番の少年    | 橋本利雄、257 文         | 17 文                             |
| 「客観<br>の視<br>点」 | R.P.G      | 武上悦郎、63 文          | 40 文                             |
|                 | グイン・サーガ(1) | グイン、38 文           | 67 文                             |
|                 | レイクサイド     | 並木俊介、44 文          | 26 文                             |

表 3 を受けて、以下の表 4 のように各小説のメイン人物や非メイン人物に相当する人物

<sup>8</sup> ここでは非メイン人物の五感・意識に関する文の合計数を挙げることにする。

<sup>9</sup> 表 3 からわかるように、「客観の視点」型の小説でも、登場人物の五感・意識に関する描写はあったが、「限定の視点」型の小説に比べてかなり少ないと見られる。また、『グイン・サーガ(1)』では、非メイン人物の合計数はメイン人物より多いが、すべての登場人物の中で、最も多く見られたのは「グイン」である。

をリストアップした。

表 4 メイン人物・非メイン人物のリスト

| 小説（発行年/ページ数 <sup>10</sup> ） |                | メイン人物 | 非メイン人物                                                                    |
|-----------------------------|----------------|-------|---------------------------------------------------------------------------|
| 「限定の視点」                     | かけぬける愛         | 村山朋子  | 村山久代、村山美幸、杉岡友也、村山靖夫、田沢和彦、大久保、足立広子、久米、安西エリ子、刑事（2名）                         |
|                             | 1984 年/243 ページ |       |                                                                           |
|                             | 太郎物語(高校編)      | 山本太郎  | 山本正二郎、山本信子、祖母、五月素子、五月素子父、小川次男、高橋友吉、黒谷久男、小柳静、黒谷や太郎、板東キヨ子、岩松恭子、青山、藤原俊夫、藤原夫人 |
|                             | 1987 年/310 ページ |       |                                                                           |
|                             | 四十一番の少年        | 橋本利雄  | 利雄母、桑原修道士、松尾昌吉、牧野陽子、牧野浩子、細谷孝、ダニエル院長                                       |
|                             | 1974 年/120 ページ |       |                                                                           |
| 「客観の視点」                     | R.P.G          | 武上悦郎  | 石津ちか子、徳永松男、今井直子、加原律子、三田佳恵、下島規義、淵上美紀恵、葛西規義、中本房夫、所田一美、所田春恵                  |
|                             | 2001 年/320 ページ |       |                                                                           |
|                             | グイン・サーガ(1)     | グイン   | リンダ、レムス、スニ、イシュトヴァーン、隊長、伯爵ヴァーノン、オロ、セム、大猿                                   |
|                             | 1979 年/285 ページ |       |                                                                           |
|                             | レイクサイド         | 並木俊介  | 並木美菜子、関谷夫婦、高階英里子、坂崎夫婦、藤間夫婦、津久見、並木章大                                       |
|                             | 2004 年/278 ページ |       |                                                                           |

#### 4. 調査手法

本章の分析方法は 4、5 章と同じく、動作の与え手と受け手に分け、能動文と受動文でメイン人物と非メイン人物が各自どのような割合で主語となっているかを調べる。その構文パターンは表 5 のようである。

表 5 小説における能動文・受動文の構文パターン

メイン人物＝動作の与え手、非メイン人物＝動作の受け手

<sup>10</sup>ここで示している発行年は全て小説の初版発行年である。

| メイン人物を主語にした能動文             | 非メイン人物を主語にした受動文                      |
|----------------------------|--------------------------------------|
| メイン人物（ガ）＋非メイン人物（ヲ／ニ）＋V     | 非メイン人物（ガ）＋メイン人物（ニ／カラ／ニヨッテ）＋V（レル／ラレル） |
| 非メイン人物＝動作の与え手、メイン人物＝動作の受け手 |                                      |
| 非メイン人物を主語にした能動文            | メイン人物を主語にした受動文                       |
| 非メイン人物（ガ）＋メイン人物（ヲ／ニ）＋V     | メイン人物（ガ）＋非メイン人物（ニ／カラ／ニヨッテ）＋V（レル／ラレル） |

本章は会話文を除き、地の文のみを調査対象とし、登場人物のセリフ<sup>11</sup>、内面描写（五感・意識に関する描写）もすべて排除した。また、授受表現の「クレル（～テクレル）／ヤル（～テヤル）」と移動表現の「～テクル／テイク」を含む文も除いた。さらに、下記の例（5）のように、「俊介は相手の顔を見直した」という文は、「ははあ」と「そこもやはり藤間さんの？」という2つのセリフは誰によってなされているかを明示的に表すために、「俊介」を主語にしたのだと考えられる。こういった発話者を示すためにその人物を主語に立てた文も除外している。

- (5) 俊介はスケジュール表に目を戻した。午後の勉強時間は一時半から四時となっている。夕食後は自由のようだが九時から消灯の十一時までは自習時間と名付けられていた。  
「子供たちはどこで勉強を？」  
「この先にある別荘です。歩いてすぐのところですよ」藤間が答えた。  
「ははあ」俊介は相手の顔を見直した。「そこもやはり藤間さんの？」  
いえいえ、と金縁眼鏡の男は薄い掌を振った。

『レイクサイド』

なお、カウントの仕方に関しては、スポーツ記事、話し言葉と同じように従属節（連体節、連用節を含める）と主節に分けて別々に集計している。主語や目的語が省略された場合は筆者自身の判断で補った<sup>12</sup>。

## 5. 調査結果

### 5.1 能動文の場合

主節と従属節に分けて、メイン人物と非メイン人物が主語に立った能動文を調べた結果

<sup>11</sup>その例は上記で示した『四十一番の少年』から抜粋した文章における「」で囲まれた部分である。

<sup>12</sup>例えば、「しかし、昌吉の場合はまったく気紛れなのだった。そのときの雰囲気、気分で文句をつけてくる。闇夜の礫で、石がどこから飛んでくるのかわからない。利雄はだからどうやって昌吉に対してよいのか見当がつかなかった。とって何もしないでいると、なおひどく殴られた。そこで利雄は徹底して昌吉の機嫌をとることに決めた」（『四十一番の少年』）という文の下線部では、「利雄」が誰によって殴られたかについては明示的に書かれていないが、前後の文脈を見れば「昌吉」であることが分かる。動作の受け手と与え手が文中にはっきり顕現しない場合は、筆者が文脈を参照し内省で判断した。

は下記の表 6 のとおりである。その例文は(6)–(9)になる。また、本章で示した例文において、で囲まれた人物はメイン人物である。

表 6 「限定の視点」型と「客観の視点」型の小説における能動文の使用数

| 小説      |            | 構文タイプ：能動文 |           |           |     |
|---------|------------|-----------|-----------|-----------|-----|
|         |            |           | メイン人物が主語  | 非メイン人物が主語 | 合計  |
| 「限定の視点」 | かけぬける愛     | 主節        | 43(78.2%) | 12(21.8%) | 55  |
|         |            | 従属節       | 38(82.6%) | 8(17.4%)  | 46  |
|         | 太郎物語(高校編)  | 主節        | 46(83.6%) | 9(16.4%)  | 55  |
|         |            | 従属節       | 45(73.8%) | 16(26.2%) | 61  |
|         | 四十一番の少年    | 主節        | 36(72%)   | 14(28%)   | 50  |
|         |            | 従属節       | 47(75.8%) | 15(24.2%) | 62  |
| 「客観の視点」 | R.P.G      | 主節        | 59(55.1%) | 48(44.9%) | 107 |
|         |            | 従属節       | 29(47.5%) | 32(52.5%) | 61  |
|         | ゲイン・サーガ(1) | 主節        | 36(56.3%) | 28(43.7%) | 64  |
|         |            | 従属節       | 48(62.3%) | 29(37.7%) | 77  |
|         | レイクサイド     | 主節        | 46(59%)   | 32(41%)   | 78  |
|         |            | 従属節       | 18(56.3%) | 14(43.8%) | 32  |

「限定の視点」型：

(6) メイン人物が主語に立つ場合

病室の中は、静かだった。同室の患者たちが、一人として眠っていないのが、気配で分った。同じ病室の仲間が死ぬ。それは何よりも大きな空白、虚しさだろう。朋子は、母の静かな顔に、じっと見入った。—その直前に、母の脳裏を去来したのは、誰の顔だったろう。朋子か、美幸か。—いや、夫の顔だったのかもしれない。朋子には、そう思えてならなかった。

『かけぬける愛』

(7) 非メイン人物が主語に立つ場合

ふと、二、三人前に、五月素子さんが立っているのを見て、太郎はどきっとした。五月さんは後ろをふり向こうとはしないから、勿論、太郎のことには気がついていない。

太郎は、心臓が高鳴るのを覚えながら、じっと五月さんの後ろ姿を見ていた。五月さんは、えりが筒みたいになったハーフコートを着ていた。髪は長いのを、ヘヤーピンで、後ろにまとめてあげている。

『太郎物語(高校編)』

「客観の視点」型：

(8) メイン人物が主語に立つ場合

そして三枚目。家のドアが開けられ、男が顔を覗かせている。俊介の頬がぴくりと動いた。写っているのは藤間だった。俊介は藤間のほうを窺った。藤間はリビングボードの引き出しを調べ終えたらしく、電話台の下を覗いている。俊介は写真の束を素早く上着のポケットに入れた。

『レイクサイド』

(9) 非メイン人物が主語に立つ場合

武上は立ち上がって彼を迎え、向かいの椅子を勧めた。が、若者は、彼をここへ連れてきた制服巡査がドアを閉めて出ていってしまうのを見送っていて、すぐには武上の方を振り返らなかった。

『R.P.G』

表 6 から分かるように、「限定の視点」型の小説はメイン人物を主語にした能動文を好み、3 部とも 70%以上の割合を見せている。それに対して、非メイン人物を主語にした能動文は『四十一番の少年』が最も高く、30%台を占めているが、一番低い『太郎物語(高校編)』では 16.4%しか観察されなかった。一方、「客観の視点」型の小説では、メイン人物と非メイン人物を主語にした文は、それぞれ半分くらいの割合で現れている。また、統計上 2 種の小説のデータを型ごとに合算した結果に差があるかないかについても調べてみた。ただし、データを合算する前に、2 種の小説のデータの均一性を確認しなければならないため、「限定の視点」型小説同士でカイ二乗検定をかけて比べた結果、3 部の間に主節、従属節とも有意差が見られなかった。また、「客観の視点」型の小説も 3 部それぞれ同じ傾向が見られた。型ごとの合算データを合算した結果は表 7 になるが、カイ二乗検定をかけて比較してみた結果、主節でのカイ二乗値が  $\chi^2(1)=18.87$ 、 $p<.01$  となり、従属節でのカイ二乗値が  $\chi^2(1)=15.88$ 、 $p<.01$  となっているため、「限定の視点」型の小説ではメイン人物を主語にした能動文が有意に多く、「客観の視点」型の小説は非メイン人物を主語にした文が有意に少ないという結果が得られた。

表 7 2 種の小説のデータ合算（能動文）

|          |     | メイン人物が主語 | 非メイン人物が主語 |
|----------|-----|----------|-----------|
| 「限定の視点」型 | 主節  | 125      | 35        |
|          | 従属節 | 130      | 39        |
| 「客観の視点」型 | 主節  | 141      | 108       |
|          | 従属節 | 95       | 75        |

## 5.2 受動文の場合

表 8 はメイン人物と非メイン人物がそれぞれどのような割合で受動文の主語になっているかを調査した結果である。また、それぞれの例は(10)-(13)になる。

表 8 「限定の視点」型と「客観の視点」型の小説における受動文の使用数

|         | 小説         | 構文タイプ：受動文 |           |          |    |
|---------|------------|-----------|-----------|----------|----|
|         |            |           | メイン人物が主語  | 非メイン人物主語 | 合計 |
| 「限定の視点」 | 四十一番の少年    | 主節        | 14(100%)  | 0(0%)    | 14 |
|         |            | 従属節       | 25(100%)  | 0(0%)    | 25 |
|         | かけぬける愛     | 主節        | 9(100%)   | 0(0%)    | 9  |
|         |            | 従属節       | 13(86.7%) | 2(13.3%) | 15 |
|         | 太郎物語(高校編)  | 主節        | 15(93.8%) | 1(6.2%)  | 16 |
|         |            | 従属節       | 23(100%)  | 0(0%)    | 23 |
| 「客観の視点」 | グイン・サーガ(1) | 主節        | 11(61.1%) | 7(38.9%) | 18 |
|         |            | 従属節       | 12(60%)   | 8(40%)   | 20 |
|         | レイクサイド     | 主節        | 1(50%)    | 1(50%)   | 2  |
|         |            | 従属節       | 3(75%)    | 1(25%)   | 4  |
|         | R.P.G      | 主節        | 0(0%)     | 0(0%)    | 0  |
|         |            | 従属節       | 0(0%)     | 1(100%)  | 1  |

「限定の視点」型：

### (10) メイン人物が主語に立つ場合

木工場で、利雄は正しい仕方でハーモニカを持たせられ、「星条旗よ、永遠なれ」を吹かせられた。従来の持ち方でなら、巧く吹ける自信があったが、左右が一挙に逆になってしまったので、ひと吹きするごとに躓き、そのたびに、(昌吉に) 顔を除いた軀中のいたるところを殴られた。ここもまた昌吉の巧妙なところなのだが、顔を殴ると腫れたり脹れたりして、修道士たちの注意を惹くことを警戒しているのであ

る<sup>13</sup>。

『四十一番の少年』

(11) 非メイン人物が主語に立つ場合

なるほど、しからば、いざ食うに困ったら、そういう女の人に養ってもらえばいい訳だ、と太郎はひそかに考えていたのだが、そう口に出しては言わなかった。しかしその時、聞き流していたことが、どうも真理らしいと太郎は考えていた。

「何回か彼が来て一彼はいつでもできるだけ隅っこの方に坐るの」

「あ、それ、自意識過剰の奴の癖なんだ！」

黒谷久男は軽々しく口を出して、太郎に背中をつつつかれた。

『太郎物語(高校編)』

「客観の視点」型：

(12) メイン人物が主語に立つ場合

俊介はズボンのポケットに両手を突っ込み、壁にもたれた。美菜子は俯いて立ち尽くしている。誰もが沈黙した。ばたばたと階段を下りる足音がした。早くしろ、と坂崎が怒鳴っている。関谷がリビングを出ていった。俊介も後に続こうとしたが、(藤間に)腕を掴まれた。掴んでいるのは藤間だった。

『レイクサイド』

(13) メイン人物が主語に立つ場合

レムスは手をさしのべ、リンダの手をつかんでひっぱったが、それはかえって二人ともを遅らせそうだった。リンダが絶望的な小さな呻きをもらして草の上にくずおれようとしたときだ。ふいに、彼女は、かるがると (グインに) かつぎ上げられた。

『グイン・サーガ(1)』

表 8 を見ると、「限定の視点」型の小説では、非メイン人物がメイン人物のなんらかの行動を受け、それによって不利な結果を被るといった非メイン人物を主語にした受動文がほぼ観察されないことが目立つ。ただし、両方ともデータが少ないため、有意差を見るために直接確率計算で検定を行った。5. 1 と同様の検定の仕方では表 8 の合算データについて実施した結果、主節ではオッズ比が 25.33 で、従属節ではオッズ比が 20.33 となり、「限定の視点」型小説では、メイン人物が主語に立った受動文が有意に多いのに対して、「客観の視点」型では、非メイン人物を主語にした受動文が有意に多いことが分かった。合算したデータは表 9 になる。

表 9 2 種の小説のデータ合算 (受動文)

|          |    | メイン人物が主語 | 非メイン人物が主語 |
|----------|----|----------|-----------|
| 「限定の視点」型 | 主節 | 38       | 1         |

<sup>13</sup>括弧で囲まれた部分は原作では省略されているが、ここでは動作主を表すために付け加えた。

|          |     |    |    |
|----------|-----|----|----|
|          | 従属節 | 61 | 2  |
| 「客観の視点」型 | 主節  | 12 | 8  |
|          | 従属節 | 15 | 10 |

この結果から見ると、「限定の視点」型小説では、語り手がメイン人物に身を寄せ、その人物の視点を取って、周囲の人物や事件を語る傾向が「客観の視点」型よりかなり強いと考えられる。

### 5.3 「限定の視点」型の小説における視点制約理論の妥当性

2種の小説を比較した結果、「限定の視点」型の小説では、メイン人物が動作の与え手である際に、それを文の主語に立てて、能動的に何かの動作を行うという構文パターンが好まれていることがわかった。逆の場合、メイン人物が動作の受け手になると、メイン人物を主語にして、受動的に動作を受けるという受動文を用いる傾向も比較的強く見られた。反対に、「客観の視点」型の小説においては、メイン人物か非メイン人物かに関係なく、動作の与え手であれば、その人物が自らの意志により積極的に他者に対して何らかの動作を行うという描写が多く、メイン人物と非メイン人物を主語にした能動文が両方とも多く見られた。また、本章の調査では、受動文のほうは数が少なかったため、はっきりとした傾向性が見えるとは言えないが、少なくとも「限定の視点」型の小説ではメイン人物を主語にした受動文が多く、逆に非メイン人物を主語にした受動文がほとんど観察されないことは確かである。

ただし、スポーツ記事、話し言葉と同じく、表6と表8において、「限定の視点」型の小説では、「非メイン人物(ガ)＋メイン人物(ヲ／ニ)＋V」という非メイン人物を主語にした能動文が15%-30%の割合で見られ、受動文も少ないながら観察された。この能動文の割合は、4章のスポーツ記事(10%程度)と5章の話し言葉(15%程度)の数値より高くなっているため、久野(1975)の視点制約理論が「限定の視点」型の小説においては比較的弱く働いていることが分かる。次の節ではこれらの文がどのような動機で生起しているのかについて分析する。

#### 5.3.1 非メイン人物を主語にした受動文

今回の調査対象となっている「限定の視点」型の小説において、非メイン人物を主語にした受動文は、主節で1例、従属節で2例しか観察されず、データが少ないため、類型化するにはやや難しいと思われるが、その動機については分析しておくことにする。まず5.2で挙げた主節で見られた受動文を見てみよう。

##### (14) 非メイン人物が主語に立つ場合

なるほど、しからば、いざ食うに困ったら、そういう女の人に養ってもらえばいい訳だ、と太郎はひそかに考えていたのだが、そう口に出しては言わなかった。しかしその時、聞き流していたことが、どうも真理らしいと太郎は考えていた。

「何回か彼が来て一彼はいつでもできるだけ隅っこの方に坐るの」

「あ、それ、自意識過剰の奴の癖なんだ！」

黒谷久男は軽々しく口を出して、太郎に背中をつつつかれた。

「私、それで、とうとう聞いたんです。『学生じゃないんですか』って。そしたら、『学生は学生だけど、学問をしていない学生です』って言うの」

「じゃ、僕と同じだ」

黒谷久男は、まだ性こりもなく、雑音を入れた。もっともそれは、ぶつぶつ言うような小さな呟きだった。

太郎が静を少し無気味に感じたのは、そんなふうに黒谷にじゃまをされても、まるで鏡のように透明に、不愉快な顔一つせず、彼女が話を続けることだった。(同(12))

『太郎物語(高校編)』

(14) では、登場人物の「太郎」、「黒谷久男」、「静」という 3 人はすでに前の文脈で「ハ」によって主題化されている。波線の部分では、「太郎」の意識に関する描写が散見されることから、書き手が「太郎」に同化していることが分かるが、下線部では「黒谷久男」が主語となり、太郎が「ニ」格でマークされている。ただし、ここでの会話はすべて「静」と「黒谷久男」によって展開され、会話に対する感想および過去の出来事への追憶は「太郎」によってなされている。ゆえに、会話の流れに沿って出来事が構築されていく中で、会話をなす人が優先的に主語に選択されたものだと考えられる。一方、下記の(15)は別の動機で受動態が使用されている。

(15) それはそうだろう。朋子は受話器を握る手に汗がにじむのを感じた。

「それで.....何か.....」

「社長が、あなたには辞めてもらうって.....」

朋子は言葉が出なかった。——そんなことが.....。

「ひどいわ、そんな.....」

「私もそう思うわ。親の罪と子供は関係ないじゃない？でも、社長やあの女に言わせると、いつ会社の金を持ち逃げされるかもしれないって.....。そのことをあなたへ言えって、私に.....」

安西エリ子は、以前から、そのことを知っていたのかもしれない。そして昨日、男と会っている所を見られてしまった安西エリ子が、朋子を追い出そうとしたのではないか.....。

「それでね、社長の言うには」

千代子は言いにくそうに続けた。「もう出社しなくていいってことなの。退職金は送るからって。私物も何かあれば小包で送るって言ってたわ」

朋子はしばらく黙っていた。——真夜中になって、部屋は冷え切っていた。その冷たさが、肌にしみ込んで来る。

『かけぬける愛』

(15) では、波線の部分は「朋子」の五感、意識に関する描写である。それに加え、下線部は「朋子」の「安西エリ子」の行動に対する憶測であり、独白に属するため、「朋子」は書き手が同一化している人物だと考えられる。こういった独白は小説特有のレトリックで、登場人物が自分の頭の中で生まれる意識をそのまま言葉にしているのを、読み手が脇で聞いているような格好になる。読み手を「朋子」に感情を移入させるための手段である。下線部の始まりで「安西エリ子」はすでに「ハ」によって主題化されているため、後ろの受動態「男と会っている所を見られてしまった」はそれを受け継いで、引き続き「安西エリ子」を主語にしているわけである。このことは下記の例(16)にも表れていると思われる。波線の部分は「朋子」の視覚と心理状態に関する描写であるが、下線部はわざわざ別れを言いに来た彼氏の「杉岡」の行動について描かれ、「朋子」の独白だと見なされる。

(16) 杉岡はテーブルに視線を落とした。ホッとしたような表情が、見えていた。

「私も、この会社、辞めるの」

「辞める？」

「一応自主的な退職ね。少しは退職金も入るし、引越しの分ぐらいいは出せるから」

「後はどうするの」

「大丈夫。心当りがあるから」

「そうか……」

杉岡は低く呟いた。

「あなたもいい人、見付けてね」

朋子は、微笑みながら言った。

「君はいい人だな……。じゃ、もう会わない方がいいのかな」

「そうよ。これっきりで、ね」

杉岡は、暗い表情でうつむいた。一分っているのだ。自分の身が大切だということで、朋子に、別れてくれと言いに来たのに違いない。

朋子の方から、そう言われて、杉岡はどうしようもなく、自分を恥じているのだ。

「もう行かなくちゃ」

もっとゆっくり座って話していたかった。しかし、杉岡に辛い思いをさせるだけである。

『かけぬける愛』

### 5.3.2 非メイン人物を主語にした能動文

前節では、独白における相手の心理に関する憶測の部分で相手を主語にする動機が見られたが、能動文にもこの種の傾向が観察された。たとえば、例(17)では、波線の部分は「利雄」の内面描写であり、「昌吉」がなかなか戻ってこないことに対して、今「昌吉」はどこにいるのか、何をしているのかについて思いを馳せながら秘かに待っている「利雄」の姿が描かれている。下線部では、「昌吉」が文の主語として位置づけられ、「利雄」が能動文の「ヲ」格でマークされているのは、前の瞑想の部分を受けているからだと考えられる。

- (17) しばらく待っているうちにどこかでサイレンが鳴った。もうお昼か。たしかホームを出るとき、ダニエル院長が「これ、交通費とお昼の食事代です」と、百円札を五枚、昌吉に渡したはずだ。とすると、昌吉は間もなく来るに違いない。どこかで利雄に昼食を食べさせてくれるはずだ……。

しかし、三十分が一時間になり、一時間が一時間半になっても、昌吉は姿を現わさなかった。利雄はすこしずつ不安になっていった。もしかしたら、相談所の前に立っていなかったのがいけなかったのではないのか。相談所からの幼児の泣き声を嫌って横丁の出口へ来てしまったが、戻って来た昌吉は、利雄が相談所の前に居ないのを見て、さっさとホームへ帰ってしまったのではないか。むろん、利雄は片時も相談所の前から目を離さなかったつもりだが、横丁の出口から相談所までは、二、三十メートルは充分にある。ひょっとしたら昌吉が戻って来たのを見逃してしまったのかもしれない。

『四十一番の少年』

また、例(18)は、波線で示したように、転校した仲間の「陽子」のことを思い出し、感傷に浸るメイン人物の「利雄」の錯覚を描写する場面である。ここで、非メイン人物の「陽子」が主語になっているのは、「陽子がこっちを見ている！」という臨場感を読み手に持たせ、読み手を引き付け易くするために使われたのだと考えられる。

- (18) そのときの屈託のない陽子の笑い声を思い出し、ふと、利雄は隣りの空席を眺めた。陽子が泣きながら利雄の方を見ていた。はッと思って目を擦ると、陽子の姿はもうなくて、空席はやはり空席だった。

『四十一番の少年』

これは小説の独特な文体とも幾分関係があると思われる。話し言葉などと違って、小説は書き手が一方的に出来事を読み手に語り続ける作業であるため、生き生きとした雰囲気を作るためには角度を変えながら物事を描く必要性があると考えられる。(18)のように、「眺める」という動作の後にすぐ来るのは、「利雄」の目に映る光景だと想定できる。小説とはいえ、この描写は映画のように、急にカメラを「陽子」に向けることによって錯覚にリアルさが加わったと言える。

さらに、前に挙げた例と同じように、(19)では、波線の部分は「利雄」が見聞きしたことや感じたことを描写している。しかし、明らかに同化された人物の「利雄」が他人の行為によって不利益を被っているにも関わらず、下線部では、動作を行った「昌吉」が終始主語として文頭に位置している。これは小説の題材とも関係していると思われる。具体的に言えば、『四十一番の少年』という小説は主に孤児院で暮らす2人の少年の間に起こったいじめの話をしており、41番の名札を持つ「利雄」が「昌吉」に執拗にいじめられる場面が幾度となく描かれているため、(19)では「殴る」、「蹴る」などのような他動性の高い動詞がほとんどである。次章でも述べるが、私たちが日常生活の場面でよく使う「お兄ちゃんは僕をぶった」という文が成り立つことから分かるように、こういった身体接触を表す動詞の動詞

文では、非 1 人称を主語にした文の許容度が比較的高い。

(19) やがて昌吉が部屋に入ってきた。わずか二日逢わなかっただけなのに、昌吉の顔はずいぶんな変りようで、まるで別の人かと思うほどやつれていた。昌吉はいきなり利雄の頬に鞭のような平手打をくれた。

「この、間抜け！」

昌吉は靴で利雄の向う脛を蹴った。利雄が思わず蹲ると、昌吉は膝で利雄の額を突き上げた。利雄はのけ反って自分のベッドの上に倒れた。この騒ぎに、孝が怯えて泣きだした。

「こわいよォ！」

利雄の胸倉を掴んでねじり上げまたも平手打を喰らわせようとしていた昌吉は、孝の突然の泣き声にうろたえた。昌吉は、利雄を突きはなして、孝を抱き上げ、「な、な、泣くな！」と大声で叱った。昌吉の口調には叱りながら哀願し、哀願しながらうろたえる、そんな感じがあった。しかし、孝の方はいきなり抱き上げられたのでさらに怯えて、ますます大きな声になった。

「こわいよう！ お家へ帰りたいよう！」

昌吉はすっかり狼狽してしまい、泣き声が外に洩れるのを怖れたのだろうか、空いている方のあの薄い手で孝の口を押え部屋から木工場へ飛び出して行った。

やがて、木工場の奥の隅から孝の声がベッドに倒れていた利雄に聞こえてきた。

「痛いよう！ 痛いよう！ 痛いよう……」

その声は次第にかぼそくなり、やがて激しさを増した雨音に溶けていった……

『四十一番の少年』

## 6. まとめ

本章は 3 人称小説に注目し、西郷 (1975) の分類に従って、「限定の視点」型の小説と「客観の視点」型の小説に絞って、両種の小説におけるメイン人物が地の文において、主語として出現する割合を比較することによって、視点制約理論の小説における妥当性を考察した。考察の結果としては、話し言葉とスポーツ記事ほどではないが、一部の小説、すなわち「限定の視点」型の小説では、メイン人物が与え手でも受け手でも、それを主語にする傾向が強く見られたため、視点制約理論は基本的に働いているのではないかと考えられる。また、非メイン人物を主語にした文の生起動機としては、能動文も受動文もメイン人物の独白において、相手の行動に対する憶測の描写によく見られた。また、非メイン人物を主語にした能動文は、小説の描写技法によるもののほかに、「殴る」、「ぶつ」のような接触動詞の動詞文も観察された。

## 第7章 視点制約理論はどの程度日本語に適応するか

本研究は視点制約が当てはまると思われる3つの場面に焦点を当てて、その妥当性を検証した。3章の2節で分析したように、テキストレベルで視点が必ずウチに寄ると考えられるものは、決して多くはないが、本研究はそうした可能性があると思われるテキストに注目し、ウチとウチでないほうがそれぞれのくらいの割合で主語を占めているかを調べ、その量的分布を考察した。一方、中国語と日本語との比較による言語普遍性への考察は、中国語という映し鏡を用いて、日本語において視点制約が強く働くということを明らかにした。

総じて言えば、本研究の位置づけは、主として日本語が視点の制約に非常に敏感であることを、量的調査を通じて検証したものとも言える。過去の視点および視点制約に関する様々な議論、研究がベースとしているものの合理性を、本研究はもう一度原点に戻って確かめた。

これまでの研究の中で、本研究が最も多くの情報と示唆を受けたのは、張（1995）と古賀（2014）である。本研究は、張（1995）の延長線にあり、コーパスの大量のデータを用いてテキストレベルでその理論を再度検証したものである。張（1995）は、コーパスが充実していない20数年前という時代にあつて、使用テキストには限界があるものの、最初に視点制約理論の妥当性を検証したものとして、的確かつ妥当性の高い結論を導き、極めて有意義な研究だと考えられる。また、視点制約理論の言語普遍性の検証として、4章では日中両言語の対照を通して、中国語において当理論がさほど当てはまらず、主語の選択に関しては、ウチとウチでないほうの間にランキングが存在しないという結論を得たが、これも張（2001）を引き継ぎ、より具体的に分析したものだと考えている。

一方、移動動詞、授受動詞、ヴォイス、他言語との比較など、多方面にわたって視点の体系について統括的な研究を行ったのは古賀（2014）である。本研究では、ヴォイス、中国語との対照の部分の検討では、古賀（2014）を参考にした部分が多かった。結論として古賀（2014）と重なる部分も出てきたが、テキストにおける定量的な調査という手法を用いた点で、本研究のアプローチは古賀（2014）とは異なるものとも言えるだろう。

本研究の4、5、6章で、それぞれスポーツ記事、話し言葉、「限定の視点」型の小説という順で、視点制約理論の妥当性を検討した。各章の分析結果を次の表1のようにまとめた。

表1 4、5、6章の考察結果のまとめ<sup>1</sup>

<sup>1</sup> ここは日本語の場合を論じているので、4章の中国語のデータは排除している。また、表1

| 3つの場面<br>構文パターン   |                      | スポーツ記事          | 話し言葉             | 「限定の視点」型の<br>小説 |
|-------------------|----------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| ウチ：<br>動作の<br>与え手 | ウチを主語にした能動文          | 142 文<br>(100%) | 227 文(100%)      | 125 文(99%)      |
|                   | ウチでないほうを主語に<br>した受動文 | 0 文(0%)         | 0 文(0%)          | 1 文(1%)         |
| 合計                |                      | 142 文           | 227 文            | 126 文           |
| ウチ：<br>動作の<br>受け手 | ウチを主語にした受動文          | 95 文(78.5%)     | 128 文<br>(84.2%) | 38 文(52%)       |
|                   | ウチでないほうを主語に<br>した能動文 | 26 文(21.5%)     | 24 文(15.8%)      | 35 文(48%)       |
| 合計                |                      | 121 文           | 152 文            | 73 文            |

表 1 から分かるが、これら 3 つの場面ではいずれも、事柄を表現する際に、全体的にウチ側を主語にする傾向が強く観察されたため、久野（1978）の視点制約理論は基本的に日本語に適応していると言える。また、3 つの場面の中では、話し言葉では、ウチを主語にした文の割合が高く、「限定の視点」型の小説が 3 者で一番低いと見られたため、各場面における視点制約の強弱は、「話し言葉＞スポーツ記事＞「限定の視点」型の小説」という順番になっていると言えよう。なお、「限定の視点」型の小説において、ウチでないほうが動作の与え手で、ウチが動作の受け手である場面では、ウチを主語にした受動文とウチでないほうを主語にした能動文の割合がそれぞれ 52%と 48%と、ほぼ対等である。このことから分かるように、創作物である小説は、話し言葉と実際にあった（ある）ことをベースとして描くスポーツ記事より視点の制約がだいぶ緩いと考えられる。

また、ウチでないほうを主語にした文を細かく見ると、受動文はすべての場面を通して 1 文しか観察されず、ほとんどが能動文であった。具体的に言えば、ウチが動作の与え手で、ウチでないほうが動作の受け手を担うとき、ほとんどの場合はウチを主語にした能動文を使い、ウチでないほうを主語にすることはまれにしかない。一方、ウチが動作の受け手で、ウチでないほうが動作の与え手になるとき、ウチを主語にした受動文だけでなく、ウチでないほうを主語にした能動文が使える場合もある。ゆえに、今回の考察データを用いて、視点制約理論をさらに精緻化すると、以下のことが言えるだろう。ウチが動作の与え手であるとき、必ずそれを主語にすることが厳しく要求されるが、ウチが動作の受け手となる場合、ウチでないほうを主語にして、ウチを「ヲ」格でマークすることに対しては、規制がやや緩くなるのではないかと考えられる。本研究の考察によって、4 章で触れた古賀（2014）の「一人称非主語の受動文は一律に不適格となるが、一人称非主語の能動文は容認される余地が

---

で示した数字は全部主節の数である。

ある」という分析がさらにテキストレベルで補強された。

しかし一方で、ウチでないほうを主語にした能動文は3つの場面で10%-50%の割合で出現していることは、視点が統一された環境の中でも、視点制約が常にあるわけではなく、破られうる状況があるということを意味しているだろう。

こういった文の生起動機については、4、5、6章の3つの章は主に文脈に照らし合わせて、視点制約が破られた状況がどのようなものなのかについて論じているが、テキストの違いにより、これらの3つの章の考察データは、文体、表現、叙法、ひいては登場人物の親疎関係などの面で独自の特徴を持ち、性格が大いに異なっている。たとえば、スポーツ記事では、ウチでないほうを主語にした能動文は26文観察されたが、この中では「破る」、「脅かす」、「下す」という3つの動詞が15文を占めていた<sup>2</sup>。また、3人称小説において、「限定の視点」型の小説『四十一番の少年』は、陰湿ないじめをテーマとしたストーリーであるため、「殴る」、「叩く」のような身体接触を表す動詞が多く見られた。それに対して、親族間や知人同士の雑談を主とする話し言葉のデータでは、これらの動詞は一回も出現しておらず、「紹介する」、「聞く」などの情報伝達を表す動詞が多く観察された。

このように、各章の分析結果は独自性を持つため、3つの場面でウチでないほうを主語にした文の共通性を探るには、文脈に頼らず、語彙と構文の面から模索する必要がある。

まず、今回の考察に用いたデータでは、ウチでないほうを主語にした受動文はほぼすべてが従属節で生起している。このことから、張（1995）の「従属節可；主節ないし単文では対比の焦点として現れる以外は、原則として不可」という仮説は合理的だと言えよう。

また、ウチでないほうを主語にした能動文に目を向けると、最も目立つのは、三項動詞文が圧倒的に多く、全体の6割を占めていることである。また、3つの場面において、話し言葉における三項動詞文が最も多く、約7割観察された。本研究で言う三項動詞とは、「N（ガ）+N（ニ）（着点）+N（ヲ）（対象物）+V」という形式を取るもので、それに関する分析は井上（1976）、寺村（1982）、日本文法記述研究会（2009）などが見られる（例1）。

(1) 知事が彼に感謝状を贈った。(寺村 1982 : 232 頁(58))

上記の例で、「彼」は「知事」の行った動作「贈る」の向かう先で、「感謝状」はこの動作の対象となっているため、「贈る」という動作は2つの項を持っていることになる。すなわち、「ニ」格でマークされた「彼」は動作を直接受けた対象ではなく、動作の到達点になっている。また、受動態を見ていくと、両者の違いがさらに明確になってくる（例2）。

(2) a 感謝状が知事（\*に／から）彼に贈られた。

b 彼は知事に感謝状を贈られた。(寺村 1982 : 232 頁(58'))

<sup>2</sup> スポーツ記事において、「破る」が多用される表現としては「N（選手名）を破る」があり、「脅かす」を使った表現としては「ゴールを脅かす」が多く見られた。また、「下す」を使った表現は「日本を下す」が多かった。

例 (1) からは、(2a) と (2b) という 2 つの受動文を作ることができる。こうした三項動詞の受動文について、高井 (2016) は (2a) のように、能動文の N「ヲ」を主語とするような文を「対象物の受身文」、(2b) のような能動文の N「ニ」を主語とするような文を「着点の受身文」と、それぞれ名付け、この 2 種の受動文を直接受動文とはっきり区別している<sup>3</sup>。下記の (3) はその例である。

(3) 話し言葉：名大会話コーパス (data114)

F027：何、仕事の分担で。

F085：うん。

それで、(ふーん) それで、まあ、いつか近い将来に言うから、え、じゃあ 4 月 1 日付になったら、あたしの仕事って変わるのかなあって。で、その前の前振りの段階として、IEP と日本語の予算も結局 IR の予算になったから。

F027：うそー。

F085：そうなんですよ。

だって、あの大きな、この前のあの、あの配った枠組みだと、IR があって、日本語、日本語、あ、何、その IP って感じで、並列みたいになったのよね。

(うんうんうん) それで、IR 研究施設長の下につくわけだから、だからそういうことでも、ほら、予算イコール\*\*\*ってこと考えると、B さん 4 月 1 日に私にどんな仕事を割り振っちゃうのかなあ。

F027：いわゆるもっと管理、管理的なのじゃなくって。

F085：うん、うん、そうじゃなくって、そうじゃなく、いや、そうじゃなくって、今やってる仕事にプラスだったらいいけど、今やってるのは、もうお前はいい<笑い> (うーん) って感じで。

(3) の下線部は、「『B さん』が『私』に『仕事』を割り振る」という構造を取っているが、「仕事」は動作を受ける対象で、「私」は動作が向かう到達点だと考えられる。なぜ、こうした三項動詞文が、ウチでないほうを主語にした能動文として現れやすいのか。言い換えれば、なぜ三項動詞文は視点制約理論の規制から比較的逃れやすいのだろうか。これについて、下記の (4) を見れば、その理由が見えてくるのではないだろうか。

(4) ??太郎は私を褒めた。

(4) のような「N (ガ) + N (ヲ) (対象物) + V」という形式を取る通常の能動文と、三項動詞文は、構造的に異なっていると考えられている。(3) では、「私」は動作が向かう方向を表す「ニ」格でマークされるのに対して、「??太郎は私を褒めた」という文において、「私」は動作の対象を表す「ヲ」格でマークされている。ゆえに、「N (ガ) + 私

<sup>3</sup> 日本語記述文法研究会 (2009) では、対象物の「ニ」受身文は「N ガ (対象物) + N ニ (動作主) + N ニ (着点) + V ラレル」という形式になり、N「ニ」という形式が重複することになってしまうため、動作主を N「ニ」という形式で表せないと述べられている。同様の見解は井上(1976)でも示されている。

(二) (着点)・(対象物) +N (ヲ) +V」という形式を取った (3) において、「私」は動作から直接影響を受ける範囲内には位置しているが、あくまでも動作の到達点であり、動作の執行者ではないため、このような「私」が関与した三項動詞の能動文に対して、視点制約の規制が緩くなるのではないかと考えられる。

また、3 つ目の共通点としては、他動性の高いものが比較的多いことが挙げられる。他動性とは、簡単に言えば、「動作主 (Agent) の行為、作用が被動作主 (Patient) に及ぶこと」である (Lakoff1977、Hopper and Thompson1980 など)<sup>4</sup>。工藤 (1990) は他動性の強弱を基準に動詞に対して次の表 2 のように分類している。

表 2 他動性の強弱を物差しとした動詞の分類

|    |                                                                |
|----|----------------------------------------------------------------|
| a  | 対象 (客体) に積極的にはたらきかけてゆくもの                                       |
| a1 | 対象にはたらきかけて対象を変化させるもの：<br>殺す、壊す、切る、開ける、入れる、消す、止めるなど             |
| a2 | 対象にはたらきかけるが、対象の変化はとらえていないもの：<br>たたく、蹴る、頼む、尋ねる、プロポーズする、のしかかる、など |
| a3 | 対象に対する積極的な心的態度を表すもの：<br>叱る、からかう、なじる、愛する、恐れる、ほれるなど              |
| b  | 対象へのはたらきかけ性が弱いもの                                               |
| b1 | 知覚 (感性的認識) 活動：<br>見る、聞く、眺める、覗く、見上げるなど                          |
| b2 | 思考 (知的認識) 活動：<br>思う、考える、理解する、疑う、推測するなど                         |
| b3 | その他：<br>待つ                                                     |
| c  | 対象へのはたらきかけ性がないもの、あるいははたらきかけをうけるもの：<br>感じる、知る、思い出す、察する、得る、受けるなど |

(工藤 1990 : 62-63 頁)

表 2 に照らし合わせて見れば、スポーツ記事と小説では a タイプの動詞がそれぞれ 3 割くらい観察された。また、話し言葉では「聞く」、「紹介する」など、b タイプ (b1) の情報伝達を表す動詞が最も多かった。3 つの場面ともはたらきかけ性がないと見られる c タイプの動詞が見当たらなかった。したがって、今回の考察データから考えられるのは、他動性の高い動詞の動詞文では、ウチでないほうが比較的主語になりやすい傾向が見られたと言え

<sup>4</sup> その特性として主に、①動作主と対象物の 2 つの関与、②作用の結果としての対象物の変化、③動作主の意志の存在という 3 つがあるとされている。

る<sup>5</sup>。

一方、構文の面で言えば、主節で能動態が生起しているとはいえ、「のだ」の形をしたものが多いことも目に付く。すでに 5 章で説明しているが、張（1995）は下記の例を挙げて分析している。

- (5) 「逆だね。——いつもの君、僕がたわいないとか困りものだとか云っている君は、可なり俺に踊らされているんだ」(張 1995(12))、『擬態』(同 5 章(3))

張（1995）の指摘にあるように、「のだ」で括られた部分是对比の焦点の部分になっているとされている。たとえば、「次郎、しょんぼりしていたね。太郎にでも叱られたかな」「いや、俺に叱られたんだ」のような文連鎖では、「ウチ（二／カラ）+V(レル／ラレル)」の落ち着きが良くなると説明されている。ただし、今回の調査では対比でない理由による「のだ」の使用が見られた（例 6）。

- (6) 話し言葉：名大会話コーパス（data94）

F104：ああ、そっかー。

（うん）何かねー、（うん）あの、ちょっとずつ嫌なことがあってー。

（うん）何か、そ、もともとその、（うん）あたしさー、韓国で友達少なくて、（うん）そういう、うん、本当に友達っていう感じのはあって、（うん、うん）その子だけなんだけど。（うん、うん）何か知り合ったのが、（うん）あたしが前つき合ってた人の、（うん）の、彼、あれ、わからない。あたしが前つき合ってた人の、（うん、うん）昔のルームメイトの、（うん）彼女だったのね。

（はあ、はあはあはあはあ）で、（うん）それで何か、2 人は友達どうしで、（うんうん）で、あたしと知り合って、（うん）あたしにその子を紹介したのね。

（うん、うん）年も近いからとかって言って。（うん）で、できー、すごいその子、が仲よくしようとしてくれてさ、（うん、うん）それで仲よくなって（うん）つき合ってたんだけど、（うん）何かねー、ちょっとずつ嫌なことが、（うん）見え出してきてー。

(6) では、「のだ」が使われたのは、話し手の叙述が続く中で、どのように「その子」と知り合ったのかという事情を説明するためだと思われる。ここでは、「のだ」をつけたほうが、「あたしにその子を紹介した」という断定の言い方より落ち着きが良くなると考えられる。この種の使い方は話し言葉と小説の場面で多く見られた。

冒頭の表 1 が示したように、今回の調査では、ウチでないほうを主語にした能動文は 3 つの場面合わせて 85 文しか見られず、視点制約理論に違反すると見られる文の生起動詞を探るには、数が少ない上と考えられた。したがって、本章の分析は大きな傾向を幾つか示したことにとどまっていて、その細かい分析は今後の課題にしたいと考える。次章では、本研究の成果を振り返りながら、残された課題を示していきたい。

<sup>5</sup> 4 章の 6.3.1 で山田（2004）の目的語の視点を取りやすい動詞を挙げているが、今回の調査で観察された例は限られているため、山田（2004）の検証の妥当性が確認できなかった。



## 第8章 終章

### 1. まとめ

「視点」という用語に関する研究の中で、久野（1978）が規定した視点制約理論（表1）は最も頻繁に取り上げられる項目の1つである。簡単に述べると、視点制約理論とは、話し手は自分自身、または自分自身に近いと考える人物（ウチ）の視点を取る際に、ウチを文の主語に位置づけなければならないという制約である。これまで多くの研究に取り上げられる一方で、その妥当性は十分に検討されないままであった。本研究は視点制約理論が日本語においてどの程度適応しているかについて、3つの場面に分けて量的な検証を行った。さらに、久野（1978）では、視点制約は日本語だけではなく、言語普遍的に存在しているとしているが、本研究は日本語以外の言語、中国語にも焦点を当て、日中両言語を対比させながら、視点制約理論の言語普遍性についても考察した。

表1 久野（1978）の視点制約理論

**発話当事者の視点ハイアラキー**：話し手は、常に自分の視点を取らなければならない。自分より他人寄りの視点を取ることができない。

(1=E (1人称) > E (2, 3人称))

**表層構造の視点ハイアラキー**：一般的に言って、話し手は、主語寄りの視点を取ることが一番容易である。目的語寄りの視点を取るとは、主語寄りの視点を取るのより困難である。受身文の旧主語（対応する能動文の主語）寄りの視点を取るのは、最も困難である。(2章前掲)

3章で挙げた2つのリサーチクエスチョンをもう一度見てみよう。

- a) 視点制約理論は日本語においてどのくらいの妥当性を持っているのか。
- b) 視点制約理論は果たして言語普遍性を持っているのか。

その答えとして、主に以下の2点を導き出した。

- a) 視点制約理論は基本的に日本語に適応すると考えられる。ただし、ウチでない人物を主語にした能動文が少ないながらも見られたため、視点制約は常に守られているわけではない。本研究は視点制約理論に対して以下の項目を付け加え、その位置づけをさらに明確にする。

久野（1978）の視点制約理論により、文を作る際に、基本的にウチを文の主語に据えることが原則になっている。ただし、ウチが動作の与え手であるとき、必ずそれを主語にすることが厳しく要求されるが、ウチが動作の受け手となる場合、ウチでないほうを主語にして、ウチを「ヲ」格でマークすることに対しては、規制がやや緩くなるのではないかと考えられる。(7章前掲)

- b) 視点制約理論は中国語には適応しないため、言語普遍性を持っていないと考えたほうがよい。その理由は、中国語では、そもそも能動文と受動文の生起条件が日本語と異なるため、主語の選択に関して、ウチとウチでないほうの間に基本的にランキングが存在しないためである。

## 2. 本研究の構成まとめ

本研究の構成を具体的に記すと、1章では、本研究の問題意識および各章の内容を概括的に俯瞰した。2章はまず「視点」および「視点制約」という用語の定義、この2つの概念によって解明された文法項目および視点概念を用いた視点習得研究を列挙し、次に視点制約理論の妥当性をめぐる研究を紹介した。

3章は、まず本研究での視点の定義を提示した。そして、視点制約関連の研究に存在する大きな問題点を2つ指摘した。1つは、日本語学習者の視点習得研究では、漫画描写での主語の不一致や授受表現の誤用などから、日本語母語話者との間に視点のズレがあるという主張があるが、日本語母語話者にも主語を統一しない現象が見られるため、日本語で本当に視点制約理論が働いているのかどうかという問題点である。もう1つは、久野（1978）の視点制約理論は汎言語的に適応するとは限らないという主張も見られたため、当理論に言語普遍性は本当にあるのかどうかという問題点である。これらを受けて、当理論の妥当性を問うことを本研究の目的として提示した。

この目的を果たすために、視点制約理論が働くと思われる場面、すなわちウチとウチでないほうに関わり合ったうえで、視点が必然的に自分自身に寄る場面を3つ取り上げた。書き言葉では自国と他国のスポーツ試合の記事と、完全に登場人物に同化する小説、話し言葉では自分自身に起こった出来事を語るか、他人に伝えるかという場面を設けた。この3つの場面について、続く4、5、6章で論じている。

4章は書き言葉のスポーツ記事に注目し、本章の冒頭で述べたリサーチクエスションの(b)を兼ねて、日本語を中国語と対照させながら、視点制約理論の日本語と中国語の書き言葉における妥当性と言語普遍性の両方を考察した。考察方法としては、自国対他国の試合を描写した中国語と日本語のスポーツ記事をそれぞれ50本取り上げ、試合の描写においてどちらのチームが主語になるのかを調べた。その結果、日本語の記事は能動文と受動文の両方とも日本チームを主語にした文が圧倒的に多かったのに対して、中国語記事は中国チームと相手チームを主語にした文がいずれも一定の割合で見られた。このことから、スポーツ記事では、視点制約理論が基本的に日本語には適応するが、中国語にはさほど当てはまらないという結論が得られた。したがって、視点制約理論の言語普遍性という主張も成り立たなくなるとも言える。また、日本語記事では、相手チームを主語にした能動文が約10%あったことから、視点制約理論が常に守られているわけではないこともわかった。これについては、試合の勝者、世界的に有名な選手・チームなど世間一般の関心が集まる対象が文の主語になりやすいことと、生き生きとした雰囲気醸し出すために角度を変えて相手側に目を

向ける記事描写のレトリックなどの理由を提示した。

一方、中国語における視点の働き方は張（2001）の分析にしたがったが、中国語は主語選択の際に、1人称とそうでない人物／ものの間にランキングが存在せず、能動文と受動文の交換が日本語より遥かに自由である。その背景には、中国語では、能動文を作る際に、動作主志向の傾向が強く、忠実に出来事の流を描くことが好まれ、受動文の生起条件も日本語とは異なるということがあると言えた。受動文では、話し手／書き手が動作の受け手に起こった変化に注目する場合と、ウチでない人物／ものがすでに話題の中心に据えられている場面では、「私」が優先されずに、その人物／ものが主語となる場合があった。

5章はスポーツ記事に続き、視点制約が最も強いと思われる話し言葉に注目し、名大会話コーパスを用い、日本語母語話者の雑談データで視点制約理論の妥当性を探った。その結果は基本的にスポーツ記事と同じく、1人称を主語にした文がほとんどを占め、非1人称を主語にした能動文はわずか15%しか見られなかった。また、受動文は主節では観察されず、従属節に生起した4例だけだった。したがって、視点制約理論が話し言葉においても基本的に適用すると考えられた。一方、非1人称を主語にした文の生起動機については、受動文は4例しかないため、張（1995）の「従属節で生起しやすい」とことと、対比という2つの主張で説明がつくが、能動文については主に対比、主題の連鎖などの理由が考えられた。

6章は3人称の小説を対象とし、1人の人物だけに視点を寄せて、その人物に完全に自己同一化する小説における視点の働き方を考察した。小説は書き方が自由で種類が豊富だとされてきたが、本研究は西郷（1975）の分析に従い、3人称小説を主に「登場するすべての人物を外がわから客観的に描く」という「客観の視点」、「幾人かの登場人物の中のある特定の人物の視点とかさなる場合」の「限定の視点」、「すべての人物を外からとらえながら、かつすべての人物の視点に同時に立つことができる」という「全知の視点」の3種類に分類した。その中で、「限定の視点」を取っていると思われる小説は、書き手はもっぱら1人の登場人物の内部に入り込んで、本人であるかのように出来事を感知し、その人物の視点を取っていると考えられるため、視点制約理論が働く可能性が高いと想定した。そのため、「限定の視点」と「客観の視点」を取ったと見られる小説をそれぞれ3部ずつ取り上げ、この2種の小説においてメインの登場人物が文の主語になっているかどうかを調べた。小説を区分する際は、高野（2005）に従い、五感（視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚）および意識（判断、推測、意思、感情、希望、記憶）に関する表現の有無を判断の基準とした。その結果、「限定の視点」型の小説では、メイン人物でないほうを主語にした受動文はほとんど観察されなかった。また、メイン人物を主語にした文が多いが、そうでない人物を主語にした能動文も比較的高い割合を占めていた。この結果から、小説では、視点の制約がスポーツ記事、話し言葉より緩いと考えられた。

一方、この種の文の使用は主題の連鎖、小説の特殊な話法などの動機に基づいていると考えられた。同時に、小説ではメイン人物でないほうを主語にした文はスポーツ記事、話し言葉より多く見られたことは、視点が義務的に寄る状況とその規制がさほど厳しくない状況

における差によるものであろう。

7章は4、5、6章の分析を踏まえて、スポーツ記事、話し言葉、「限定の視点」型の小説の結果を統括的に分析した。日本語は基本的に視点制約理論に従って言語の構築をしていると言えるが、この理論は常に働いているわけではなく、破られる場合があると考えた。受動文の場合では、ウチでないほうを主語にした文が従属節では比較的成立しやすい。また、能動文の場合、三項動詞、「殴る」のような他動性の高い動詞の動詞文では、ウチでないほうが比較的主語になりやすいと見られた。

本研究の結論は前節の a)、b) として提示したとおりである。

### 3. 残された課題

冒頭で述べたように、視点および視点制約に関する研究は驚くほど数多く、幅広く行われてきた。久野(1978)はヴォイス以外にも、授受表現、移動表現、相互動詞などの項目を用いて視点による制限を規定している。しかし、本研究は主に能動文・受動文の主語選択だけを視点の判断基準としており、視点関連の研究でしばしば取り上げられるほかの項目に触れることができなかった。この点から考えると、本研究の成果と主張は一定の狭さを持つと言わざるを得ない。さらに、本研究の力が及ばなかった領域を考えると、2章の先行研究でも少し挙げたが、視点については言語学(日本語学)だけではなく、文学、認知心理学などの分野でも数多くの研究が行われている。たとえば、文学という視座・注視点・視線・視点人物、認知心理学という空間的／時間的な視点などである。本研究はそれらの分野には触れることができず、言語学の分析に止まっており、考察が行き届かない部分も多々ある。

また、言語普遍性に関する分析についても中国語しか取り上げなかったため、視点制約理論の日本語と中国語という両言語における妥当性しか論じられなかった。まず、今回の調査は中国語のスポーツ記事しか考察しなかったため、話し言葉、または小説ではどうなるかも明らかになっていない。さらに、これまでの視点習得関連の研究では、学習者の主語不統一現象は、母語の中国語から影響を受けたためだという主張があった。本研究は、学習者の母語である中国語では、主語が必ずしも統一されなくてもよいという結論に到達してはいるが、理論レベルで終わってしまったため、その主張の真偽性、すなわち、学習者の語りに母語の転移があるかどうかを確認できなかった。一方、Kato(1979)、金水(1992)、大江(1985)などの指摘にあるように、英語において視点制約理論が当てはまらない表現がすでに観察されたが、それに関する量的な調査は未だに行われていない現状にある。そのため、本研究が明らかにしたのは、視点制約理論の言語普遍性のごく一部でしかなく、解明すべき領域がまだたくさん残されていると言えよう。

本研究の内容自体にも、不備と思われる部分が残った。たとえば、5章の3人称小説の分析で取り上げた小説は、数が少ないうえに、どれも筆者自身の判断に基づいて選出したものである。それゆえ、「限定の視点」型、「客観の視点」型の小説にも、5章で見られた結果と同じ傾向が見えるかどうか、断定的なことは言えないだろう。

また、今後のビジョンについても、日本語教育学の観点から見ると、本論文で得られた成果を将来どのように日本語教育学の分野に反映させるか、すなわちどのように実際の日本語教育の現場に用いるかについても言及できなかった。そのため、本研究を通して学習者が状況を分別して使い分けるようになるまでは言えそうにない。本研究は、視点制約理論が破られてよいという状況の分析を行ってはいるが、それはあくまでも従来の研究に、新たに別の状況を加えて、個々の事象に個別の考察を与えたにすぎず、量的な分析が欠けていると言える。

視点という概念および視点制約理論については、すでに膨大な量の分析がなされてきたが、本研究はそれらの分析の原点に戻って、もう一度視点制約理論の妥当性を問うことを通して、今後の視点および視点制約に関する研究の基盤をさらに固めたと言えるだろう。ただし、それに伴う諸問題を未解決、未言及で済ませたことにより、解明しなければならない領域もまた、幅が広がったという気がしてならない。中国語の話し言葉・小説の考察、または学習者の語りが母語の転移を受けているかどうかなどの検証は、今後、筆者に課せられた大きな課題である。

## 用例出典：

ウェブサイト：「新浪体育」 <http://sports.sina.com.cn/>

ウェブサイト：「日刊スポーツ」 <http://www.nikkansports.com/>

ウェブサイト：「サンケイスポーツ」 <http://www.sanspo.com/>

『名大会話コーパス』(科学研究費基盤研究(B)(2)「日本語学習辞書編纂に向けた電子化コーパス利用によるコロケーション研究」(平成 13 年度-15 年度、研究代表者：大曾美恵子)

『現代日本語書き言葉均衡コーパス』(BCCWJ) 国立国語研究所コーパス開発センター  
<https://chunagon.ninjal.ac.jp/>

赤川次郎『かけぬける愛』角川文庫 1984 年

井上ひさし『四十一番の少年』文春文庫 1974 年

栗本薫『豹頭の仮面—ゲイン・サーガ(1)』早川書房 1979 年

曾野綾子『太郎物語 (高校編)』新潮文庫 1987 年

東野圭吾『レイクサイド』文春文庫 2004 年

星新一『にぎやかな部屋』新潮文庫 1980 年

星新一『地球から来た男』角川文庫 1981 年

星新一『殿さまの日』新潮文庫 1983 年

宮部みゆき『R.P.G.』集英社文庫 2001 年

## 参考文献

—日本語文献—

- 庵功雄 (2001) 『新しい日本語学入門 ことばのしくみを考える』スリーエーネットワーク
- 池上嘉彦 (2006) 「＜主観的把握＞とは何か—日本語話者における＜好まれる言い回し＞—」  
『言語』2006年5月号 pp.20-27.
- 池上嘉彦 (2011) 「日本語と主観性・主体性」『ひつじ意味論講座 第5巻 主観性と主体性』  
澤田治美[編]ひつじ書房 pp.49-67.
- 石黒圭 (2006) 『よくわかる文章表現の技術IV 発想編』明治書院 pp.197-223.
- 石丸晶子 (1985) 「文章における視点」『日本語学』4-12 pp.22-31.
- 石村広 (2005) 「類型特徴から見た中国語の受動文」『成城文藝』第192号 pp.128-142.
- 井上和子 (1976) 『変形文法と日本語 (上)』大修館書店
- 大江三郎 (1975) 『日英語の比較研究—主観性をめぐって』南雲堂
- 大岡昇平 (1978) 『ザルツブルグの小枝』中央公論社
- 大河内康憲 (1982) 「中国語の受身」森岡健二[ほか]編『講座日本語学』第10巻 pp.319-332.
- 大河内康憲 (1997a) 『日本語と中国語の対照研究論文集』くろしお出版社
- 大河内康憲 (1997b) 「被動が成立する基礎—日本語などとの関連で—」『中国語の諸相』白  
帝社(『中国語学』第220号(1974年)初出) pp.115-134.
- 岡智之 (2010) 「場所論の観点から 認知言語学のパラダイムを再考する」『東京学芸大学紀  
要総合教育科学系Ⅱ』第61集 pp.231-251.
- 奥津敬一郎(1992) 「日本語の受身文と視点」『日本語学』8-11 pp.4-11.
- 加藤晴子 (2016) 「日中対訳小説に見る受身形の使用状況と視点の関係」『東京外国語大学  
論集』第92号 pp.65-82.
- 神尾昭雄 (1990) 『情報のなわ張り理論—言語の機能的分析—』大修館書店.
- 木村英樹 (1981) 「被動と『結果』」『日本語と中国語の対照研究』233号 pp.101-112.
- 木村英樹 (1992a) 「中国語指示詞の「遠近」対立について—「コソア」との対照を兼ねて  
—」大河内康憲編『日本語と中国語の対照研究論文集上』くろしお出版 pp.181-211.
- 木村英樹 (1992b) 「BEI 受身文の意味と構造」『中国語』第389号 pp.10-15.
- 魏志珍 (2010) 「台湾人日本語学習者の事態描写における視点の表し方—日本語の熟達度と  
の関連性—」『日本語教育』144号 pp.133-144.
- 金水敏(1992) 「場面と視点—受身文を中心に—」『日本語学』8-11 pp.12-19.
- 工藤真由美 (1990) 「現代日本語の受動文」『ことばの科学・4』むぎ書房 pp.47-102.
- 久野暲(1978) 『談話の文法』大修館書店
- 權奇洙 (1991) 「受身文の動作主マーカーについての一考察—主に『に・によって・か  
ら』を中心に—」『東北大学文学部日本語学科論集』第1号 pp. 65-79.
- 国立国語研究所編 (2004) 『分類語彙表・増補改訂版』大日本図書刊

- 古賀悠太郎(2014)『現代日本語の「視点」の体系に関する研究—移動動詞文、授与動詞文、受動文を中心に—』2013年度神戸外国語大学博士論文
- 西郷竹彦(1975)『西郷竹彦文芸教育著作集 17 文芸学講座 (1) 視点・形象・構造』明治図書出版
- 佐伯哲夫(1987)「受動態動作主マーカー考 (上)」『日本語学』6-1 pp.100-106.
- 佐伯胖(1978)『イメージ化による知識と学習』東洋館書店
- 讃井唯允・徐陽(1990)「中国語受動文における“被= 叫= 让= 给”の互換性」東京都立大学人文学部『人文. 学報』213号 pp. 15-35.
- 柴谷方良・影山太郎・田守育啓(1982)『言語の構造 意味・統語篇』くろしお出版
- 柴谷方良(2000)「ヴォイス」『日本語の文法 1 文の骨格』仁田義雄、村木新次郎、柴谷方良、矢沢真人(著)岩波書店 pp.119-186.
- 下地早智子(2000)「日本語と中国語の受身表現について—機能主義的分析—」『人文学報』第311号 東京都立大学人文学部 pp.75-91.
- 下地早智子(2004)「日中両語における文法事象としての視点の差異—移動動詞・受身の表現・テンス/アスペクトの場合—」『外国学研究』58号 神戸市外国語大学外国学研究所 pp.59-75.
- 白川博之(2009)『「言いさし文」の研究』くろしお出版
- 菅井三実(2003)「概念形成と比喩的思考」辻幸夫編『認知言語学への招待』大修館書店 pp.127-182.
- 杉村博文(1982)『「被動と「結果」』拾遺』『日本語と中国語の対照研究』第7号 大阪外国語大学中国語学科 pp.58-82.
- 杉村博文(1992)「遭遇と達成—中国語被動文の感情的色彩—」大河内康憲(編)『日本語と中国語の対照研究論文集 (下)』くろしお出版 pp. 45-62.
- 鈴木重幸(1972)『日本語文法・形態論』むぎ書房
- 砂川有里子(1983)『「に」と「から」の使い分けと動詞の意味構造について』『日本語・日本文化』12号 大阪外国語大学 pp.71-87.
- 高井岩生(2016)「3項動詞と直接ニ受身文」『九州大学言語学論集』36号九州大学大学院人文科学研究院言語学研究室 pp.183-196.
- 高野敦志(2005)「芥川龍之介の小説と『視点人物』の指標」『文体論研究』第51号 pp. 25-36.
- 高野敦志(2006)「主題化された人物と『視点』」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第3分冊 51号 pp.81-88.
- 高橋太郎(1985)「現代日本語のヴォイスについて」『日本語学』4-4 pp. 4-21.
- 高見健一(1995)『機能的構文論による日英語比較』くろしお出版
- 田窪行則(1992)「言語行動と視点—人称詞を中心に—」『日本語学』11-9 pp.20-27.
- 武村美和(2010)「日本語母語話者と中国人日本語学習者の談話に見られる視座—パーソナ

- ル・ナラティヴと漫画描写の比較―』『広島大学大学院教育学研究科紀要第二部』59号 pp.289-298.
- 田代ひとみ (1995) 「中上級日本語学習の文章表現の問題点―不自然さ・分かりにくさの原因をさぐる―」『日本語教育』85号 pp.25-37.
- 田中真理 (1997) 「視点・ヴォイス・複文の習得要因」『日本語教育』92号 pp.107-118.
- 田中真理 (2001) 「日本語の視点・ヴォイスに関する習得研究：英語、韓国語、中国語、インドネシア語・マレー語話者の場合」国際基督教大学博士学位論文
- 田中真理 (2004) 「日本語の「視点」の習得―英語、韓国語、中国語、インドネシア語・マレー語話者を対象に―」南雅彦・浅野真紀子(編)『言語と日本語教育Ⅲ』南雅彦・浅野真紀子(編)『言語と日本語教育Ⅲ』くろしお出版 pp.59-76.
- 陳林柯 (2014) 「日本語と中国語の談話における主語の統一に関する傾向性について―スポーツ記事を中心に―」『日中言語研究と日本語教育』7号 pp.1-10.
- 陳林柯 (2017 印刷中) 「視点制約理論の妥当性に関する一考察―3 人称小説を対象に―」『一橋日本語教育研究』5号
- 張文青 (2010) 「中国語処置文“把”構文の教授方法に関する考察」『ポリグロシア』19 立命館アジア太平洋研究センター pp.91-105.
- 張麟声 (1995) 「能動文受動文選択に見られる一人称の振舞い方について」『日本学報』第14号 pp.95-106.
- 張麟声 (1999) 「現代日本語の受動文についての記述的研究」平成九年度大阪大學文學部博士論文
- 張麟声 (2001) 『日本語教育のための誤用分析―中国語話者の母語干渉 20 例』スリーエーネットワーク
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版
- 中島悦子 (2007) 『日中対照研究 ヴォイス―自・他の対応・受身・使役・可能・自発』おうふう
- 日本語記述文法研究会 (2009) 『現代日本語文法 2』くろしお出版
- 野田尚史 (1995) 「現場依存の視点と文脈依存の視点―日本語の複文・連文でボイス・テンズ・ムード形式がとる視点―」『複文の研究(下)』仁田義雄[編]くろしお出版 pp.327-351.
- 藤田昌志 (2016) 「日本語表現と中国語表現の相違：誤用例分析・日中対照表現との関連で」『三重大学国際交流センター紀要』11 巻 pp.33-44.
- 古川裕 (2008) 「“把”構文と“被”構文：動的なデキゴト」『中国語の文法スーパーマニユアル』アルク
- 彭広陸 (2008b) 「類型論から見た日本語と中国語」『中日理論言語学研究会第12回研究会発表論文集』第12回中日理論言語学研究会
- 益岡隆志 (1982) 「日本語受動文の意味分析」『言語研究』第82号 pp.48-64.
- 益岡隆志 (1987) 『命題の文法―日本語文法序説―』くろしお出版

- 益岡隆志（1992）「表現の主観性と視点」『日本語学』8-11 pp.28-34.
- 益岡隆志（1997）「表現の主観性」『視点と言語行動』田窪行則[編]くろしお出版 pp.1-10.
- 町田章（2007）「視点制約と日本語受動文の事態把握」『阪大英文学会叢書 4 ことばと視点』河上誓作・谷口一美[編] 英宝社 pp.104-118.
- 村上三寿（1986）「うけみ構造の文」『ことばの科学・1』むぎ書房 pp.7-85.
- 松木正恵（1992）『『見ること』と文法研究』『日本語学』11-9 pp.57-71.
- 三上章（1953）『現代語法序説』刀江書院
- 南不二男（1974）『現代日本語の構造』大修館書店
- 三宅登之（2009）「行為連鎖の観点から見た中国語の“被”構文」『語学研究所論集』第 14 号 pp.33-64.
- 三宅鴻（1977）「日本語の一人称代名詞」『ロマンス語研究』11 号 小林英夫先生古稀記念論文集・中巻 pp.113-120.
- 宮崎清孝・上野直樹（1985）『認知科学選書 1 視点』東京大学出版会
- 泉子・K・メイナード（1997）『談話分析の可能性』くろしお出版
- 茂呂雄二（1985）「児童の作文と視点」『日本語学』4-12 pp.51-60.
- 山田純（1985）「文における視点」『日本語学』4-12 pp.32-40.
- 山田敏弘（2004）『日本語のベネファクティブ—「てやる」「てくれる」「てもらう」の文法一』明治書院
- 山田孝雄（1908）『日本文法論』宝文館
- 楊凱榮（1992）「文法の対照的研究—中国語と日本語—」『日本語と日本語教育』第 5 巻 pp.312-340.
- 楊彩虹（2009）「中国語受身文の成立条件—日本語との対照研究を通して—」In NEAR conference proceedings working papers 2009 国際大学 pp.1-23.
- 路浩宇（2015）「第一人称が動作主になる中国語の受身文—自己批判の意味を表す場合—」『多元文化』v.15 名古屋大学国際言語文化研究科 pp. 73-82.
- 渡邊亜子（1996）『中上級日本語学習者の談話展開』くろしお出版
- 渡辺文生（2010）「ストーリーを語る作文における視点の表現の分析」Paper presented at ATJ 2010 Annual Conference, Philadelphia, USA
- 渡辺文生（2012）「日本語の語りの文章における視点の表現とその指導について」山形大学大学院社会文化システム研究科紀要第 9 号 山形大学人文学部 pp.51-58.

—中国語文献—

- 方经民（1987）〈汉语“左”“右”方位参照中的主观和客观——兼与游顺钊先生讨论〉《语言教学与研究》1987 年第 3 期 pp.52-60.
- 彭广陆（2008a）〈日语研究中的“视点”问题〉《认知语言学入门》池上嘉彦・潘钧[主编] 外

语教学与研究出版社 pp.98-117.

李临定 (1990) 〈动词分类研究说略〉《中国语文》第 217 期 pp.248-257.

李珊 (1993) 《现代汉语被字句研究》北京大学出版社

王还 (1985) 〈“把”字句中“把”的宾语〉《中国语文》1985 年第 1 期 pp.48-51.

王一平 (1994) 〈从遭受类动词所带宾语的情况看遭受动词的特点〉《语文研究》1994 年第 4 期 pp.28-34.

—英語文献—

Fillmore, Charles J(1972) How to Know Whether You're Coming or Going. *Descriptive and Applied Linguistics*5. Tokyo: International Christian University, 3-17.

Hopper, Paul J., and Sandra A, Thompson(1980) Transitivity in Grammar and Discourse. *Language* 56, 251-299

Langacker, Ronald W. (1990) Subjectification. *Cognitive Linguistics* 1:1, 5-38.

Langacker, Ronald W. (1999) Grammar and Conceptualization, Mouton de Gruyter, Berlin

Lakoff, George(1977) Linguistic GestaltsCLS 13; 236-287

Li, C. N. and S. A. Thompson(1989). Mandarin Chinese: *A Functional Reference Grammar*. University of California Press : Berkeley

Kato Kazuko (1979) Empathy and Passive Resistance. *Linguistic Inquiry, Vol. 10, No. 1 (Winter, 1979)*, 149-152

Kuroda, S.Y. 1979. "On Japanese Passives," In G.Bedell, E. Kobayashi, and M. Muraki (eds.), *Exploration in Linguistics: Papers in Honor of Kazuko Inoue*, 305-347, Kenkyusha: Tokyo.

Jespersen, O. ([1933] 1954) *Essentials of English Grammar*, George Allen & Unwin, London.